

**令和4年度
文化芸術創造都市推進事業
成果報告書**

**令和5年3月31日
創造都市ネットワーク日本(CCNJ)・文化庁**

目 次

第1章 はじめに	1
1. 事業の目的	1
2. 事業概要	1
3. 参加団体数	1
第2章 文化芸術創造都市のネットワークの円滑化、文化芸術創造都市への活動支援	3
1. 創造都市ネットワーク会議（総会）の開催	4
2. 創造都市政策セミナーの開催	8
3. 現代芸術の国際展部会 in 岡山市の開催	18
4. 創造農村部会の開催	21
5. 国際ネットワーク部会 in 臼杵市の開催	27
6. 幹事団体会議の開催	30
7. 新規ビジョンに向けた KPI の設定について	32
第3章 文化芸術創造都市に関する国内外の情報収集・分析、創造都市事業の効果検証・発信	36
1. 調査概要	36
2. 調査結果概要	38
第4章 CCNJ の活動を広く国内外に発信するためのウェブサイトの充実、管理・運営	44
1. ウェブサイトの保守管理・運営	44
2. YouTube チャンネルの運用	45
添付資料	46
1. 令和4年度 創造都市ネットワーク会議 総会	46
2. 令和4年度 創造都市政策セミナー（研修セミナー）	58
3. 令和4年度 創造都市政策セミナー in 北九州市	81

第1章 はじめに

1. 事業の目的

平成25年1月、文化芸術の持つ創造性を活かして産業振興や地域の活性化に取り組んでいる地方自治体や、これから取り組もうとしている地方自治体を支援するため、情報収集・提供、施策分析及び会議・研修の実施等を行う国内ネットワーク（＝「創造都市ネットワーク日本（Creative City Network of Japan）（以下、CCNJ）」）が設立された。平成29年6月には、文化芸術基本法が公布・施行され、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の幅広い分野との有機的連携による文化芸術政策の推進が求められている。

本事業は、文化芸術の持つ創造性を活かして地域振興、観光・産業振興等に取り組む自治体等の取組を促進するため、取組成果の蓄積・発信、会議・研修の実施、海外の創造都市との交流等を通じて、国内ネットワークを強化するとともに国内外に広く発信し、国全体が文化芸術の持つ創造性により活性化するための基盤を形成することを目的とする。

2. 事業概要

創造都市ネットワークの強化・充実及び国内各地域における文化芸術創造都市の活動促進を図り、広く国内外にその活動を発信するため、CCNJ 及び文化庁が実施する総会（創造都市ネットワーク会議）、セミナー、各種部会等の開催にあたり、代表幹事団体や事業開催自治体への支援を実施した（第2章）。また、文化芸術創造都市に関する国内外の情報収集・分析・発信や、創造都市事業の効果検証を行った（第3章・第4章）。

事業実施にあたっては、セミナーや各種部会等の開催による加盟自治体間のネットワークの強化や、CCNJ の取組の活性化を図るとともに、幹事団体会議や企画検討委員会などのCCNJ 運営組織と連携し、令和3年度に策定した新規ビジョン「多様な文化芸術創造都市の取り組みを通じて、SDGs の達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」の達成に向けた KPI の検討などを行い、それぞれの会議が開催自治体と参加者の双方にとって意義深いものとなるよう、テーマに応じた有識者選定や企画のコーディネート、当日の運営等の支援をきめ細かく行った。

3. 参加団体数

令和5年3月31日時点、122自治体、43団体が参加している。

創造都市ネットワーク日本 参加団体一覧

※団体名に囲みがある団体は、令和3年度総会（R4.3.3）以降新たに参加した団体

■自治体

（122自治体：令和5年3月31日現在）

北海道・東北 (19)	札幌市(北海道)、美唄市(北海道)、東川町(北海道)、美瑛町(北海道)、剣淵町(北海道)、旭川市(北海道)、八戸市(青森県)、盛岡市(岩手県)、仙台市(宮城県)、多賀城市(宮城県)、加美町(宮城県)、仙北市(秋田県)、山形市(山形県)、鶴岡市(山形県)、金山町(山形県)、いわき市(福島県)、白河市(福島県)、喜多方市(福島県)、伊達市(福島県)
関東・甲信越 (25)	取手市(茨城県)、水戸市(茨城県)、足利市(栃木県)、鹿沼市(栃木県)、那須烏山市(栃木県)、前橋市(群馬県)、中之条町(群馬県)、さいたま市(埼玉県)、川越市(埼玉県)、草加市(埼玉県)、富士見市(埼玉県)、松戸市(千葉県)、浦安市(千葉県)、品川区(東京都)、豊島区(東京都)、板橋区(東京都)、横浜市(神奈川県)、小田原市(神奈川県)、茅ヶ崎市(神奈川県)、鎌倉市(神奈川県)、新潟市(新潟県)、三条市(新潟県)、十日町市(新潟県)、津南町(新潟県)、木曽町(長野県)
北陸・東海・近畿 (35)	越前市(福井県)、高岡市(富山県)、氷見市(富山県)、南砺市(富山県)、金沢市(石川県)、珠洲市(石川県)、大垣市(岐阜県)、可児市(岐阜県)、静岡市(静岡県)、浜松市(静岡県)、三島市(静岡県)、名古屋市(愛知県)、瀬戸市(愛知県)、碧南市(愛知県)、長浜市(滋賀県)、草津市(滋賀県)、守山市(滋賀県)、甲賀市(滋賀県)、京都市(京都府)、舞鶴市(京都府)、南丹市(京都府)、与謝野町(京都府)、大阪市(大阪府)、堺市(大阪府)、豊中市(大阪府)、枚方市(大阪府)、松原市(大阪府)、神戸市(兵庫県)、姫路市(兵庫県)、洲本市(兵庫県)、豊岡市(兵庫県)、丹波篠山市(兵庫県)、養父市(兵庫県)、奈良市(奈良県)、明日香村(奈良県)
中国・四国 (16)	出雲市(島根県)、岡山市(岡山県)、津山市(岡山県)、真庭市(岡山県)、美作市(岡山県)、広島市(広島県)、尾道市(広島県)、宇部市(山口県)、山口市(山口県)、岩国市(山口県)、神山村(徳島県)、高松市(香川県)、丸亀市(香川県)、松山市(愛媛県)、内子町(愛媛県)、高知市(高知県)
九州・沖縄 (12)	北九州市(福岡県)、久留米市(福岡県)、宗像市(福岡県)、熊本市(熊本県)、多良木町(熊本県)、大分市(大分県)、別府市(大分県)、臼杵市(大分県)、竹田市(大分県)、那覇市(沖縄県)、石垣市(沖縄県)、中城村(沖縄県)
都道府県 (15)	岩手県、群馬県、埼玉県、神奈川県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、岡山県、香川県、徳島県、佐賀県、大分県、宮崎県

■自治体以外の団体

（43団体、令和5年3月31日現在）

アーツ&コミュニティふくい | 一般社団法人アーツシード京都 | NPO 法人アート NPO リンク | NPO 法人いわてアートサポートセンター | 宇都宮市創造都市研究センター | 一般社団法人エーシーオー沖縄 | 公益財団法人大垣市文化事業団 | 公益社団法人岡山県文化連盟 | 公益財団法人岡山シンフォニーホール | 公益財団法人沖縄県文化振興会 | 公益財団法人音楽文化創造 | 一般財団法人カルチャー・ヴィジョン・ジャパン | 公益財団法人関西・大阪 21 世紀協会 | NPO 法人キッズファン | 一般社団法人クラブ沖縄 | 公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 | 公益財団法人京都市芸術文化協会 | 一般社団法人クリエイティブクラスター | NPO 法人グリーンバレー | NPO 法人黄金町エリアマネジメントセンター | NPO 法人さをりひろば | 滋賀次世代文化芸術センター | NPO 法人駿河地域経営支援研究所 | 大道芸ワールドドカップ実行委員会 | 株式会社ダン計画研究所 | NPO 法人 DANCE BOX | 株式会社地域計画建築研究所 | NPO 法人都市文化創造機構 | NPO 法人鳥の劇場 | 株式会社ニッセイ基礎研究所 | 公益社団法人日本オーケストラ連盟 | 一般財団法人日本ファッショ協会 | 一般社団法人ノオト | 公益財団法人東松山文化まちづくり公社 | 公益財団法人兵庫県芸術文化協会 | 株式会社バウハウス | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 福岡県文化団体連合会 | NPO 法人 BEPPU PROJECT | 一般社団法人 METACITY 推進協議会 | NPO 法人山形国際ドキュメンタリー映画祭 | 公益財団法人山本能楽堂 | 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) 幹事団体 (自治体コード順)

鶴岡市、豊島区、横浜市、新潟市、高岡市、金沢市、可児市、浜松市、京都市、神戸市、丹波篠山市、宇部市、高松市、北九州市 (代表)、大分市

お問い合わせ：CCNJ 事務局 (北九州市 市民文化スポーツ局 文化部 文化企画課)

TEL：093-582-2390

お問い合わせフォーム：<https://ccn-j.net/contact/>

第2章 文化芸術創造都市のネットワークの円滑化、文化芸術創造都市への活動支援

都市相互の積極的な交流及び広くその活動を発信するための場として、また、創造都市政策を担う人材育成の場として、CCNJ 及び文化庁が実施する総会（創造都市ネットワーク会議）、セミナー、各種部会等を開催するにあたり、開催自治体と参加者の双方にとって意義深いものとなるよう、人口規模や体制などの実情に応じてきめ細かく配慮し、幹事団体や事業開催自治体への支援を行い、創造都市ネットワークの強化や拡大及び充実を図った。

令和4年度は下記会議等の開催に取り組んだ。

会議名		開催時期	開催地
ネットワーク会議（総会）		令和5年1月31日（火）	福岡県北九州市・オンライン （ハイブリッド開催）
創造都市政策セミナー	研修セミナー	令和4年8月3日（水）	オンライン
	政策セミナー	令和5年1月31日（火）	福岡県北九州市・オンライン （ハイブリッド開催）
部会	現代芸術の国際展部会	令和4年11月14日（月） ・15日（火）	岡山県岡山市・オンライン （ハイブリッド開催）
	創造農村部会	令和4年9月14日（水）・ 15日（木）	兵庫県丹波篠山市・オンライン （ハイブリッド開催）
		令和4年12月16日（金）	オンライン
		令和5年1月20日（金）	オンライン
	国際ネットワーク部会	令和4年11月10日（木）	大分県臼杵市・オンライン （ハイブリッド開催）
幹事団体会議	第1回	令和4年6月27日（月）	京都府京都市・オンライン （ハイブリッド開催）
	第2回	令和4年12月14日（水）	オンライン
	第3回	令和5年1月12日（木） ～17日（火）	書面開催
分科会		参加団体から開催希望がなかったため、令和4年度の開催は見送った。	

1. 創造都市ネットワーク会議（総会）の開催

創造都市ネットワーク会議（総会）は、創造都市の取組を推進する（または推進しようとする）地方自治体等多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームとして設立された「創造都市ネットワーク日本（CCNJ）」の総会として開催し、当年度の事業報告や次年度の事業計画、今後の目標等についての審議を行う会議である。

今年度の創造都市ネットワーク会議（総会）では、当年度の事業報告と次年度の事業計画及び新規ビジョンに向けた KPI の設定についての審議を行った。

開催日時	令和 5(2023)年 1 月 31 日（火）10:00～11:20
会 場	北九州国際会議場 2 階 国際会議室 ほか オンライン（Zoom）
主 催	北九州市
共 催	文化庁、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）
事 務 局	北九州市
参加団体数	自治体 50、団体 5、個人会員 2 名
議決方法	事前に議決の電子投票を実施 全回答数 108 過半数 55
次 第	☐開会挨拶 ・北橋健治氏（北九州市長）（録画配信） ・杉浦久弘氏（文化庁次長） ☐議案審議 ・第 1 号議案 令和 4 年度事業報告について ・第 2 号議案 新規ビジョンに向けた KPI の設定について ・第 3 号議案 令和 5 年度事業計画（案）について ☐その他（CCNJ 新規加盟団体の紹介） ☐総括 ・佐々木雅幸氏（CCNJ 顧問／文化庁文化創造アナリスト／金沢星稜大学特任教授／学校法人稲置学園理事） ☐事務局からの連絡

【全体概要】

- 北橋健治氏（北九州市長）、杉浦久弘氏（文化庁次長）の開会挨拶後、事務局より CCNJ 設立からの経緯や新規ビジョン、運営体制等の説明があった。
- 議案審議は、事務局から各議案（第 1 号議案：令和 4 年度事業報告について、第 2 号議案：新規ビジョンに向けた KPI の設定について、第 3 号議案：令和 5 年度事業計画（案）について）の説明が行われ、事前議決（電子投票）で賛成多数により全議案が承認された。
- 第 1 号議案（令和 4 年度事業報告について）では、各部会の事務局、開催都市から追加報告があり、第 3 号議案（令和 5 年度事業計画（案））では、次年度の各部会の事務局、開催予定都市から挨拶があった。

- 第2号議案（新規ビジョンに向けた KPI の設定について）では、令和3年度に策定した新規ビジョンの達成に向け、幹事団体会議において検討を行った KPI についての説明があり、アウトプットから中長期のアウトカムまでの4つの KPI と1つの参考数値が設定された。
- 議案審議終了後、昨年度の総会以降に新規に加盟された6つの自治体名が紹介され、代表して越前市長の山田賢一氏から挨拶があった。
- 最後に CCNJ 顧問の佐々木雅幸氏が総括した。

【北橋健治氏（北九州市長）の挨拶要旨】

本日は、今年度の活動内容や新規ビジョンの達成に向けた KPI の設定、来年度の事業計画案に関して議案審議させていただく。

北九州市は城下町、宿場町として栄え、明治以降は工業都市として発展する中で、市民の文化芸術活動が活発に行われ、また、公害を克服できた歴史がある。市民・企業・多様なアーティストが集い、本市の豊かな文化資源を活かしながら創造性を発揮することで、観光や産業など地域の活性化の原動力になっていく創造都市・北九州を目指している。このような中で、どのような国や地域にも豊かに存在し、互いの理解を深めるアートや文化は、SDGs にも大きく寄与することを実感しており、皆さんと一緒に CCNJ のビジョン達成に向けて邁進したい。

【杉浦久弘氏（文化庁次長）の挨拶要旨】

文化庁は CCNJ の活動をより意義あるものとするため、本総会などの開催支援、文部科学省や文化庁の関連事業との連携強化、共有情報の充実などに取り組んでいる。また、文化の持つ力とその活用は重要であり、第2期文化芸術推進基本計画の策定にも取り組んでいる。

文化庁は今年の3月に京都へ移転し、地方創生や新たな文化行政を進める上で大きな契機となる。文化芸術を通じた地域振興のトップランナーとして活躍する皆さんとともに、文化庁も一緒に汗をかいて頑張りたい。

【令和4年度各部会事務局・開催都市の追加報告要旨】

①現代芸術の国際展部会

横浜市：岡山市で開催された「岡山芸術交流」に合わせて、担当者ミーティングとエクスカーションという形で、11月に2日間開催し、現地でも27名、民間の団体も含めて12団体に参加いただいた。

担当者ミーティングでは3つのテーマを決め、岡山市、香川県、宇部市からの報告とディスカッションを行い、エクスカーションでは岡山城や各会場を視察した。

岡山市：部会の企画段階から、担当者間の情報共有や相談がしっかりできるミーティングを目指して検討した結果、当日は活発な意見交換ができた。

②創造農村部会

丹波篠山市：（都合により辞退）

③国際ネットワーク部会

京都市：11月に臼杵市民会館とオンラインのハイブリッドで開催し、民間の団体も含めて17団体が参加した。

第1部では、臼杵市のエクスカッション・視察を行った後、担当者ミーティングを実施し、文化庁と文部科学省から、東アジア文化都市とユネスコ創造都市ネットワークの事業説明を受け、事業の意義や課題、国際ネットワーク部会の進め方について意見交換を実施した。

また、臼杵市のシンポジウムにも参加した。

臼杵市：臼杵市に来ていただいた方々には、臼杵の歴史ある町並みの見学やシンポジウムにも参加いただき、少しでも臼杵の良さを体感いただけていれらう嬉しい。臼杵市は創造都市の取り組みを始めたばかりであり、本ネットワークは特に重要だと感じている。

【新規ビジョンに向けた KPI】

アウトプット	CCNJ が開催するセミナー、部会等の開催数
	CCNJ が開催するセミナー、部会等に参加した自治体・団体の数
アウトカム（短期）	CCNJ の参加団体数
アウトカム（中長期）	CCNJ の参加団体が取り組む、ビジョン実現に向けた優良事例数
参考数値	CCNJ に加盟する市町村における文化芸術推進基本計画の策定数

【令和5年度各部会事務局・開催予定都市の挨拶要旨】

①現代芸術の国際展部会

横浜市：来年度は札幌市で開催される「札幌国際芸術祭」に合わせて開催する計画だ。

札幌市：「札幌国際芸術祭 2024」は2024年の1月20日から2月25日に開催を予定しており、「さっぽろ雪まつり」との連携企画等も予定している。

②創造農村部会

可児市：来年度の創造農村部会の開催地となる。詳しい内容はこれから詰めていきたい。

③国際ネットワーク部会

京都市：来年度の部会の開催時期、開催地は未定だが、令和5年度の東アジア文化都市は静岡県内で実施されるため、視察も兼ねて静岡県内の都市で開催する方向で調整している。

【山田賢一氏（新規加盟団体・越前市長）の挨拶要旨】

越前市は福井県の中央部にある人口約8万人の市で、約1300年前には国府が置かれ、大陸と商いで結ぶ交通の要所であり、長く越前の国の政治・経済・文化の中心地として栄えたところである。越前和紙、越前打刃物、越前たんすの三つの指定伝統工芸品があり、趣のある重厚な文化を市内の至る所で感じることができる。

来年の春には北陸新幹線が敦賀まで延伸され、本市にも「越前たけふ駅」が設置される。今回のネットワークへの加盟をきっかけに皆さんとの交流を深め、本市固有の宝物を磨き輝かせ、多くの人に知っていただきたいと考えている。

【佐々木雅幸氏（CCNJ 顧問）の総括要旨】

本日の総会は現地参加の自治体は少ないが、事前のオンライン審議で、回答のあった全ての加盟団体から議案に対する承認が得られたことは良かった。

コロナ禍で芸術文化セクター全体がダメージを受け、自治体の文化政策も困難な状況だったが、知恵を出し合って新しいやり方を模索してきた。本年度の CCNJ の活動を振り返ると、各イベントが現地開催されたことは前進だと思う。

岡山市での現代芸術の国際展部会では、特に地元のアートコーディネーターの方々から、熱心に芸術祭の楽しみ方や作品との関係性などの指導を受け、これからの芸術祭の在り方についてもお互いに研鑽を深めることができた。

創造農村部会は丹波篠山市が熱心に部会を作り上げ、3 回の会合を持てた。オンラインも現地参加・現地視察の組み合わせによって、それぞれ有意義なものになった。

国際ネットワーク部会は、ユネスコ創造都市ネットワークの担当者の計らいで、CCNJ との関係性の円滑化を図っており、CCNJ 担当の文化庁地域文化創生本部、東アジア文化都市事業担当の文化庁文化経済・国際課との三つのセッションが融合して開催された。来年度の東アジア文化都市は静岡県で開催されるが、CCNJ 加盟の浜松市、静岡市、三島市も参加しており、この事業の発展は楽しみだ。また、新たにユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指す動きもあり、岡山市や越前市もいずれ申請していただけていると思っている。国際ネットワーク部会そのものが、いろいろな運動の弾みをつくり出しているのではないかと。

今年度は新たに六つの自治体が加盟したが、大きな特徴は 2025 年の大阪・関西万博ではさまざまな芸術祭や文化プログラムが準備されていることもあり、大阪府や兵庫県などで加盟があった。また、福井県は県全体としてこれまで未加盟だったが、北陸新幹線開通というインパクトもあり加盟された。コロナ後の日本の文化的な発展に果たすべき CCNJ の役割は大きくなっている。文化庁の京都移転で、京都での事業展開もあり、CCNJ と文化庁が手を携えて発展していく年にしていきたい。



2. 創造都市政策セミナーの開催

2-1. 研修セミナー

令和4年8月3日(水)に、令和4年度 創造都市政策セミナーをオンラインで開催した。

開催日時	令和4(2022)年8月3日(水) 14:00~16:00
開催方法	オンライン開催(ZOOM ミーティング)
主 催	創造都市ネットワーク日本(CCNJ)
共 催	文化庁
参加人数	61名(参加申込者数)
参加自治体・団体数	42自治体・団体
次 第	☐ 創造都市及び創造都市ネットワーク日本(CCNJ)について ／佐々木雅幸氏(CCNJ顧問／文化庁文化創造アナリスト ／金沢星稜大学特任教授／学校法人稲置学園理事) ☐ 自治体における文化芸術推進基本計画の策定に向けて ／令和4年度受託事業者(株式会社地域計画建築研究所) ☐ 文部科学省・文化庁による関連事業の紹介 ／文部科学省・文化庁 ☐ 質疑応答

【プログラム概要】

1. 創造都市及び創造都市ネットワーク日本(CCNJ)について

／佐々木雅幸氏(CCNJ顧問／文化庁文化創造アナリスト

／金沢星稜大学 特任教授／学校法人稲置学園 理事)

- ・イギリスやアメリカでの様々な事例を挙げ、創造産業による都市の再生や、「創造階級」が好んで居住する寛容性・雅量のある都市や地域こそ、経済的パフォーマンスが優れていることが示され、20世紀型の産業都市に代わり、そのような創造都市が伸びていることが説明された。
- ・ユネスコは2001年に「文化多様性に関する世界宣言」、2005年には「文化多様性条約」を採択、UNESCO 創造都市ネットワークのプログラムも始まり、現在7分野で世界の295都市が参加、日本も10都市が参加。イタリアのボローニャでは、職人の仕事をオペラと呼び、「Cooperativa」という協同組合が社会包摂の役割も果たし、その他にも、世界的なサーカスを輩出したカナダのモントリオールや、公園や広場を芸術文化で再生するスペインのバルセロナ、クリエイティブ・ツーリズムによって街を発展させているアメリカのサンタフェなどの事例が紹介された。
- ・日本の創造都市政策の特徴は、①現代アートの力を利用した都市再生、②他分野と文化政策を連携させた都市全体の創造性の発揮、③行政と産、学、民を巻き込んだ体制であり、金沢市や横浜市などの事業の流れの中で、創造都市ネットワーク日本が生まれ、東

アジア文化都市事業が始まったことが、国際展部会や農村部会、国際ネットワーク部会が生まれた背景となったことが説明された。

- ・これまでの取り組みの成果として、地域課題克服のために大胆な構想を持ち、行政以外の方々の協力を得て事業計画を立て、国際的・全国的な経験交流によって拡大してきていることを挙げ、行政内部の横断的な連携が課題との指摘があった。また、創造社会における文化政策の要点としては、①地域独自のコンセプトをつくること、②伝統と先端の「衝突」を活かした創造の持続性、③行政と多様な主体との対話による事業とすること、④行政内部の横断的事业とアーツカウンシル制度の導入が重要だとまとめられた。

2. 自治体における文化芸術推進基本計画の策定に向けて

／江藤慎介氏（令和4年度受託事業者：株式会社地域計画建築研究所）

- ・国の法律や上位計画（文化芸術基本法、文化芸術推進基本計画（第1期））の改正までの経緯や、現在検討されている内容について説明を行った上で、自治体で作成する文化芸術推進基本計画の主な構成が例として示された。
- ・具体的な策定ポイントとしては、①文化の範囲をどのように位置づけるか（地域特有の文化の位置付けや整理方法の変更など）、②課題や方向性をどのように設定するか（文化芸術の本質的価値、経済的価値、社会的価値に係る近年のトピックなど）、③推進に向けた体制（庁内横断的な体制の構築や推進主体などとの連携、推進会議の設立など）・評価（ロジックモデル、評価指標のカスタマイズ、評価マネジメントの実施、自治体の独自指標の事例など）・資金（クラウドファンディングや競争的資金の獲得、民間の助成制度の活用など）などについて説明された。
- ・計画策定に向けた全体的なスケジュールについては、1年間で策定する場合のイメージと、市民意識調査の重要性が説明された。また、独自性のある計画にするためのヒントとして、各自治体の計画の特長などについて解説し、まずやってみることで新たな視点が生まれることが示された。

3. 文部科学省・文化庁による関連事業の紹介

／文部科学省・文化庁

（1）文化芸術創造拠点形成事業 ／文化庁 地域文化創生本部：辻真知子氏

- ・当事業の目的や事業内容を説明する中で、令和4年度から支援対象を総合的な取り組みに変更し補助金上限額を引き上げたこと、専門人材の活用を要件としたが、著名人材だけでなく地域に根付いた人材の育成も含まれることなどが説明された。
- ・事例として滋賀県の例を挙げ、「文化芸術創造拠点」の意味や地域課題を解決する取組の流れなどが説明され、文化庁のホームページにある事例集が参考として紹介された。

（2）文化資源活用推進事業 ／文化庁 地域文化創生本部：辻真知子氏

- ・当事業は、上記の文化芸術創造拠点形成事業に観光や産業の視点を取り入れ、経済波及効果が望める事業を対象にしており、実施する事業がどちらに適合したものであるかを判断してほしいとの説明があった。
- ・（1）（2）の両事業とも、地域の総合的な取り組みとなるよう、専門家にすべてを任

せるのではなく、地方公共団体が主体となって事業を実施し、明確な目的意識を持って文化芸術の創造性を活かした地域の活性化に取り組んでほしいとの要望があった。

(3) 東アジア文化都市事業について /文化庁 文化経済・国際課：山岡美香氏

- ・当事業が始まった経緯や、その目的や事業内容について説明があり、これまでの東アジア文化都市の開催都市や、日本の開催都市における事業数や来場者数が紹介され、その経済波及効果についての話もあった。また、北九州市では、アフターコロナを見据えたオンラインツールを活用した新たな試みなどを行い、多くの人々を巻き込んだ事業を実施したことが紹介された。また、その他の効果としては、事業終了後の行政間・民間レベルの草の根での交流継続や、文化芸術活動の活性化、住民のシビックプライドや中国・韓国への興味関心の向上などが挙げられた。
- ・開催都市については、例年、公募を行っている。事業内容は各都市で比較的自由に計画できるため、既存事業も活用して、都市内の文化振興や国際発信力の強化などに利用してほしいとの要望があった。

(4) ユネスコ創造都市ネットワーク事業について

/文部科学省 国際統括官付ユネスコ協力官：新免寛啓氏

- ・当事業は、ユネスコが行っている登録事業のひとつで、創造性を核とした都市間の国際的な連携により、地域の創造産業の発展を図り、都市の持続可能な開発を目指すこと、各都市が同ネットワークを活用し、知識・経験の交流、人材育成、プログラム協力などを実施することなどが目的であり、原則2年に1回、ユネスコが公募し、国内選考を経て、その推薦状を添付して自治体がユネスコに申請する流れについて説明された。
- ・加盟自治体から、ユネスコ創造都市に加盟認定されるメリットについて話を聞いたところ、情報発信や連携については、①世界に向けた自治体の取組や魅力の積極発信・共有が容易になった、②国内外の他のユネスコ創造都市との交流や情報交換がしやすくなった、市民意識や自治体内の調整については、①国際組織からの認定はインパクトが大きく、市民の誇り、郷土の良さの再確認に直結している、②行政機関として、ユネスコ創造都市や登録分野という切り口に立脚した取組がしやすくなった、などの声が多く、文部科学省やユネスコの国内委員会でもウェブサイトで積極的に発信していることが紹介された。
- ・現在、加盟自治体では多数の取組やイベントが実施されているが、これらが地域住民や社会全体の幸せと心の豊かさに結びつくことが、ユネスコの理念であり、ユネスコ創造都市が目指すものと締めくくられた。



2-2. 政策セミナー

北九州市では、SDGs の達成による「住みよいまち」を実現するため、文化芸術そのものの向上だけでなく、文化芸術の力を観光や産業にも活かす創造的なまちづくりを進めている。東アジア文化都市北九州 2020▶21 のコア事業「北九州未来創造芸術祭 ART for SDGsー真の豊かさのために」では、持続可能な社会を目標に掲げ、よりよい未来の構築を目指す「SDGs (Sustainable Development Goals) 」をテーマとした芸術祭を開催した。

創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) では、令和 3 年度の創造都市ネットワーク会議 (総会) において、新規ビジョン「多様な文化芸術創造都市の取り組みを通じて、SDGs の達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」が承認された。そこで、今回のセミナーでは、総会での議論を踏まえ、新規ビジョンの達成につながるグッドプラクティスを集めた事例紹介と政策討議を行うセミナーを開催し、今後の創造都市の方向性を考えるきっかけを提供した。

開催日時	令和 5 (2023) 年 1 月 31 日 (火) 14:00~16:30 (予定)
会 場	北九州国際会議場 (国際会議室) ほか オンライン (Zoom)
主 催	北九州市
共 催	文化庁、創造都市ネットワーク日本 (CCNJ)
事 務 局	北九州市
参加人数	80 名 (会場 : 18 名、オンライン : 62 名) (参加申込者数)
参加自治体・団体数	46 自治体・団体
次 第	<第 1 部> ☐開催地挨拶 北橋健治氏 (北九州市長) (録画配信) ☐文化庁挨拶 高田行紀氏 (文化庁地域文化創生本部事務局長) ☐セミナー趣旨説明 ☐事例紹介 ・北九州市 井村寛子氏 (北九州市市民文化スポーツ局文化部 文化創造都市推進担当課長) ・臼杵市 佐藤陽平氏 (一般社団法人ひとねるアカデミー代表理事) ・丹波篠山市 堀井宏之氏 (丹波篠山市副市長) <第 2 部> ☐パネルディスカッション テーマ : 多彩な創造都市政策アプローチから何を学ぶのか (SDGs の実現に向けて) ・北九州市 井村寛子氏 (北九州市市民文化スポーツ局文化部 文化創造都市推進担当課長) ・臼杵市 佐藤陽平氏 (一般社団法人ひとねるアカデミー代表理事) - 首藤英樹氏 (臼杵市産業観光課食文化創造都市推進室長)

	・丹波篠山市 堀井宏之氏（丹波篠山市副市長） 【コーディネーター】北九州市立大学法学部政策科学科教授 田代洋久氏 □総括・講評 佐々木雅幸氏（CCNJ 顧問／文化庁文化創造アナリスト ／金沢星稜大学特任教授／学校法人稲置学園理事）
--	--

【全体概要】

- 北橋健治氏（北九州市長）、高田行紀氏（文化庁地域文化創生本部事務局長）の開会挨拶後にセミナーの趣旨説明があり、北九州市、臼杵市、丹波篠山市から事例紹介があった。
- 北九州市は、創造都市と SDGs を組み合わせたユニークな取組として「北九州未来創造芸術祭 ART for SDGs」の事例を挙げ、市民や企業等との協力を得て世界に発信したことや、芸術祭を一過性のイベントで終わらせず、未来へつなぐためのワークショップなどについて紹介した。
- 臼杵市は、「食文化創造都市」の取組を始めた経緯として、豊かな自然や歴史、発酵醸造文化や伝統食、有機農業の推進などの強みと、自然に負荷を掛けない循環型産業システムを「新食文化創造」とし、それらを掛け合わせることで持続できると考えていることを紹介した。
- 丹波篠山市は、農村風景や地域コミュニティなど生活文化が持つ創造性に光を当てたまちづくりを進めており、古民家再生事業や里山暮らしを追体験するツアーなどの実施により、クリエイティブ人材や起業家などの移住が増加していることを紹介した。
- パネルディスカッションでは、①SDGs を視野に入れた創造都市の到達目標とアプローチ、②創造都市・創造農村の実現に向けた検討課題、③創造都市の実現にむけた有効なアプローチ方法、について議論され、まちづくりのビジョンや多様な文化芸術がもたらす効果を、市民や事業者丁寧に説明し、また、様々な体験を通して知ってもらうことで、協力者や移住者を増やすことができるとの意見があった。そして、多彩なアプローチを学び合うことで政策の発展を期待するとまとめられた。
- 総括・講評では、三つの市の先進事例についてのコメントと、主催した北九州市への感謝が述べられた。

【北橋健治氏（北九州市長）の挨拶要旨】

創造都市ネットワーク日本（CCNJ）は、現在 122 もの自治体が加盟するまでに発展し、我が国の文化芸術の推進に寄与してきた。また、令和 4 年度からは新たなビジョン「多様な文化芸術都市への取り組みを通じて、SDGs の達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」を掲げ、SDGs と文化芸術の果たしうる役割について活発な議論を行ってきたが、今回のセミナーでは、新規ビジョンの達成につながる優良事例の紹介と政策討議を行うことで、今後の創造都市の方向性を考えるきっかけを提供したい。

北九州市は市民、企業、行政が一体となった公害の克服や、環境を軸としたまちづくりを行っており、2018 年にはニューヨークで開催された国連の会議に出席し、SDGs の 18 番目の目標として、アート・文化を提案した。本市では文化芸術の力を観光や産業にも活かす創造的なまちづくりを目指しており、結果としてそれが SDGs の実現につながると考えている。

【高田行紀氏（文化庁地域文化創生本部事務局長）の挨拶要旨】

本セミナーは、先進的な自治体の取組事例や課題などを共有し、各地域の文化芸術創造都市の取組を充実させるヒントやその在り方について議論するため開催している。

昨年度に新規ビジョンに SDGs が取り入れられたため、今回はそこに焦点を当てて開催されるが、ぜひ活用してほしい。また、東京オリンピック・パラリンピックと同様に、2025 年の大阪・関西万博に向けても文化プログラム（日本博 2.0）を開催し、日本文化を発信する取組を進めており、それも活用してほしい。

文化庁の京都移転は、そもそも地方創生の一環として計画されたことであり、観光や食との連携、日本遺産や文化財保存活用地域計画などもまとめて、地域全体で文化芸術を盛り立てていただきたい。

創造都市に取り組む自治体は増えたが、そのまちの個性が一層重要になってきた。新しい取組によって個性を引き出す方法や、歴史や風土を活かすなど、総合的な取組の中で洗練されて発展する都市を支援していきたい。

【セミナー趣旨説明の要旨】

創造都市ネットワーク日本（CCNJ）は 10 年前に設立され、2014 年策定の「文化芸術立国中期プラン」の中では、CCNJ の参加団体を 2020 年までに約 170 自治体にするとの目標があったが、まだ達成できていない。

この 10 年間の社会動向として、文化芸術基本法が改正され、文化芸術の本質的価値だけでなく、社会的、経済的価値も求められるようになり、CCNJ への参加如何に関わらず、どの自治体も文化芸術創造都市として取り組むことを期待されていると解釈できる。また、国連総会では SDGs（持続可能な開発目標）が設定され、ユネスコ創造都市ネットワークでも「文化を通して SDGs 達成に貢献するに資する指標（Culture|2030 Indicators）」が作成された。さらに、CCNJ では 2018 年度のネットワーク総会で、浜松市長より「創造都市の活動と SDGs の活動は非常に親和性がある」というコメントもいただいている。

そうした中で、CCNJ の目標年次の 2020 年が過ぎ、新たなビジョンや KPI の設定が必要と考えられたため、昨年度、新規ビジョンについて検討し、「多様な文化芸術創造都市への取り組みを通じて、SDGs の達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」を掲げた。また、新規ビジョンの実現に向けた体制整備も進め、新たに創造農村部会と国際ネットワーク部会も立ち上げた。

そして、本日の総会では、新規ビジョンを実現するための KPI について承認いただいた。開催するセミナーや部会でともに学びながら、加盟団体や優良事例を増やしていくことでビジョンを実現したいと考えおり、本日は新規ビジョンの実現に向けた優良事例とはどのようなものかを紹介する。ビジョン実現に向けた糸口を見つけていただきたい。

【事例紹介（北九州市）の要旨】

北九州市は工業都市として栄えてきたが、深刻な公害が発生し、市民、企業、行政が一体となって取り組んだ結果、1980 年代に公害を乗り越え環境再生を果たし、2018 年には「SDGs 未来都市」に選定された。また、創造都市の実現に向け「東アジア文化都市事業」を実施し、伝統文化から現代アートまで、多様な文化事業を展開した。この創造都市と SDGs を組み合

わせたユニークな取組が「北九州未来創造芸術祭 ART for SDGs」だ。副題は「真のゆたかさのために」とし、文化芸術の力でSDGsの目指す未来のビジョンを表現して世界に発信し、一人一人が行動を起こすことを願って名付けた。

開催においては、非常に多くの市民ボランティアや企業、団体の協力を得た。また、現代アート界の第一人者をディレクターに迎え、国際的にも強く発信できるクオリティーを追求して企画し、経済協力開発機構（OECD）からアジアで初めて「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」に選定された北九州市の、先進性やチャレンジ精神、SDGs のゴールの可視化などのテーマを念頭にプログラムを組んだ。

会場の東田エリアは、官営八幡製鐵所や博物館や美術館、環境ミュージアムが集まる場所で、文化や環境政策の中心エリアであり、環境に配慮した回遊設定を行った。アート作品には、石井リーサ明理さんによる壮大なイルミネーション、落合陽一さんによる北九州市立いのちのたび博物館の収蔵品とのコラボレーション作品、安川電機とライゾマティクスがコラボレーションした作品、藍島で地域の方々と拾い集めた漂着物で制作した淀川テクニックさんの作品などがある。

芸術祭を一過性のイベントで終わらせず、北九州市の未来やまちづくりに活かすため、今年度は SDGs、教育、アートを横断するワークショップを実施している。今回は、事前に淀川テクニックさんが映像で子どもたちに呼び掛けを行い、日常生活からごみに向き合う機会をつくり、ワークショップ後には子どもたちのゴミに対する見方に変化が見られた。

私たちは真の豊かさとは何かを考え、SDGs の達成に取り組んでいきたい。

【事例紹介（臼杵市）の要旨】

独自性×創造性＝持続可能性と考えている。独自性はまちの自然や歴史であり、創造性は文化ではないか。これらを掛け合わせると持続可能性につながる。

臼杵の独自性のブランド化を考えた時に、人も環境も「健康」なまちとして、発酵醸造文化や有機農業の推進、水源涵養の森づくりや完熟堆肥づくり、質素倹約の伝統食などの強みがあった。そこで、自然に負荷を掛けない循環型産業システムを「新食文化創造」と考え、廃棄される酒粕を養殖ブリのエサにし、生姜やカボスの搾りかすもパウダーや線香として商品にし、神社仏閣での修行体験ツアーは、体験だけでなく地球に生きる「人のあり方」を学ぶワークショップも行っている。

臼杵には根強く質素倹約の文化が残っており、華美に流されず工夫して生活を楽しむ中で創造性が育まれてきたが、持続可能性で最も重要なことは、「次世代につなぐところ」ではないか。臼杵には荘田平五郎という偉人がおり、次世代のために私財を投じて建設した図書館が今も残っており、「ふるさと臼杵よ、文化から学びより美しい臼杵に成長せよ」との言葉も残した。そのようなことを学んだ子どもたちは、その持続可能性に誇りを持ち、「100年目指せ学校林プロジェクト」や「臼杵の海を守る缶詰づくり」などの行動を起こした。また課題ができて新しい解決策を創造する、それが持続可能性ではないかと考えている。

ただ実際には、まちの商店街よりも有名チェーンストアの多さがまちの価値になり、臼杵市に住み続けたい中学3年生は32%、生活習慣病の有病率は県内ワースト3位、自然や文化体験が次々と禁止になり、足元の文化を見直した上で考えなければ、何も残らなくなる。そのため、SDGs、食文化創造都市の役割は大切であり、まちの歴史や伝統文化の価値を再認

識する必要がある。

【事例紹介（丹波篠山市）の要旨】

丹波篠山市は京都、大阪、神戸から直線距離で 50 km に立地する人口 4 万人の市で、昼夜の寒暖差が大きい盆地気候で特産物がおいしくなる。平成 27 年にユネスコ創造都市ネットワークに、クラフト・フォークアートの分野で加盟した。日本遺産については、「丹波篠山デカンショ節-民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶-」と「きっと恋する六古窯-日本生まれ日本育ちのやきもの産地-」の二つが認定されている。

丹波篠山市は規模が小さく、農村風景や地域コミュニティなど生活文化が持つ創造性に光を当てたまちづくりを進めており、「創造農村」として、古民家の活用や景観や環境の保全、文化芸術振興、街並みアート、環境保全型の農業、ツーリズムなどに取り組んでいる。基本的にはストックを活かし、規模拡大よりも人間性豊かなまちづくりを目指している。

2011 年に歴史文化基本構想を策定したが、それ以前から歴史文化が息づく町、城下町、農村、宿場町を 100 年後まで持続させるにはどうすべきか、創造的な継承を考えて取り組んでおり、古民家の再生も市民中心で取り組んできた素地があった。その後も、景観計画やまちづくり条例、ノオト宣言、ふるさとの森づくり条例などを策定し、市民や事業者と考えてきたが、それが創造農村であり、結果として SDGs につながった。

株式会社ノオトは NIPPONIA ブランドの古民家ホテルを運営し、一般社団法人ウィズささやまは暮らしのツーリズムを実施している。ノオトは現在、31 地域で古民家再生事業を進めており、暮らしや歴史、文化資産を生業として活かすことで、結果として暮らしや歴史遺産を守り、創造産業を起こしている。ウィズささやまは「里山暮らし 5 日間」というツアーを企画し、地域の日常の暮らしを追体験し、暮らすように泊まる、人に会いに行く旅を提供し、ツアーに参加した方が移住され、現在その方がツアーガイドをされている。

【パネルディスカッションの概要】

□初めに、コーディネーターの田代氏から、文化芸術をハブとして中心に置き、周りに様々な政策分野を置いた図が示され、それぞれの地域の課題特性によって文化芸術をどのように取り込み展開するか、また、SDGs の多様なゴールに至る多彩な経路の存在についての説明があった。そして、論点を①SDGs を視野に入れた創造都市の到達目標とアプローチ、②創造都市・創造農村の実現に向けた検討課題、③創造都市の実現にむけた有効なアプローチ方法、の三つに絞り議論したいとの提案があった。

■論点①、②について

□北九州市からは、「文化芸術のまち」が「SDGs 未来都市」につながると位置付けられており、豊かな文化資源や土壌といった強みを活かし、新たな付加価値の創出や地域の活性化を図ることで創造都市の実現を目指すことについて説明があった。また、一番重要なことは担い手の支援・育成であり、東アジア文化都市事業のレガシーや市民の文化芸術活動を未来につなぎ、若者・子どもたちにつないでいく取組を進めたい。また、ものづくりや環境という市の独自性・強みとなる分野に文化芸術をかけあわせることで、まちの創造性を高めていきたい。創造都市への取組により文化行政への期待を高めて効果を説明するこ

とが重要との話があった。

□臼杵市からは、まちの食文化や歴史を支えてきた、水をはじめとした環境を次世代につなぎ、食文化を活かした産業振興に取り組むためには、市民の理解と参画したくなる土壌づくりが重要であり、ストーリーブックや映画祭なども活用して楽しみながら学び、事業者や市民による受入体制の整備を進め、規模の小さな事業者への補助等も検討しているとの話があった。また、ユネスコ創造都市ネットワークの総会に出席し、世界の都市が SDGs を意識した食料問題などの高い視座を持っていることに感銘を受けたため、今後は環境やフェアトレードなどをテーマにした食のフェスティバルの開催も検討すると述べられた。

□丹波篠山市からは、2013 年に策定した推進計画で、暮らしに結び付いた創造産業の育成を最終目標と位置付けて創造農村の実現に取り組み、ユネスコ創造都市の認定を受けたこと、その後、総合計画に引き継がれたことが説明された。また、地域コミュニティの再生と創造が、結果として景観や祭礼などだけでなく生活の維持につながるため、そのための担い手、人材育成に力を入れており、ふるさと教育や空き家バンクの設置等による移住支援についても、段階を踏んで地域に関わっていただくように配慮しており、文化芸術人材の移住や育成につながっているとの話があった。さらに、地の利を活かしたテレワーク人材の受入については、JR 西日本と連携したお試し住宅事業を実施していることが説明された。

■論点③について

□北九州市からは、市内では文化芸術のプロジェクトを推進するため、規模や横断する分野に応じた推進体制をつくり進めており、例えば東アジア文化都市事業では、実施体制として文化芸術と産学官、市民による実行委員会をつくり、総合プロデューサーやディレクターと、市民ボランティア、学校、企業などとの協働による事業展開を見据えた体制づくりを実施したことが説明され、多様なステークホルダーが独自の視点を持って交流することがまちの創造性を高めるとの意見が述べられた。

□臼杵市からは、臼杵食文化創造都市推進協議会の体制図が示され、事務局は市内の観光・農林・移住セクションや文化財団などで構成し、市民や事業者によるワーキンググループでたたき台を作り協議会に提案する体制をつくっており、来年度からは地域振興協議会なども参画することや、アドバイザーとして立命館アジア太平洋大学が入っており、連携を進めたいとの説明があった。また、推進力のあるネットワークをつくるためには、志やビジョンを自分の言葉でしっかり説明し、不信感や不満を持つ市民を協力者に変える必要があるとの意見が述べられた。

□丹波篠山市からは、二つの事例が紹介された。ひとつは、15 年前から神戸大学と連携した学生の農家実習を行っていることで、卒業後に新規就農した人や市の職員になった人などがおり、ボランティアサークルを立ち上げて、実習終了後も来てくれる人があること、また、JR の駅にイノベーションラボという社会人の人材育成拠点を立ち上げ、卒業生が市内で多数起業していることが説明された。二つ目としては、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている福住地区で行われているエリアマネジメント「創造的職人宿場町福住」の取組で、移住者が移住者を呼ぶ効果で古民家活用が進み、ここ 10 年で 35 の店が

起業し人口が 100 人増えたこと、タイムリーに空き家を買収するための地域の不動産ファンド事業が検討されているとの話があった。

□最後に、コーディネーターの田代氏が、創造都市に対するアプローチは非常に多彩であり、どこにフォーカスして価値を創出するのかを学び合うことによる政策の発展を期待するとまとめられた。

【総括・講評要旨】

CCNJ の新規ビジョンは、ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）が掲げているものとはほぼ同じであり、UCCN に加盟している丹波篠山市や臼杵市は、ここから情報を得ながら自分たちの方針を掲げてきたこともあり、日本における創造農村の先進事例になっている。

また、北九州市の事例は、ドイツのルール工業地帯のエムシャーパークのアートプロジェクトを思い起こさせ、環境再生の取組を軸に、文化芸術をもう一つの軸として持つきっかけとして東アジア文化都市事業を活用されたことはとても素晴らしい。また、CCNJ の代表幹事を引き受けていただいたことにも感謝したい。



3. 現代芸術の国際展部会 in 岡山市の開催

本部会は、国内各地で開催されている現代芸術の国際展に携わる自治体や団体の職員が課題やノウハウを共有することにより各国際展の発展的な継続開催を目指し、さらには各開催都市の創造都市政策のさらなる実現へとつなげていく目的である。

今回は、企画段階時に部会員に対し取り扱ってほしいテーマ（課題や関心事等）のアンケートを実施、その結果を基にテーマに適した自治体が話題提供し、参加者同士が意見交換やノウハウの共有等を行った。

開催日時	令和4（2022）年11月14日（月）、15日（火）
会場	ルネスホール（金庫棟ワークルーム） ほか オンライン（Zoom）
主催	岡山市
共催	文化庁、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）
事務局	横浜市
参加人数	担当者ミーティング 27名（現地24名、オンライン3名） エクスカーショ ン（1日目25名、2日目21名）
参加自治体・団体数	12自治体・団体
次第	▽11月14日（月） □開会挨拶 ・岩田修氏（岡山市市民生活局スポーツ文化部長） ・濱田泰栄氏（文化庁地域文化創生本部暮らしの文化・アートグループリーダー） □事例紹介／ディスカッション ・テーマ①地域への浸透に向けた取組など（岡山芸術交流の取組から） ・テーマ②運営組織の構築・関係者間のコミュニケーションなど（瀬戸内国際芸術祭の取組から） ・テーマ③継続的な作品維持管理など（UBEビエンナーレの取組から） □講評 ・佐々木雅幸氏（CCNJ 顧問／文化庁文化創造アナリスト／金沢星稜大学特任教授／学校法人稲置学園理事） □エクスカーショ ン 岡山芸術交流展示作品鑑賞 ・岡山城內設置作品 ▽11月15日（火） □エクスカーショ ン 岡山芸術交流展示作品鑑賞 ・旧内山下小学校 ※対話型鑑賞 ・天神山文化プラザ ※自由鑑賞 ・オリエント美術館 ※自由鑑賞

【全体概要】

- 岡山市及び文化庁から開会挨拶、岡山市より岡山芸術交流の取組から①「地域への浸透に向けた取組など」、香川県より瀬戸内国際芸術祭の取組から②「運営組織の構築・関係者間のコミュニケーションなど」、宇部市よりUBEビエンナーレの取組から③「継続的な作品維持管理など」の話題提供後、毎ディスカッションを行った。
- 担当者ミーティング閉会后、岡山芸術交流展示作品（夜間のみ鑑賞可）を鑑賞し、2日目は、岡山芸術交流主要施設の展示作品を「対話型鑑賞形式」にて視察した。

【担当者ミーティング概要】

1. ディスカッションテーマ①「地域への浸透に向けた取組など」

岡山市より岡山芸術交流の取組から国際展概要やコンセプト、特徴、これまでの課題、そして、地域浸透に向けた具体的な取組などを紹介、その後、参加者からの質問や意見交換等が行われた。

2. ディスカッションテーマ②「運営組織の構築・関係者間のコミュニケーションなど」

香川県より瀬戸内国際芸術祭の取組から開催における背景及び経緯、地域や作品の特徴、運営に携わる様々な関係者との関係性について、また開催成果などを紹介、その後、参加者からの質問や意見交換等が行われた。

3. ディスカッションテーマ③「継続的な作品維持管理など」

宇部市よりUBEビエンナーレの取組から国際展概要や開催経緯、運営の仕組みと特徴、国際展後の市事業への展開、継続的な作品維持管理についての具体的な取組などを紹介、その後、参加者からの質問や意見交換等が行われた。

続いて、全ての参加者が本担当者ミーティング参加後の感想を述べ、最後に佐々木顧問が講評を行った。

【講評要旨】

創造都市政策の一つの中心的なテーマが、現代アートが持っている衝撃力であり、これを地域にぶつけると地域社会の中でいろいろな化学反応を起こる。それがこれまでアートと無関係だった人や経営者や教育界に大きなインパクト与える。この連鎖反応を政策として継続させていくことが大切である。

そして、継続すれば文化芸術が地域に与える影響について結果を出すことができ、地域を再生していく政策として屋台骨を支えているのがこの国際展だと考えている。

トリエンナーレ、ビエンナーレなどの国際展は、地域的であるとともに世界的な視野で取組むことが重要である。※各発表に対するコメントもいただいた。



4. 創造農村部会の開催

本部会は、文化芸術の創造都市政策の推進にあたり、特に人口規模の小さな自治体や農村地域を持つ自治体が、文化芸術による創造性を活かして、地域課題の解決やまちづくりに取り組むネットワーク化を図り、相互の交流や情報交換をしながら、創造農村ならではの政策の実験を目指すものである。

令和4年度は全3回の部会を開催した。

4-1. 第1回創造農村部会

第1回創造農村部会は丹波篠山市で開始し、CCNJ 顧問佐々木先生から「これからの創造農村」と題して講演をいただいた後、事前に各自治体に作成していただいたワーキングシートに沿って、各創造農村の取り組み内容や課題などを共有し意見交換を行い、最後に丹波篠山市より「創造農村の取り組み」についての発表を行った。2日目にはエクスカージョンを実施した。

開催日時	令和4（2022）年9月14日（水）、15日（木）
会 場	丹波篠山市フィールドステーション 2F 会議室 ほか オンライン（Zoom）
主 催	丹波篠山市
共 催	文化庁、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）
事 務 局	丹波篠山市
参加人数	担当者ミーティング 12名（現地10名、オンライン2名） エクスカージョン 8名
参加自治体・団体数	5自治体
次 第	▽9月14日（水）担当者ミーティング □開催挨拶 ・酒井誠氏（丹波篠山市観光交流部商工観光課長） ・濱田泰栄氏（文化庁地域文化創生本部暮らしの文化・アートグループリーダー） □講演『これからの創造農村』 ・佐々木雅幸氏（CCNJ 顧問／文化庁文化創造アナリスト／金沢星稜大学特任教授／学校法人稲置学園理事） □各部会員で意見交換 ・ワーキングシート内容の共有 丹波篠山市・東川町・可児市・真庭市・多良木町 □丹波篠山市からの「創造農村の取り組み」の紹介 ・垣内由起子氏（丹波篠山市観光交流部商工観光課係長） □今後の部会について ・CCNJ 事務局アルパック ▽9月15日（木）エクスカージョン

- | | |
|--|---|
| | ・『丹波篠山里山暮らし 5 日間～地域イノベーションの最前線～』
／Masse 丹波篠山の取組・福住の取組・クラフトヴィレッジの取組 |
|--|---|

【全体概要】

- 丹波篠山市及び文化庁から開会の挨拶、①CCNJ 顧問佐々木先生より『これからの創造農村』についての講演②自治体からワーキングシートの発表③丹波篠山市から「創造農村の取り組み」についての発表を実施し、意見交換を行った。
- 2 日目にはエクスカーションを実施し、丹波篠山市内の福住地区で移住促進の取組、工芸作家の工房でクラフトヴィレッジの取組などを視察した。

【担当者ミーティング概要】

1. CCNJ 顧問佐々木先生より「これからの創造農村」の講演

創造農村の取り組みの歴史を振り返り、創造農村確立の経緯や、創造都市と創造農村の違いについて、また海外の創造都市の事例を参考に、今後国内で目指すべき創造農村としての取組などについて講演された。

2. 創造農村各部会員より「ワーキングシート」の発表

各自治体で実施する創造農村の取組みの紹介、及びその取組みを実施する目的、課題、また創造農村部会に求めていることについて、参加者からの発表と意見交換を行った。

3. 丹波篠山市より「丹波篠山市の取り組み」の発表

丹波篠山市の創造農村部会の契機となった平成 21 年の「丹波篠山築城 400 年祭」や、創造農村イノベーションの先駆事例として、丹波篠山市の生活や暮らしそのものを創造的な取組と捉えて観光コンテンツとした「里山暮らしの 5 日間～地域イノベーションの最前線～」について、さらに、移住する工芸作家の繋がりをも目的としたクラフトマーケット等の取組について発表した。



4-2. 第2回創造農村部会

第2回創造農村部会はオンラインで開催した。3つの参加自治体（可児市・多良木町・東川町）からそれぞれの取組を発表し、取組内容や課題などを共有して意見交換を行い、今後の部会活動についての協議を行った。

開催日時	令和4（2022）年12月16日（金）14：00～16：00
開催方法	オンライン（Zoom）
主 催	丹波篠山市
共 催	文化庁、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）
事務局	丹波篠山市
参加人数	14名
参加自治体・団体数	4自治体
次 第	☐ 開催挨拶 ・垣内由起子氏（丹波篠山市観光交流部商工観光課係長） ☐ 第1回創造農村部会の振り返り ・CCNJ事務局アルバック ☐ 3自治体（可児市・多良木町・東川町）による取組紹介発表 ・日比野剛氏（可児市文化スポーツ部文化スポーツ課文化係主任） ・上村麻妃氏（多良木町企画観光課歴史観光係学芸員） ・竹田慶介氏（東川町写真の町課長） ☐ 今後の部会について

【全体概要】

- ☐丹波篠山市から開会挨拶を行った後、①可児市②多良木町③東川町の担当者より各自治体で実施している創造農村の取組に関する発表を行い、発表内容を踏まえて、部員間で共通する課題や関心事を抽出するための意見交換を行った。
- ☐各部会員の取組や意見内容を取りまとめ、次年度以降の部会の取組に反映させることで了承を得て、最後に佐々木顧問より総括いただいた。

【担当者ミーティング概要】

1. 3自治体（可児市・多良木町・東川町）による取組紹介発表

各自治体で実施している創造農村の取組について、詳細な事業内容等の発表を行い、その課題や効果などについての意見交換を行った。

また、佐々木顧問よりアーツカンシル等についての解説も伺った。

【総括要旨】

初年度の創造農村部会は経験交流が目的である。オンラインであれば遠隔地でも議論できるが、現地でのリアル交流も組み合わせて持続的に交流すれば良い。文化庁にはそれを支

援するスキームや長官表彰なども検討してほしい。

創造農村の取組は多様であり、深く掘り下げて独自路線を進み、海外との交流もできれば良い。金沢市と丹波篠山市は、ユネスコ創造都市ネットワークを使えば、海外都市も招待できる。海外の創造都市では、コロナ禍に世界中から担当者を集めて交流イベントを開催したところもあった。2012年に丹波篠山市で大規模な交流イベントを行ったが、また検討したい。



4-3. 第3回創造農村部会

第3回創造農村部会はオンラインで開催した。部会員の真庭市より取組について発表し、課題等を共有して意見交換を行い、来年度以降の部会活動についての協議を行った。

開催日時	令和5年1月20日（金）14:00～15:45
開催方法	オンライン（Zoom）
主 催	丹波篠山市
共 催	文化庁、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）
事務局	丹波篠山市
参加人数	14名
参加自治体・団体数	5自治体
次 第	☐ 開催挨拶 ・垣内由起子氏（丹波篠山市観光交流部商工観光課係長） ☐ 第2回創造農村部会の振り返り ・CCNJ事務局アルパック ☐ 真庭市による取組紹介発表 ・高橋伸恵氏（真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課） ☐ 来年度の創造農村部会について ①運営の枠組について ②次年度以降に実施する部会の取組内容について ③現地開催で実施する取組内容について

【全体概要】

- ☐真庭市が取組の発表を行い、主な産業となる林業と、その林業を活かした文化活動について紹介され、その後、部会員で意見交換を行った。
- ☐来年度の創造農村部会の回数や実施内容等の運営について事務局案を提示し、部会員と来年度以降の部会で実施する勉強会テーマや、現地開催部会の実施方法やテーマを検討した。最後にCCNJ顧問の佐々木雅幸氏より総括をいただいた。

【担当者ミーティング概要】

1. 真庭市による取組紹介の発表概略

真庭市の担当者から、市で主な産業とする林業を軸とした観光や文化の活動を通じてSDGsの達成を図っていく複数の取組について紹介された。発表後、各部会委員からの質問があり、活発な意見交換が行われた。

2. 来年度の創造農村部会の検討概略

来年度の創造農村部会の運営方法について部員間で検討し、来年度は全3回の部会を開催すること、また全3回のうち、第1回または第2回を現地開催とし、現地開催都市は可

見市に決定した。残りの2回はオンラインで開催する。

次年度以降に実施する部会の取組内容としての勉強会のテーマ等及び、公開型で実施を予定している現地開催での取組内容について、部会員で検討した。勉強会及び現地開催のテーマは事務局で再度検討し、部会員に提案することになった。

【総括要旨】

真庭市からの創造農村の取組紹介の発表を聞き、木材とバイオマスが地域循環型の経済を創ることを取りあげた「里山資本主義」としてマスコミでも注目されたことを思い出した。CCNJ加盟団体にもその実態の共有を図るべく、2016年8月に真庭市で創造農村ワークショップを開催した。自然と文化を融合した創造的な活動は大都市ではできない大変大きな要素である。本質的な豊かさを可視化することが創造農村の取組を行う上で大事なことだ。環境と文化の両側面から創造農村部会の取組を行い、CCNJが掲げている「創造都市政策を通じてSDGsに貢献する」という点では、真庭市の創造農村としての取組は最先端であると言える。

今年は創造農村部会発足の1年目で、5つの自治体で率直な意見交換を行ってきた。現在既に、北海道から九州まで広域的に輪が広がっているが、各自治体からも関心ある自治体に声をかけて、次年度さらに輪が広がっていくことに期待している。そのきっかけとなるように、来年度は可児市での現地開催を成功させたい。2012年に通常よりも大きな創造農村フォーラムを篠山市で開催したが、これが輪を広げるのに役立った。それに近い規模で実施できると良い。



5. 国際ネットワーク部会 in 臼杵市の開催

本部会は、文化芸術創造都市政策の推進にあたり、特に東アジア文化都市やユネスコ創造都市ネットワークといった国際的なネットワークの活用又は活用を目指すことにより、国際的にも先進的な文化芸術創造都市政策の研究や、発信力強化を図ろうとする都市における、相互の連携や交流、情報交換を行うことで、国際都市を目指した創造都市政策のさらなる実現を目的としている。

今回は、事前に部会員に対し調査票を配布し、今までの成果や課題についてとりまとめ、国際ネットワーク部会の役割やそれぞれの課題等について、参加者同士が意見交換やノウハウ等を共有した。

開催日時	令和4（2022）年11月10日（木）
会 場	臼杵市民会館 ほか オンライン（Zoom）
主 催	京都市
共 催	文化庁、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）
協 力	臼杵市（第1部：エクスカッション及び令和4年度「食文化創造都市 臼杵」シンポジウムを主催）
事 務 局	京都市
参加人数	担当者ミーティング 41名（現地18名、オンライン23名） エクスカッション 17名 シンポジウム 13名
参加自治体・団体数	17自治体・団体
次 第	【第1部：エクスカッション：視察】（10時～13時） ・サーラ・デ・うすき（集合場所） ・カニ醤油 ・富士屋甚平 ・小手川酒造 （昼食：小手川商店） 【第2部：担当者ミーティング：臼杵市民会館小ホール】（14時～16時） ☐開会挨拶 ・濱田佳奈氏（京都市 文化芸術企画課担当係長） ・首藤英樹氏（臼杵市 産業観光課食文化創造都市推進室長） ・濱田泰栄氏（文化庁地域文化創生本部暮らしの文化・アートグループリーダー） ☐参加団体自己紹介 ☐東アジア文化都市についての説明 ・星野有希枝氏（文化庁文化経済・国際課グローバル展開推進室長） ☐ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）についての説明

	・白井俊氏（文部科学省国際統括官付国際戦略企画官） □文化芸術創造拠点形成事業・文化資源活用推進事業についての説明 ・逢坂隆史氏（文化庁地域文化創生本部 暮らしの文化・アートグループチーフ） □国際ネットワーク部会の進め方についての意見交換 ・東アジア文化都市事業について ・ユネスコ創造都市ネットワーク事業について □今後の国際ネットワーク部会についての投げかけ □総括 ・佐々木雅幸氏（CCNJ 顧問／文化庁文化創造アナリスト／金沢星稜大学特任教授／学校法人稲置学園理事） 【その他：令和4年度「食文化創造都市 臼杵」シンポジウム：臼杵市民会館大ホール】（17時30分～20時） 第一部：大分サステナブル・ガストロノミー推進協議会パネルディスカッション「大分サステナブル・ガストロノミーとは～日々の食事からはじめるサステナブル～」 第二部：トークセッション「発酵・醸造文化の魅力って何？」
--	--

【全体概要】

□第1部では現地参加者が臼杵市内を視察した。

第2部の担当者ミーティングでは、京都市、臼杵市及び文化庁から開会挨拶、参加団体の自己紹介後、文化庁より東アジア文化都市についての説明、文部科学省よりユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）についての説明、文化庁より文化芸術創造拠点形成事業・文化資源活用推進事業についての説明を実施した。

□また、各自治体の東アジア文化都市事業やユネスコ創造都市ネットワーク事業の主な取組や実施や継続にあたっての課題などについて、ディスカッションを実施した。

【担当者ミーティング概要】

1. 東アジア文化都市、ユネスコ創造都市ネットワーク、文化庁事業についての説明

文化庁や文部科学省から、東アジア文化都市事業やユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）事業について、目的や事業の位置付け、メリット等の詳細な説明があり、さらに文化庁から地域文化の活性化に向けた事業に活用可能な、文化芸術創造拠点形成事業・文化資源活用推進事業についての説明を行った。

2. 国際ネットワーク部会の進め方についての意見交換

東アジア文化都市とユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）のそれぞれの事業について、各事業に求める意義や各自治体が抱える課題、ノウハウを共有し、参加された文部科学省や文化庁の担当者とも共有した。

【総括要旨】

創造都市ネットワーク日本の発足時から国際的な広がりを見込んでいたため、この部会が国内外のプラットフォームになってほしい。

ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）の発足時は、グローバリゼーションで文化が画一的になるのではないかという懸念があり、文化的多様性をテーマとしていたが、国連が次第に SDGs の方向に舵を切ったため、UCCN の共通目標も SDGs になった。ジャンルでの縛りがあるため、ジャンルを超えた交流が課題になっている。

UCCN と東アジア文化都市は事業形態が異なり、事業主体は UCCN が都市、東アジア文化都市は国である。UCCN に対する文部科学省の立場は中立的だが、本日はこの部会に出席していただいた。

日本で UCCN に入っている東アジア文化都市の開催都市は金沢市だけだが、中国・韓国の東アジア文化都市開催都市のほとんどは UCCN に入っており、ここに大きな違いがある。お互いに関心を持って経験を積んでももらえれば、中国・韓国の都市と同じ立場で話ができるようになる。



6. 幹事団体会議の開催

CCNJ の運営を行うため、幹事団体会議を 3 回開催した。第 3 回については書面開催とした。

6-1. 第 1 回幹事団体会議

開催日時	令和 4(2022)年 6 月 27 日 (月) 14:00-15:30
開催方法	会場参加とオンライン参加でのハイブリッド形式 (会場) 京都信用金庫 QUESTION 7F Creative Commons2 (オンライン) ZOOM ミーティング
参加団体	現地参加 可児市、浜松市、京都市、丹波篠山市、北九州市 オンライン参加 鶴岡市、豊島区、横浜市、新潟市、高岡市、金沢市、 神戸市、宇部市、高松市、大分市 CCNJ 事務局 佐々木雅幸顧問、文化庁、 地域計画建築研究所 (アルパック)
議 題	〈報告事項・意見交換〉 (1) CCNJ への勧誘文書送付の実施、及び参加登録状況 ・勧誘文書の送付の概要と結果 ・参加登録状況 (2) 令和 4 年度 事業計画 ・各事業における役割分担 ・年間スケジュール ・創造都市政策セミナー (研修・セミナー) ・現代芸術の国際展部会 ・創造農村部会 ・国際ネットワーク部会 (3) 新規ビジョンに向けた KPI の設定 (4) その他 ・国内外調査について ・令和 5 年度 事業計画 (案) について



6-2. 第2回幹事団体会議

開催日時	令和4(2022)年12月14日(水) 9:00-10:10
開催方法	オンライン (ZOOM ミーティング)
参加団体	鶴岡市、豊島区、横浜市、新潟市、高岡市、金沢市、可児市、浜松市、京都市、神戸市、丹波篠山市、宇部市、高松市、北九州市、大分市 CCNJ事務局：佐々木雅幸顧問、文化庁、地域計画建築研究所（アルパック）
議 題	〈報告事項・意見交換〉 (1) CCNJ の参加登録状況（報告） (2) 令和4年度 事業計画の進捗状況（報告） ・創造都市政策セミナー（研修・セミナー）（担当：北九州市） ・現代芸術の国際展部会（担当：横浜市） ・創造農村部会（担当：丹波篠山市） ・国際ネットワーク部会（担当：京都市） (3) 新規ビジョンに向けた KPI の設定 (4) 令和5年度 事業計画（案）について



6-3. 第3回幹事団体会議

開催日時	令和5(2023)年1月12日(木)～1月17日(火)
開催方法	書面開催
議 題	〈報告および承認事項・意見交換〉 ※令和4年度創造都市ネットワーク会議（総会）配布資料の検討 ・参加登録状況について ・令和4年度事業報告について ・新規ビジョンに向けた KPI の設定について ・令和5年度事業計画（案）について

7. 新規ビジョンに向けた KPI の設定について

創造都市ネットワーク日本（CCNJ）は、「地方自治体等多様な主体の創造都市の取組を支援するとともに、国内及びアジアをはじめとする世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームを形成し、我が国における創造都市の普及・発展を図る」ため、平成 25 年（2013 年）1 月に設立された。

以降、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界に誇る日本の文化的な景観や資産を活かしたまちづくりや日本各地で行われている芸術フェスティバルを積極的に世界に発信していくためのプラットフォームとなり、「2020 年に日本が『世界の文化芸術交流のハブ』となる」という目標に向けて、ネットワークを拡大するとともに、文化芸術活動を強力に推進してきた。

今後、これまで拡大してきたネットワークによる文化芸術創造都市の交流、取組をさらに活性化していくため、これまで同様に文化庁の支援を受けながら、より実効力のある組織体制など CCNJ の在り方や方向性を決めていくことが必要であることから、令和 3 年度に新規ビジョン「多様な文化芸術創造都市への取り組みを通じて、SDGs の達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」を策定した。

多様な文化芸術創造都市への取り組みを通じて、 SDGs の達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展

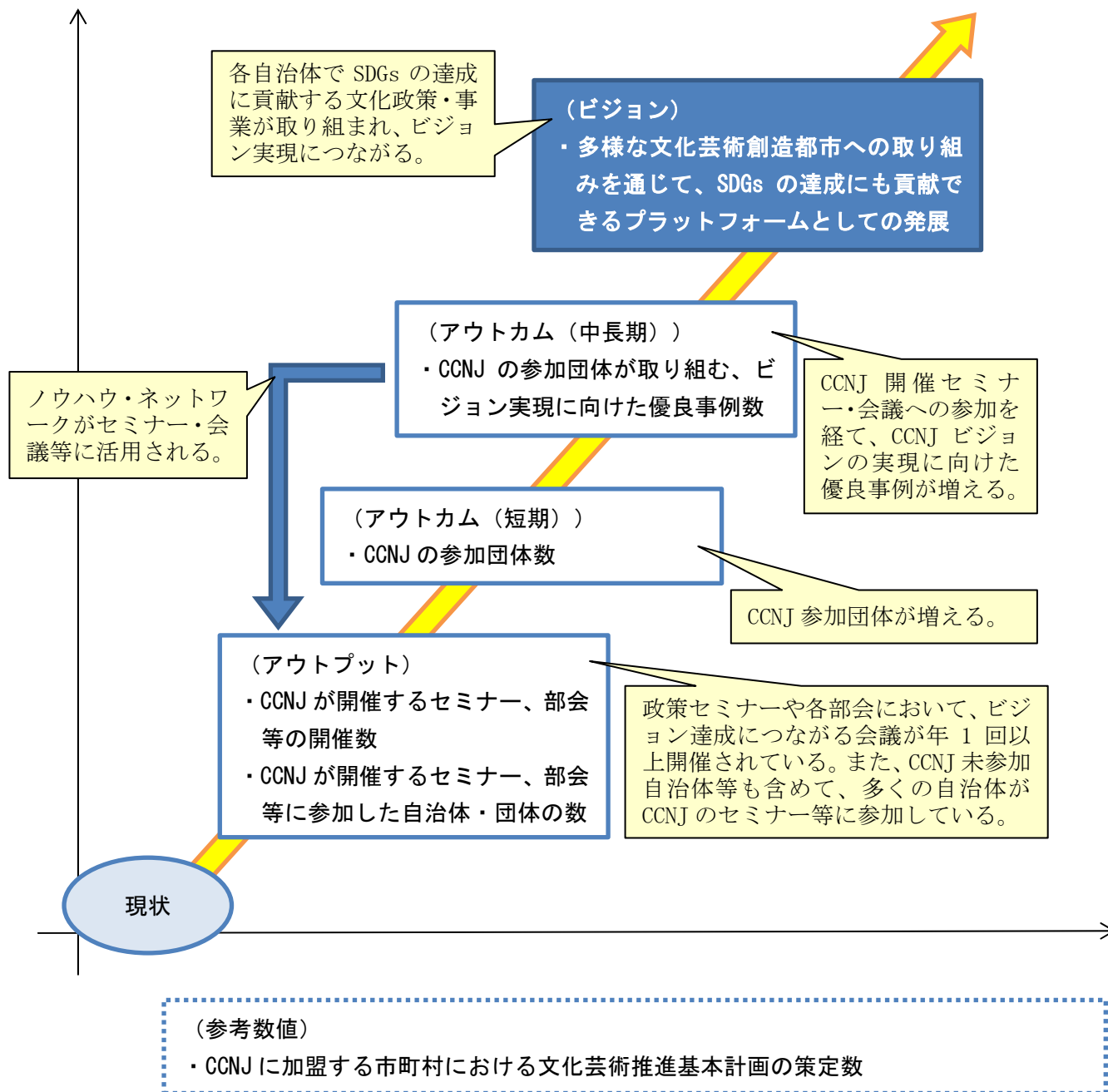
都市特性、人口規模、地域課題等により、地方公共団体が取り組む文化芸術政策は多様である。

CCNJ は、2030 年までに、そうした多様な政策事例の研究や共有、地域の連携・協働を推進するプラットフォームとして、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む活動を推進することにより、SDGs の達成に貢献する。

新規ビジョンの達成に向けては、KPI（アウトプット、アウトカム）を設定することが求められることから、令和 4 年度に幹事団体会議において、KPI について検討し、下記 4 つの KPI 及び 1 つの参考数値を設定した。

アウトプット	CCNJ が開催するセミナー、部会等の開催数
	CCNJ が開催するセミナー、部会等に参加した自治体・団体の数
アウトカム（短期）	CCNJ の参加団体数
アウトカム（中長期）	CCNJ の参加団体に取り組む、ビジョン実現に向けた優良事例数
参考数値	CCNJ に加盟する市町村における文化芸術推進基本計画の策定数

【ビジョンと KPI の関係図】



7-1. アウトプット ※1年毎に評価する指標

(1) CCNJが開催するセミナー、部会等の開催数

①具体的な対象	・創造都市政策セミナー、各部会の会議、分科会等 ※幹事団体会議、ネットワーク会議（総会）等の CCNJ 運営のための会議は除く
②指標の設定	・創造都市政策セミナーは①オンライン研修、②シンポジウムの年2回開催する ・各部会の会議は、年1回以上開催する ・分科会については、参加団体から開催希望があれば検討する
③評価方法	・ネットワーク会議（総会）で目標を設定し、次年度のネットワーク会議（総会）で評価する
④検討課題	（特になし）

(2) CCNJが開催するセミナー、部会等に参加した自治体・団体の数

①具体的な対象	・CCNJが開催するセミナー、部会等に参加した自治体・団体 ※CCNJ未加盟の自治体・団体を含める
②指標の設定	・セミナー、部会等の企画段階で、CCNJ事務局や各部会で目標数を設定する ※対象は「公開セミナー」とする（会員限定のセミナーや部会は対象としない）
③評価方法	・ネットワーク会議（総会）で報告、評価する
④検討課題	・自治体・団体の参加募集に向けた周知・PR手法

7-2. アウトカム（短期） ※1年毎に評価する指標

(1) CCNJの参加団体数

①具体的な対象	・CCNJに参加する自治体 ※自治体以外の団体は含まない
②指標の設定	・2030年までに全国の自治体数（都道府県47+市町村数1,718）の約1割である約170自治体を目指す（令和4年度末現在122自治体）
③評価方法	・ネットワーク会議（総会）で報告、評価する
④検討課題	・CCNJへの参加の呼びかけ方法

7-3. アウトカム（中長期） ※5年毎に評価する指標

（1）CCNJ の参加団体が取り組む、ビジョン実現に向けた優良事例数

①具体的な対象	・ CCNJ の参加団体が取り組む、ビジョン実現に向けた優良事例
②指標の設定	・ 当初は具体的な数値目標は決めず、優良事例の研究に取り組む ・ 研究結果を踏まえ、数年後に改めて数値目標を検討する
③評価方法	・ 毎年度、CCNJ 参加団体にアンケート調査を実施し、優良事例を収集する ・ 収集した優良事例は優良事例集として取りまとめるとともに、創造都市政策セミナー等で広めていく
④検討課題	（特になし）

7-4. 参考指標 ※5年毎に評価する指標

（1）CCNJ に加盟する市町村における文化芸術推進基本計画の策定数

①具体的な対象	・ CCNJ に加盟する市町村における文化芸術推進基本計画の策定数 ※「文化芸術推進基本計画」の定義は各市町村に委ねることとするが、主に下記を想定する。また、文化芸術基本法に基づく文化芸術推進基本計画として位置づけていないものも含める。 ・ 文化振興計画 ・ 文化振興ビジョン ・ 文化振興条例 ・ 総合計画（文化分野が含まれるもの） ・ 創造都市推進計画 ・ その他、各市町村が文化の振興や創造都市の推進について定めた計画等			
②指標の設定	・ 令和 12 年度に 170 自治体が参加し、文化芸術推進基本計画の策定率を 30%と仮定した場合には、53 自治体となる			
		R3	R8	R12
	策定した市町村数	43	48	53
	（参考）参加市町村数	101	増加	170
③評価方法	・ 5 年ごとに CCNJ に加盟する市町村にアンケート調査を実施する			
④検討課題	（特になし）			

第3章 文化芸術創造都市に関する国内外の情報収集・分析、創造都市事業の効果検証・発信

1. 調査概要

1-1. 調査の目的

創造都市ネットワーク日本（CCNJ）は、令和3年度のネットワーク会議（総会）において「多様な文化芸術創造都市への取り組みを通じて、SDGsの達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」を新規ビジョンとして掲げた。これを受け、CCNJ加盟団体において、国外のユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）加盟都市における、SDGsに達成に貢献する政策についての関心が高まっている。

本調査では、CCNJ加盟団体への情報提供を目的として、国外の創造都市におけるSDGsの達成に向けた政策事例を抽出し、紹介テキストの邦訳・要約を実施した上で、データベースとして検索・閲覧しやすい形に整理した。

1-2. 調査対象

UCCN加盟都市は、定期的にUCCNへ創造都市関連事業についての活動報告書（Monitoring Report）を提出している。本調査では、2019～20年の間に提出された各加盟都市の活動報告書において、SDGsとの関連性が明示されている政策を対象とした。

該当する政策を実施している都市は下記の24都市である。

SDGsとの関連性を明示した政策を報告しているUCCN加盟都市（登録分野・登録年順）

No	都市名	人口規模(人)	都市分類	国名	登録分野	登録年
1	エディンバラ	54.8万	大都市	スコットランド	文学	2004年
2	メルボルン	515万	大都市	オーストラリア	文学	2008年
3	アイオワシティ	317万	大都市	US	文学	2008年
4	バルセロナ	565万	大都市	スペイン	文学	2015年
5	モンテビデオ	176万	大都市	ウルグアイ	文学	2015年
6	タルトゥ	1.1万	小都市	エストニア	文学	2015年
7	バグダード	751万	大都市	イラク	文学	2015年
8	リヴィウ	72.1万	大都市	ウクライナ	文学	2015年
9	リュブリャナ	28.6万	中都市	スロベニア	文学	2015年
10	深圳	1,283万	大都市	中国	デザイン	2008年
11	バンドン	263万	大都市	インドネシア	デザイン	2015年
12	シンガポール	594万	大都市	シンガポール	デザイン	2015年
13	ブエノスアイレス	1,307万	大都市	アルゼンチン	デザイン	2005年
14	ツーソン	55.7万	大都市	US	食文化	2015年
15	ベルゲン	28.8万	中都市	ノルウェー	食文化	2015年
16	ブルゴス	17.4万	中都市	スペイン	食文化	2015年
17	エンセナーダ	34.6万	中都市	メキシコ	食文化	2015年
18	ローマ	429万	大都市	イタリア	映画	2015年
19	サントス	43.3万	中都市	ブラジル	映画	2015年
20	ブラッドフォード	37.2万	中都市	UK	映画	2009年
21	アデレード	135万	大都市	オーストラリア	音楽	2015年
22	カトヴィツェ	29万	中都市	ポーランド	音楽	2015年
23	アハサー	130万	大都市	サウジアラビア	クラフト&フォークアート	2015年
24	サンクリストバルデラスカサス	48.1万	中都市	メキシコ	クラフト&フォークアート	2015年

※ドイツ・ゲント市の活動報告書においてもSDGsとの関連性が明示されているが、全体に係るものとして記載されており、個別の政策においては関連性が不明のため、本調査の対象外とする。

1－3. 調査方法

各 UCCN 加盟都市の活動報告書に記載された政策事例について、下記の処理を実施した。

①SDGs との関連が明示された政策の抽出

- ・活動報告書に記載された政策のうち、SDGs の 17 の目標について、どの目標の達成に向けた取組かを明示している政策に絞って抽出した。（抽出数；266 件）

②政策紹介テキストの邦訳・要約

- ・抽出した政策の紹介テキストについて、邦訳・要約を実施した。
- ・邦訳について、読み易さの確保のため、固有名詞は出来る限りカタカナで表記し、原語の綴りは注釈に記載した。また、意味を補完すべき語についても注釈に記載した。

③政策の「対象」「キーワード」の設定

- ・検索性の確保のため、政策の「対象」と「キーワード」を抽出・整理した。
- ・「対象」においては、原文に記載された定性的な指定（「若者」「脆弱な人々」等）を踏襲し、検索性に鑑みて出来る限り語を統一の上設定した。（設定数；69 種）
- ・「キーワード」においては、邦訳・要約から特徴的な単語を抽出の上設定した。また、検索性に鑑み、邦訳・要約に登場しないながらも、端的に政策の特徴を示すと思われる単語を適宜追加した。（設定数；345 種）

2. 調査結果概要

2-1. 調査対象の構成

本調査の対象となったUCCN加盟都市、及び各都市の政策事例数の概要は下記の通りである。

①加盟都市ごとの事例数

No	都市名	政策事例数
1	エディンバラ	9
2	メルボルン	5
3	アイオワシティ	7
4	バルセロナ	19
5	モンテビデオ	8
6	タルトゥ	25
7	バグダード	11
8	リヴィウ	16
9	リュブリャナ	17
10	深圳	25
11	バンドン	1
12	シンガポール	17
13	ブエノスアイレス	12
14	ツーソン	2
15	ベルゲン	5
16	ブルゴス	11
17	エンセナーダ	1
18	ローマ	13
19	サントス	14
20	ブラッドフォード	7
21	アデレード	25
22	カトヴィツェ	3
23	アハサー	2
24	サン・クリストバル・デ・ラス・カサス	11
合計		266

②地域別の整理

No	項目	都市数	政策事例数	
			実数	割合
1	北米	2	9	3.4%
2	南米	5	46	17.3%
3	ヨーロッパ	5	59	22.2%
4	ヨーロッパ（北欧）	2	30	11.3%
5	ヨーロッパ（東欧）	3	36	13.5%
6	ヨーロッパ（中東）	2	13	4.9%
7	アジア（東アジア）	1	25	9.4%
8	アジア（東南アジア）	2	18	6.8%
9	オーストラリア	2	30	11.3%
合計		24	266	100.0%

③加盟分野別の整理

No	項目	都市数	政策事例数	
			実数	割合
1	文学	9	117	44.0%
2	デザイン	4	55	20.7%
3	食文化	4	19	7.1%
4	映画	3	34	12.8%
5	音楽	2	28	10.5%
6	クラフト&フォークアート	2	13	4.9%
合計		24	266	100.0%

④SDGs 目標別の整理

No	項目	政策事例数	
		実数	割合
1	目標1 貧困をなくそう	4	1.5%
2	目標2 飢餓をゼロに	2	0.8%
3	目標3 すべての人に健康と福祉を	63	23.7%
4	目標4 質の高い教育をみんなに	146	54.9%
5	目標5 ジェンダー平等を実現しよう	66	24.8%
6	目標6 安全な水とトイレを世界中に	4	1.5%
7	目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	1	0.4%
8	目標8 働きがいも経済成長も	99	37.2%
9	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	118	44.4%
10	目標10 人や国の不平等をなくそう	69	25.9%
11	目標11 住み続けられるまちづくりを	145	54.5%
12	目標12 つくる責任 つかう責任	26	9.8%
13	目標13 気候変動に具体的な対策を	32	12.0%
14	目標14 海の豊かさを守ろう	2	0.8%
15	目標15 陸の豊かさを守ろう	10	3.8%
16	目標16 平和と公正をすべての人に	72	27.1%
17	目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	89	33.5%

※複数の目標にまたがる取組があるため、実数の総和が事例数の総和と一致しない。

2-2. 「対象」とキーワード

本調査において設定した「対象」と「キーワード」は下記の通りである。

①「対象」一覧

No	項目	設定結果	
		設定数	単語数
1	市民全体	95	1
2	社会一般	32	1
3	作家	26	1
4	若者	23	1
8	学生	22	1
6	脆弱な人々	19	1
5	産業全体	18	1
7	子供	14	1
9	国際社会	11	1
10	創造都市	9	1
11	デザイナー	7	1
12	出版社,大学生	6	2
13	デザイン産業全体,観光客,起業家,文学関係者,クリエイター	5	3
14	音楽関連事業者,企業	4	5
15	プロアーティスト,高齢者,女性,小学生,政府機関,中学生,翻訳者	3	7
16	オーディオビジュアル関連事業者,ブッククラブ,映画館,映画産業全体,音楽クリエイター,学校,研究者,国民全体,女性作家,食文化産業従事者,食文化産業全体,図書館,創造産業全体,地方自治体,幼児	2	15
17	ガストロノミー関係者,カフェ,ジャーナリスト,バー,ビデオゲーム関係者,ブロガー,メーカー,メディア,レストラン,ワイナリー,医療関係者,映画産業従事者,音楽産業全体,外国人,教師,書店,小売業者,創造産業従事者(職人、アーティスト、研究者など),定年退職者,陶磁器コミュニティ,批評家,文化マネージャー,文化団体,幼稚園教諭,労働者	1	26

②「キーワード」一覧

No	項目	設定状況	
		設定数	単語数
1	交流	29	1
2	フェスティバル	24	1
3	読書推進	20	1
4	助成	16	1
5	創造都市間の連携	14	1
6	図書館、人材育成	13	2
7	プロモーション、賞	12	2
8	作家活動支援、創造都市の認知度向上	11	2
9	創造都市間の交流	10	1
10	雇用、国際会議、公共空間、ワークショップ	9	3
11	ネットワーク、レジデンス	8	2
12	国際的評価、市民活動支援	7	2
13	イノベーション、コンテスト、プラットフォーム、議論、詩	6	5
14	デザイナー支援、ブックフェア、起業家支援、現代音楽、小説	5	5
15	ツアー、デザインウィーク、マッチング、映画館、起業家精神、読解記述力、読書会、包摂、文化拠点、イベント	4	10
16	オーディオビジュアル、ジェンダー、デザイン思考、デジタル体験、パン、ポエトリー・スラム、ライブ音楽、音楽教育、計画策定、献本、公共交通、作家との協働、詩人、持続可能性、書店、小学校、政策提言、専門的な指導、創造力、展示、動画、批評、文学マップ、無料プログラム	3	24
17	QRコード、VR、アーカイブ、アクセス機会の平等、アプリ、インキュベーター、ガストロノミー、ゲーム、コミック、コミュニティシネマ、データベース、デザイン作品、ドキュメンタリー、ナイトライフ、ボランティア、メディアリテラシー、ワイン、映画リテラシー、映画教育、歌、環境保護、環境問題、観光、基金、技術の継承、刑務所、研究開発、個別指導、高齢者施設、作家の招待、出版力の強化、食品廃棄物、人権、人材確保、戦時状態からの脱却、想像力、大学、男女差別解消、展示会、都市ブランディング、都市計画、投資、複合施設、平和の促進、保存・復元、無形遺産、無料パフォーマンス、免税、翻訳	2	48
18	AR、SNS、youtuber、アートセンター、アーバンファニチャー、アイデンティティ、アニメ、アンケート、アンソロジー、アンダーグラウンド文学、インスタレーション、インダストリー4.0、ウィンタースクール、ヴェネチア・ビエンナーレ、エディター・フォーラム、オーディオブック、オープンハウス、オープンマイク、オンラインマガジン、ガイドブック、ガイドライン、クリエイティブ・セクター、クリエイティブ産業、クリエイター支援、ゴスペル音楽、コラボレーション、シェフ、シティファーマー、シティライター、ジャズ、スクール・レストラン、スクリーンツーリズム、スタジアム、ストーリー、ストーリーテリング、スポーツ、ソーシャルムービー、ソーシャルワーカー、ソフトウェアスキル、チーズ、ツアーガイド、ツーリズム、ツール、ツールキット、デザインコンサルタント、デザインセンター、デザイン起業家、デザイン教育、ビエンナーレ、ビジネスコンテスト、ビジネス開発、ピストロ・ステーション、ヒップホップ音楽、ビデオゲーム、ファッションウィーク、フェアトレード、ブランディング、ブログ、プロフェッショナルフェローシップ、プロモーション支援、ヘルシーエイジング、ポップカルチャー、マスターシナリオ、マゼラン都市、マッピング、マルチメディア、ミュージカル、メンターシップ、メンタリング、ユネスコとの連携、ユネスコ非加盟団体、ユネスコ母国語年、ライブハウス、ライブミュージックベンチャー、ライブ文学、ラジオ、リサイクル、レシビ、一般公開、演奏指導、横断歩道、音楽会場、音楽学校、音楽教育戦略、音楽推進ネットワーク、音楽療法、河川、学位、乾燥地域、官民連携、寛容社会の推進、気候変動、拠点整備、共感力、教育ツール、教育的なイベント、金融教育、携帯電話ゲーム、経営支援、経済地区、芸術普及活動、健康、研究、交通安全、公共観、公共書棚、工芸品、広報戦略、航空協会、高校生、国家の将来に対するビジョン、国際女性デー、国際創作プログラム、国際平和デー、災害復興、作家の紹介、姉妹都市、子供の権利、市民連携、私設図書館、視聴覚適応権、資金調達、児童文学、自己啓発、実験的、写真、社会人教育、社会復帰支援、社会問題（人種差別、移民、社会経済的障害、女性の地位、ジェンダーアイデンティティ等）、手遊び、修復、出版、出版拠点、出版社、出版社との連携、書籍、書籍のレビュー、書評、女性の活躍、女性の権利、女性の主体性、女性作家、商品開発、奨学金、情報科学、植樹、職業訓練コース、職人、食文化会議、食料と水不足、新しい表現手法、人脈、水産農産物の持続可能な開発、世界4大ファッションショー、世界メトロポリタンデー、世界詩の日、生涯教育、脆弱な起業家、昔話、先住民族、先端技術、宣言、組織体制構築、創作活動、創作支援、創造産業支援、創造性、創造的なレストラン、多様性、対話の場、短編映画、知的障害者、地元の生産者、地元の本、地元産品、地元文学者、地図、彫刻、調査、調達、伝える力、伝統料理、電子書籍、都市ガイド、都市の食デザイナー、都市空間、都市農業戦略、都市農村、土木技術、特別支援学校、読書体験の紹介、難民、入札プロセス、農業、農場、農村振興、発信、発達支援教育、碑、非公式な会合、非暴力、標準化、病院、貧困、不動産の修復、紛争解決策、文化アクセスの民主化、文学サマーキャンプ、文学ネットワーク、文学プログラマー、文学館、文学創作支援、文学的遺産、文芸クラブ、壁画、邦楽輸出、亡命、民主主義、無料上演、木材、野外展示、癒し、誘致、幼児教育、旅、料理、歴史観、歴史的モニュメント、歴史的な中心市街地の保存、朗読、朗読会、ワールドブックデー	1	234

③「対象」「キーワード」設定に係る特別対応

いくつかの「対象」「キーワード」については、検索性に鑑み、一定の工夫が必要であると考えられたため、下記の通り整理を実施した。

No	単語	種別	内容
1	無料	キーワード	・「プログラム」「アクセス」「パフォーマンス」等様々な後に紐づく ・施策の目的によって、「無料」である意味が異なる（弱者救済目的と普及啓発目的では「無料」のニュアンスが異なる）ため、キーワード設定には注意が必要 ・そもそも政策集であるため、「無料」であることが含まれる事例は多数に上る。キーワードに含めるのは「無料」であることの重要性が特に高い事例のみとする
2	脆弱	対象、キーワード	・「vulnerable」の訳語。 ・肉体的、経済的、社会的、法律的等々、様々な場合に使われるので、何において脆弱なのかを併せて含める
3	創造都市	キーワード	・創造都市自体の運営やPRに関わる事例が少ないため、「創造都市」を語頭にして、施策主旨を追加する。 - 例：「創造都市間の交流」「創造都市の認知度向上」
4	公共空間	キーワード	・具体的な場所のイメージがある場合は（ ）付けて明示する。 - 例：「公共空間（レストラン）」「公共空間（博物館）」
5	教育	キーワード	・意味の広い言葉であるため、単独では使わず、対象や内容を表す語を併せて含める - 例：「音楽教育」「幼児教育」「生涯教育」
6	人材育成	キーワード	・意味の広い言葉であるため、単独では使わず、何についての人材育成なのかを併せて含める - 例：「人材育成（ホテル経営、ケータリング）」「人材育成（幼児への読書支援）」
7	国際的評価	キーワード	・国際的コンテストでの受賞、国際機関からの評価等を紹介する事例について付加し、一定の他者評価のあるものとして抽出可能とする
8	交流	キーワード	・意味の広い言葉であるため、単独では使わず、誰と誰が交流しているかを併せて含める。 ※「創造都市間の交流」は同キーワードを引き続き利用する - 例：「交流（市民間）」「交流（他国の文学者間）」
9	調査	キーワード	・具体的な調査内容を（ ）付けて明示する。 - 例：「調査（実態把握）」「調査（市民意向）」
10	フェスティバル、イベント	キーワード	・頻出するため、語を統一してテーマを付する。 - 例：「フェスティバル（文学）」「フェスティバル（演劇）」「イベント（音楽）」
11	作家、クリエイター、学生、子供	対象	・これらの語は「女性作家」「音楽クリエイター」「中学生」「幼児」など、意味合いが近いながら区別はしておくべき類似語が存在する。 ・「作家」で検索して「女性作家」が検索されないのもののナンセンスなので、「女性作家」が対象である項目には、検索性を鑑みて「作家」も付与する。

3. 調査結果詳細（データベースの構成）

3-1. データベースの構成

本調査において作成したデータベースの構成は下記のとおりである。

No	構成	内容
1	加盟団体	・ 名称（都市名）、及び登録分野
2	事例の特徴	・ 検索用の項目として下記の通り抽出・設定したもの 「対象」「キーワード」「SDGs 目標」 ・ 事例内容の要約
3	事例の内容	・ 事例の翻訳（タイトル及び本文）

1 加盟団体

2 事例の特徴

3 事例の内容

加盟団体				事例No.	事例				原文訳	本文	注釈
団体	都市名	登録分野	登録分野		対象	キーワード (5個程度)	特徴	SDGs目標	要約		
1	メルボルン	オーストラリア	オーストラリア	文学	1	・ 市民全体	・ 先住民 ・ 農業 ・ 土木技術 ・ 書籍 ・ 環境問題	目標15陸の豊かさを守ろう	ノンフィクション作品を基にした先住民の短見研究と社会還元	メルボルン大学による活動	11 Dark Emu 12 Young Dark Emu

3-2. データベースの利用方法

①制作事例の絞り込み（Excel のみ）

- オートフィルター機能によって、「対象」「キーワード」「SDGs 目標」から目的とする要素を絞り込み

※同セル内に複数の要素を入れているため、単一の単語（「子供」など）で絞り込む場合は、テキストフィルターの使用を推奨

②全文検索（Excel、PDF）

- 閲覧アプリの検索機能によって、目的の単語を検索

オートフィルターを起動

色で並べ替え(I) > 先住民
シートビュー(V) > 農業
「対象」からフィルターをクリア(C) > 土木技術
色フィルター(I) > 書籍
テキストフィルター(E) > 環境問題

テキストフィルターに目的の単語を入力し抽出

検索

☒ (すべて選択)
☒ 映画館
☒ 映画館・市民全体
☒ 映画産業従事者・社会一般
☒ 映画産業全体
☒ 映画産業全体・社会一般
☒ オーディオビジュアル関連事業者
☒ オーディオビジュアル関連事業者・出版

または、一覧から目的の単語を目視探索

・ 貧困
 ・ 想像力
 ・ 創造力
 ・ 読解記述力
 ・ 伝える力
 ・ 無料プログラム

・ 貧
 ・ 男女差別解消

OK キャンセル

第4章 CCNJ の活動を広く国内外に発信するためのウェブサイトの充実、管理・運営

CCNJ が主催・共催する各種会議・イベントをはじめとした活動情報や、CCNJ 加盟自治体を実施する創造都市に関する取組情報、その他本事業により収集・分析した文化芸術創造都市の発展に資する情報を集約し、指定するウェブサイトにより広く発信するとともに、当該ウェブサイトの保守管理・運営を行った。

CCNJ が共催する会議やセミナー情報だけでなく、新規参加団体の掲載情報の収集や、過去の掲載情報のリンク設定の確認等も行い、ウェブサイトの充実に図った。

1. ウェブサイトの保守管理・運営

1-1. 掲載情報の充実

ウェブサイトに掲載するお知らせやイベント情報の充実に取り組み、CCNJ が共催する創造都市政策セミナーやネットワーク会議（総会）、3つの部会については、事前案内だけでなく開催報告も掲載することとなった。開催報告についてはトップページにも表示される「ニュース・イベント」情報で活動報告をアップしたことを広報し、興味を持った方が「CCNJ の活動」ページに掲載した報告書に目を通すような二段階構造とした。

なお、今年度の3つの部会については、部会員のみの会議として開催されたため、ウェブサイトでの事前案内は行われていない。

令和4年度は「ニュース・イベント」ページに10件の情報を掲載し、「CCNJ の活動」ページに7件の報告資料を掲載した。

また、令和3年度末にCCNJ 未参加の自治体（市）に対して勧誘文書を郵送したこともあり、令和4年度は新たに6自治体から参加申請があったため、新規参加団体に対して情報提供を依頼し、回答のあった団体情報（5件）を「ネットワーク参加団体」ページに随時掲載した。

月	件数	掲載内容
4月	0件	
5月	2件	・【ネットワーク参加団体】新規参加の洲本市、枚方市の団体情報を掲示
6月	1件	・【ネットワーク参加団体】新規参加の養父市の団体情報を掲示
7月	2件	・【イベント】令和4年度 創造都市政策セミナー（オンライン研修）の開催について ・【ネットワーク参加団体】新規参加の津山市の団体情報を掲示
8月	2件	・【お知らせ】令和3年度の文化芸術創造都市推進事業成果報告書を公開しました ・【研究調査報告】令和3年度 文化芸術創造都市推進事業成果報告書
9月	0件	
10月	0件	
11月	0件	
12月	2件	・【イベント】令和4年度 創造都市政策セミナー（ハイブリッド開催）の

月	件数	掲載内容
		ご案内→翌年1月に決定した詳細を追加し更新 ・新規参加の越前市の団体情報を掲示
1月	1件	【イベント】令和4年度 創造都市ネットワーク会議（総会）の開催について
2月	12件	・【お知らせ】令和4年度 創造都市政策セミナー（オンライン研修）を開催しました ・【お知らせ】令和4年度 第1回創造農村部会 in 丹波篠山市を開催しました ・【お知らせ】令和4年度 国際ネットワーク部会 in 臼杵市を開催しました ・【お知らせ】令和4年度 現代芸術の国際展部会 in 岡山市を開催しました ・【お知らせ】令和4年度 第2回創造農村部会を開催しました ・【お知らせ】令和4年度 第3回創造農村部会を開催しました ・【開催報告】令和4年度 創造都市政策セミナー（オンライン研修） ・【開催報告】令和4年度 第1回創造農村部会 in 丹波篠山市【現地・オンライン】 ・【開催報告】令和4年度 国際ネットワーク部会 in 臼杵市【現地・オンライン】 ・【開催報告】令和4年度 現代芸術の国際展部会 in 岡山市【現地・オンライン】 ・【開催報告】令和4年度 第2回創造農村部会【オンライン】 ・【開催報告】令和4年度 第3回創造農村部会【オンライン】
3月	0件	

2. YouTube チャンネルの運用

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、セミナーや部会等の各種会議をオンライン又はハイブリッドで開催することが日常化したことから、各種会議コンテンツを映像化し、アーカイブしていくことが重要と考えられる。

このため、令和3年度にYouTubeに「創造都市ネットワーク日本」のチャンネルを開設し、開催都市や登壇者と公開・限定公開の状況や公開期間の設定等を調整しながら、会議映像をアップロードしている。

添付資料

1. 令和4年度 創造都市ネットワーク会議 総会 (現地・オンライン配信)

日時：令和5年1月31日(火)

10:00～11:20

開催方法：会場 北九州国際会議場 2階
国際会議室
オンライン (Zoom)

主催：北九州市

共催：文化庁

創造都市ネットワーク日本 (CCNJ)

参加数：57 構成員

(会場：自治体3団体、自治体以外の団体
2団体、個人会員1名)

オンライン：自治体47団体、自治体以外
の団体3団体、個人会員1名)

1 開会

司会 皆さん、おはようございます。ただいまから創造都市ネットワーク日本、令和4年度、創造都市ネットワーク会議(総会)を開催します。本日、会議の司会進行を務めます、北九州市市民文化スポーツ局文化企画課文化芸術担当係長の小島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに本日の資料の確認をさせていただきます。オンラインでご参加の皆さまは事前にメールでお送りしております資料をご確認ください。

まず、ネットワーク会議の次第、それから資料が3点ございまして、資料1は出席者名簿、資料2はCCNJ参加団体一覧、資料3は本日の総会の議案書。以上の4点でございます。お手元にご用意いただきますようお願いいたします。

それでは本日のプログラムに入ります。

初めにネットワークを代表し、北九州市長、北橋健治よりごあいさつを申し上げます。なお、本日は公務の都合により動画でのあいさつとさせていただきます。

○主催者挨拶

北九州市長 北橋健治氏 (映像)

北九州市の北橋です。皆さま、ようこそ北九州市へお越しいただきました。本市は今年度より創造都市ネットワーク日本、CCNJの代表幹事を務めさせていただいております。これまで参加団体の皆さま、文化庁のご協力をいただきながら、幹事団体会議や研修の開催を進めてきました。関係の皆さまがたに深く感謝を申し上げます。

CCNJでは昨年3月の総会において、新たなビジョンとして「多様な文化芸術都市への取り組みを通じて、SDGsの達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」が策定されました。これまでにSDGsと文化芸術が果たし得る役割について議論を深めてきましたが、これは今後につながる成果であったと考えております。

本日の総会では今年度の活動内容や新規ビジョンの達成に向けたKPIの設定。来年度の事業計画案に関して議案審議させていただきたいのであります。円滑な進行にご協力賜りますようお願いいたします。

北九州市は小倉藩の城下町や、長崎街道の宿場町として栄え、明治以降は官営八幡製鐵所の創業を機に工業都市として発展しました。大陸や首都圏から多くの人や情報が入ってくる中、地域の文化と交わり、多くの文化人を輩出してきました。幅広いジャンルで市民の文化芸術活動が活発に行われてきた町であります。市民、企業、多様

なアーティストが集い、本市の豊かな文化資源を活かしながら、創造性を発揮することで、観光や産業など、地域の活性化の原動力になっていく、創造都市北九州の実現を図ってまいりたいのであります。

また本市は SDGs のトップランナーを目指して、公害克服の経験などを活かし、環境を軸としたまちづくりを進めています。世界中のどのような国や地域にも豊かに存在し、互いの理解を深めるアートや文化は、SDGs にも大きく寄与していくことを実感しています。皆さまとご一緒に CCNJ のビジョンの達成に向けて邁進をしてまいります。

結びに参加団体の皆さまの今後ますますのご発展とご健勝をお祈りして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。続きまして、文化庁次長、杉浦久弘様よりごあいさつを頂戴いたします。杉浦様、よろしくお願いいたします。

2 文化庁挨拶

文化庁次長 杉浦久弘氏（オンライン）

ただいまご紹介いただきました、文化庁の杉浦でございます。本日は創造都市ネットワーク日本総会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、本総会の開催に当たりまして、北九州市長にも開催都市として、また今年度の CCNJ 代表幹事として大変なご尽力を賜りました。北橋市長をはじめ、関係の皆さまがたに心より御礼申し上げます。

CCNJ は発足してはや 10 年となっております。当初は 22 都市でしたけれども、今では加盟自治体 122 団体、その他の団体が 43 団体となり、まさに文化芸術創造都市ネットワークの充実、強化が着実に進んでいるところであります。文化庁といたしまして

も CCNJ の活動をより意義あるものとするために、本総会などの開催支援、文部科学省や文化庁の関連事業との連携強化、共有する情報の充実などに取り組んできたところです。地方公共団体等の皆さまにおかれましても、この場を大いにご活用いただければと思います。

さて、文化芸術活動は長引くコロナ禍で大きなダメージを受けました。しかし、その間に人と人をつなぎ、一人一人に喜びと潤いを与え、経済社会に活力をもたらす文化芸術活動の価値が再認識されたところです。文化は力です。文化は人、社会、経済が円滑に動いていくための大切な資源です。その活用は大変重要だと、このように考えております。こうしたことから、策定が進められている第 2 期の文化芸術推進基本計画では未来へ向けて、より一層力強く、文化芸術立国の実現が図られますよう、この計画作りに今、取り組んでいるところであります。

また、今年は文化庁が京都へ移転する年となっております。3 月 27 日から京都の新庁舎が開所します。地方創生や新たな文化行政を進める上で大きな契機と考えているところですが、CCNJ においても、さらに次の目標に向かって、大きく飛躍していただきたいと思っておりますし、文化芸術を通じた地域振興のトップランナーとしてご活躍の皆さまと共に、この移転を機に、文化庁も一緒に汗をかいて頑張ってまいりたい、このように考えております。

最後に CCNJ の総会をはじめとした活動が単に情報共有のみにならず、今後、新たな発想や活力を生み出す場になっていくことをご期待申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願い申し上げます。

司会 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。議長は事務局から北九州市市民文化スポーツ局文化部文化創造都市推進担当課長の井村が務めさせていただきますのでご了承ください。

それでは、ここからの議事の進行は井村課長をお願いいたします。

3 議案審議

議長 ただいま、議長に指名されました、北九州市市民文化スポーツ局文化部文化創造都市推進担当課長の井村でございます。議事の円滑な進行につきまして、皆さまがたのご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最初に本日の出席会員数について、事務局から報告をお願いします。

事務局 おはようございます。事務局を務めております、北九州市市民文化スポーツ局文化企画課文化創造都市推進担当係長の村上でございます。

本日の会議の自治体、団体、個人会員の出席者についてご報告いたします。

自治体、会場 3 団体。オンライン 47 団体。自治体以外の団体、会場 2 団体。オンライン 3 団体。個人会員、会場 1 名。オンライン 1 名。計 57 構成員の参加となっております。以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは議案の審議に入らせていただきます。第 1 号議案、令和 4 年度事業報告について、事務局から説明願います。

事務局 第 1 号議案、令和 4 年度事業報告についてご説明いたします。資料 3、議案書 1 ページをご覧ください。

最初に『I. 創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) の経緯及びビジョン』についてです。創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) は、地方

自治体等多様な主体の創造都市の取り組みを支援するとともに、国内およびアジアをはじめとする、世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームを形成し、我が国における創造都市の普及・発展を図るため、平成 25 年 (2013 年) 1 月に設立されました。

以降、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界に誇る日本の文化的な景観や資産を活かしたまちづくりや日本各地で行われている芸術フェスティバルを積極的に世界に発信していくためのプラットフォームとなり、2020 年に日本が『世界の文化芸術交流のハブ』となるという目標に向けて、ネットワークを拡大するとともに、文化芸術活動を強力に推進してきました。

今後、これまで拡大してきたネットワークによる文化芸術創造都市の交流、取り組みをさらに活性化していくため、これまで同様に文化庁の支援を受けながら、より実行力のある組織体制など、CCNJ の在り方や方向性を決めていくことが必要であることから、令和 3 年度に新規ビジョン『多様な文化芸術創造都市への取り組みを通じて、SDGs の達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展』を策定いたしました。

都市特性、人口規模、地域課題等により、地方公共団体が取り組む文化芸術政策は多様であることから、CCNJ は 2030 年までにそうした多様な政策事例の研究や共有、地域の連携・協働を推進するプラットフォームとして、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む活動を推進することにより、SDGs の達成に貢献していきます。

また、新規ビジョンの実現に向けて、幹事団体会議および企画検討委員会による運営の下、創造都市政策セミナー、現代芸術の国際展部会、創造農村部会、国際ネット

ワーク部会、分科会を開催することとしています。

2 ページをご覧ください。運営体制図および、令和 4 年、5 年度、幹事団体はこちらに記載のとおりとなっております。

3 ページをご覧ください。『Ⅱ. 令和 4 年度の事業報告』です。令和 4 年度は全 3 回の幹事団体会議、創造都市政策セミナー、各部会を開催いたしました。また、分科会については参加団体から開催希望がなかったため、令和 4 年度の開催は見送りました。

それぞれの事業について報告いたします。
4 ページをご覧ください。

『1. 幹事団体会議』です。CCNJ の運営を行うため、幹事団体会議を 3 回開催いたしました。第 3 回については書面開催といたしました。詳細は 4 ページ、5 ページのとおりとなっております。

次に 6 ページをご覧ください。

『2. 創造都市政策セミナー』です。創造都市政策セミナーは今年度から研修セミナーと政策セミナーに分けて開催しています。研修セミナーは令和 4 年 8 月 3 日（水）にオンラインで開催し、42 の自治体、団体から 61 名にご参加いただきました。文化庁文化創造アナリスト、金沢星稜大学特任教授の佐々木雅幸様より、『創造都市及び創造都市ネットワーク日本(CCNJ)について』、お話をいただきました。

次に令和 4 年度の受託事業者である株式会社地域計画建築研究所より、『自治体における文化芸術推進基本計画の策定に向けて』の説明がありました。

また、文部科学省・文化庁より、『文部科学省・文化庁による関連事業の紹介』についてご説明いただきました。

今回、CCNJ としては初めて、各団体で文化芸術創造都市政策を担当する自治体職員向けの基礎研修として企画・開催いたしました。開催にあたり、ご助言、ご協力いた

いただきました皆さまに、この場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

次に 9 ページをご覧ください。

政策セミナーについてです。政策セミナーは本日午後 2 時より、北九州市およびオンラインによるハイブリッドで開催させていただきます。今回のセミナーでは、これまでの総会での議論を踏まえ、新規ビジョンの達成につながるグッドプラクティスを集めた事例紹介と政策討議を行うセミナーを開催し、今後の創造都市の方向性を考えるきっかけを提供したいと考えております。引き続きよろしくお願いします。

11 ページをご覧ください。

『3 現代芸術の国際展部会』についてです。本部会は国内各地で開催されている現代芸術の国際展に携わる自治体や団体の職員が、課題やノウハウを共有することにより各国際展の発展的な継続開催を目指し、さらには各開催都市の創造都市政策のさらなる実現へとつなげていくことを目的としています。

今回は、企画段階時に部会員に対し取り扱ってほしいテーマ、課題や関心事等のアンケートを実施、その結果を基にテーマに適した自治体が話題提供し、参加者同士が意見交換やノウハウの共有等を行いました。

それでは事務局である横浜市様、また開催市である岡山市様から補足と実施後の感想をいただければと思います。

まずは横浜市様、よろしくお願いいたします。

横浜市 横浜市文化観光局創造都市推進課の入江と申します。事務局をしております。報告差し上げますのでよろしくお願いいたします。

では 11 ページの表ですけれども、こちらのほうに書いてありますように、昨年開催

しました国際展であります『岡山芸術交流』に合わせて担当者ミーティングを開催しております。11月14日、15日の2日間にわたって、岡山市さんでルネスホールというところを借りていただいて開催いたしました。

担当者ミーティングとエクスカーショという形で開催しております、合計、現地のほうにもかなり参加いただきまして、27名ご参加いただきました。参加団体は民間の団体も含めて12団体、参加いただきました。

全体概要ですけれども、12ページですね。テーマを三つ決めてディスカッションを行いました。

一つ目が『地域への浸透に向けた取組など』。こちらは岡山市さんの報告を基にディスカッションいたしました。

二つ目が『運営組織の構築・関係者間のコミュニケーションなど』ということで、こちらは香川県さんの報告を基にディスカッションいたしました。

三つ目が『継続的な作品維持管理など』ということで、こちらは宇部市さんの報告を基にディスカッションいたしました。全体としては、佐々木先生からの講評もいただいております。

11ページに戻っていただいて、エクスカーションでは岡山芸術交流も、14日は岡山城、15日はそれぞれの会場を視察しながら対話型鑑賞等を行いました。

報告については以上になります。開催市の岡山市さんからもコメントありましたら、よろしくお願いいたします。

岡山市 岡山芸術交流の事務局からコメントを預かっております。部会の企画段階から、担当者間の情報共有や相談がしっかりと行われるミーティングというのを目指して企画・検討が進んでいったもので、当日

は活発な意見交換ができたと感じております。岡山市にお越しいただいた部会員の皆さま、ありがとうございました。お世話になりました。以上です。

事務局 横浜市様、岡山市様、どうもありがとうございます。

続きまして、議案書14ページをご覧ください。

『4 創造農村部会』についてです。創造農村部会は文化芸術の創造都市政策の推進にあたり、特に人口規模の小さな自治体や農村地域を持つ自治体が、文化芸術による創造性を活かして、地域課題の解決やまちづくりに取り組むネットワーク化を図り、相互の交流や情報交換をしながら、創造農村ならではの政策実験を目指すものです。

令和4年度は全3回、部会を開催いたしました。

まず、第1回目の創造農村部会ではCCNJ顧問、佐々木先生から『これからの創造農村』として講演をいただいた後、事前に各自治体に作成していただいたワーキングシートに沿って、各創造農村の取り組み内容や課題などを共有し意見交換を行い、最後に丹波篠山市より『創造農村の取り組み』の発表を実施いたしました。2日目にはエクスカーションを実施しております。詳細につきましては以下のとおりとなっております。

15ページをご覧ください。第2回創造農村部会はオンラインで開催しております。三つの参加団体、可児市、多良木町、東川町から、それぞれの取り組みを発表し、取り組み内容や課題などを共有して意見交換を行い、今後の部会活動についての協議を行いました。詳細については以下のとおりとなっております。

次に18ページをご覧ください。

『第3回創造農村部会』はオンラインで

開催いたしました。部会員の真庭市より取り組みについて発表し、課題等を共有して意見交換を行い、来年度以降の部会活動についての協議を行っております。詳細については以下のとおりとなっております。

以上、創造農村部会からの報告でございました。

次に 20 ページをご覧ください。

『5 国際ネットワーク部会』についてです。本部会は、文化芸術創造都市政策の推進にあたり、特に東アジア文化都市やユネスコ創造都市ネットワークといった国際的なネットワークの活用または活用を目指すことにより、国際的にも先進的な文化芸術創造都市政策の研究や、発信力強化を図ろうとする都市における、相互の連携や交流、情報交換を行うことで、国際都市を目指した創造都市政策のさらなる実現を目的としています。

今回は事前に部会員に対し調査票を配布し、今までの成果や課題について取りまとめ、国際ネットワーク部会の役割やそれぞれの課題等について、参加者同士が意見交換やノウハウを共有いたしました。

それでは、事務局である京都市様、また開催地である臼杵市様から補足と実施後の感想等をいただければと思います。京都市様、お願いいたします。

京都市 京都市です。国際ネットワーク部会は令和 4 年 11 月 10 日に臼杵市民会館とオンラインのハイブリッドで開催いたしました。

こちらの参加者につきましては自治体と民間の団体合わせて 17 団体、参加しております。

第 1 部としまして、臼杵市のエクスカーション、視察を行った後に、担当者ミーティングを実施いたしました。

担当者ミーティングの中身ですけれども、

文化庁さんや文部科学省さんから事業の説明を一通りしていただいた後に、担当者ミーティングとして国際ネットワークの部会の進め方について意見交換を実施しております。

東アジア文化都市とユネスコ創造都市ネットワーク、それぞれございまして、それぞれの事業について、各事業に求める意義であるとか、各自治体が抱える課題というものを共有しました。

また、ノウハウや、今現在、実施している事業内容やそれについての課題などを皆さんと共有しました。このあたりにつきましては、参加された文科省や文化庁の担当者とも共有認識をしているようなところでございます。

そのあとは会場を別にしまして、臼杵市のシンポジウムも実施しておりまして、こちらにも参加しました。臼杵市さんから何かコメント等ございますでしょうか。

臼杵市 皆さん、こんにちは。大分県臼杵市で産業振興の政策監をしております、佐藤でございます。

昨年 11 月 10 日には国際ネットワーク部会を臼杵市で開催していただき、ありがとうございました。また、事務局の京都市様、アルパックの皆さまには、主体的にご準備をいただいたことを重ねてお礼申し上げます。

当日は東アジア文化都市事業やユネスコ創造都市ネットワーク事業、また今後の国際ネットワーク部会についての情報や課題の共有、そして議論が行われたと報告を受けております。

また、佐々木雅幸先生をはじめ、臼杵市にいらしてくださった方々には、短い時間でしたが臼杵の歴史ある町並みを見学いただき、また同じ日に開催したシンポジウムにもご参加をいただきました。お忙しいと

きにもかかわらず、ありがとうございました。少しでも臼杵の良さを体感いただければ、うれしく思います。

臼杵市は創造都市の取り組みをまだまだ始めたばかりで、本ネットワークは特に重要だと感じております。今後とも引き続きよろしくお願いします。以上でございます。

事務局 京都市様、臼杵市様、ありがとうございました。第1号議案、令和4年度事業報告については以上です。

議長 それでは議決についてご案内させていただきます。本ネットワークの規約、第11条、第3項の規定によりまして、議決については総会にご出席の構成員の過半数をもってとなっております。しかしながら今回、ハイブリッド開催の運用上、全団体様宛てにあらかじめ議案に対するご意見を表明いただいているところでございます。

このことから全回答数108件に対しまして、過半数は55件となっております。それでは議案第1号についてでございますが、事前にご質問はございませんでしたので承認へと移らせていただきます。

事前に皆さまにお諮りした結果ですが、皆さまから賛成とご回答いただきましたので、第1号議案は承認とされました。

それでは引き続き、第2号議案、新規ビジョンに向けたKPIの設定について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 第2号議案、新規ビジョンに向けたKPIの設定についてご説明いたします。

議案書23ページをご覧ください。

第1号議案の冒頭でも説明しましたが、CCNJは令和3年度に新規ビジョン、『多様な文化芸術創造都市への取り組みを通じて、SDGsの達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展』を策定いたしました。

新規ビジョンの達成に向けてはKPI(アウトプット、アウトカム)を設定することが求められることから、令和4年度に幹事団体会議において、KPIについて検討し、四つのKPI および一つの参考数値を設定いたしました。

24 ページをご覧ください。ビジョンとKPIの関係図を掲載しております。

左下に現状、右上に新規ビジョンがあり、アウトカム、アウトプットを達成することでビジョンの実現を目指すものです。

アウトプットは二つあります。CCNJが開催するセミナー、部会等の開催数。CCNJが開催するセミナー、部会等に参加した自治体・団体の数。

短期に取り組むアウトカムは一つです。CCNJの参加団体数。

中長期に取り組むアウトカムは一つです。CCNJの参加団体が取り組む、ビジョン実現に向けた優良事例数。

また、CCNJに加盟する、市町村における文化芸術推進基本計画の策定数を参考数値として設定しています。

25 ページをご覧ください。各項目について説明いたします。

『1. アウトプット』。こちらは1年ごとに評価する指標です。『(1)CCNJが開催するセミナー、部会等の開催数』。

①具体的な対象は、創造都市政策セミナー、各部会の会議、分科会等とし、幹事団体会議、ネットワーク会議(総会)等のCCNJ運営のための会議は除きます。

②指標の設定については、創造都市政策セミナーは①オンライン研修、②シンポジウムの年2回開催する。各部会の会議は年1回以上開催する。分科会については参加団体から開催希望があれば検討する。

③評価方法は、ネットワーク会議(総会)で目標を設定し、次年度のネットワーク会議(総会)で評価する。

④検討課題については特にございません。

『(2)CCNJ が開催するセミナー、部会等に
参加した自治体・団体の数』。

①具体的な対象は、CCNJ が開催するセ
ミナー、部会等に参加した自治体・団体。CCNJ
未加盟の自治体・団体を含めます。

②指標の設定は、セミナー、部会等の企
画段階で CCNJ 事務局や各部会で目標数を
設定する。対象は『公開セミナー』といた
します。会員限定のセミナーや部会は対象
といたしません。

③評価方法は、ネットワーク会議(総会)
で報告、評価する。

④検討課題は、自治体・団体の参加募集
に向けた周知・PR 手法。

次に『2. アウトカム(短期)』についてで
す。こちらは1年ごとに評価する指標です。

『(1)CCNJ の参加団体数』。

①具体的な対象は、CCNJ に参加する自
治体で、こちらには自治体以外の団体は含
みません。

②指標の設定は、2030 年までに全国の
自治体数(都道府県 47+市町村数 1718)の約
1 割である約 170 自治体を目指す。現在
122 自治体でございます。

③評価方法は、ネットワーク会議(総会)
で報告・評価する。

④検討課題は、CCNJ への参加の呼びか
け方法。

26 ページをご覧ください。

『3. アウトカム(中長期)』は5年ごと
に評価する指標でございます。『(1)CCNJ
の参加団体が取り組む、ビジョン実現に
向けた優良事例数』。

①具体的な対象は、CCNJ の参加団体が
取り組む、ビジョン実現に向けた優良事例。

②指標の設定は、当初は具体的な数値目
標は決めず、優良事例の研究に取り組む。
研究結果を踏まえ、数年後に改めて数値
目標を検討する。

③評価方法は、毎年度、CCNJ 参加団
体にアンケート調査を実施し、優良事例を
収集する。収集した優良事例は優良事例
集として取りまとめるとともに、創造都
市政策セミナー等で広めていく。

④検討課題は特にございません。

『4. 参考指標』は5年ごとに評価する
指標で、『(1)CCNJ に加盟する市町村
における文化芸術推進基本計画の策定数』。

①具体的な対象は、CCNJ に加盟する
市町村における文化芸術推進基本計画の
策定数。こちらは『文化芸術推進基本計
画』の定義は各市町村に委ねることとい
たしますが、主に下記を想定しております。
また、文化芸術基本法における文化芸術
推進基本計画として位置付けていないも
のを含めます。文化振興計画、文化振興
ビジョン、文化振興条例、総合計画(こ
の中で文化分野が含まれるもの)、創造
都市推進計画、その他、各市町村が文
化の振興や創造都市の推進について定
めた計画など。

②指標の設定です。令和 12 年度に 170
自治体に参加した場合、文化芸術推進基
本計画の策定率 30%と仮定した場合は
53 自治体となります。令和 3 年度、令
和 8 年度、令和 12 年度に向けた数値に
ついては議案書に記載のとおりでござ
います。

③評価方法は、5 年ごとに CCNJ に加
盟する市町村にアンケート調査を実施
する。

④検討課題は特にございません。

『第 2 号議案 新規ビジョンに向けた KPI
の設定について』は以上でございます。

議長 それでは、議案第 2 号について、
こちらにつきまして事前にご質問はご
ざいませんでしたので、承認へ移させ
ていただきます。事前に皆さまにお諮
りした結果ですが、皆さまから賛成と
ご回答いただきましたので、第 2 号
議案は承認とされました。

それでは引き続き、第 3 号議案、令
和 5

年度事業計画案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 第3号議案、令和5年度事業計画(案)についてご説明いたします。

議案書27ページをご覧ください。

各事業について開催時期や開催地等、未定のものを含みますが以下のとおりです。

1、ネットワーク会議(総会)。開催時期、令和6年1月から3月。2、開催地。代表幹事都市。

2、創造都市政策セミナー。そのうちの研修セミナーでございます。開催時期は令和5年6月から7月の間。開催地はオンラインで。CCNJの参加団体の担当者が文化芸術創造都市政策を学ぶための研修セミナーとして開催いたします。詳細は幹事団体会議で検討・決定していきます。

次に政策セミナーについてです。開催時期、開催地等は未定でございます。

3、現代芸術の国際展部会の事務局は横浜市様が行います。開催時期は未定でございます。年1回の開催を予定しております。開催地は札幌市です。

4、創造農村部会の事務局は丹波篠山市となっております。開催時期は未定でございます。年3回程度の開催を予定しております。開催地は可児市およびオンラインで開催いたします。

5、国際ネットワーク部会の事務局は京都市様でございます。開催時期は未定でございます。年1、2回程度の開催を予定しております。開催地は調整中で、ハイブリッド形式での開催を検討しております。その他、部会内で検討し、令和4年度内を目途に決定をしていきます。

6、分科会は、参加団体からテーマを公募の上、必要に応じて開催していきます。

これらの事業の開催時期等は全て予定となっております。詳細が決定次第、メール

ニュース等で皆さまにお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

第3号議案、令和5年度事業計画(案)については以上です。

議長 それでは議案第3号につきまして、こちらにつきまして事前にご質問はございませんでしたので、承認へと移らせていただきます。事前に皆さまにお諮りした結果ですが、皆さまから賛成とご回答いただきましたので、第3号議案は承認とされました。

それではここで、次年度の部会の事務局として、現代芸術の国際展部会は横浜市様。そして創造農村部会につきましては次回開催都市の可児市様。国際ネットワーク部会につきましては京都市様から一言ずつ頂戴できればと思います。横浜市様からお願いいたします。

横浜市 現代芸術の国際展部会の事務局をしております、横浜市の入江と申します。来年度の部会ですけれども、札幌市さんで開催される札幌国際芸術祭に合わせて、札幌市さんで開催することを計画しております。

内容についてはこれから詰めてまいりますので、部会員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

では、札幌市さん、コメントありましたらよろしくお願いいたします。

札幌市 札幌市役所芸術祭担当の小澤と申します。令和5年度、現代芸術の国際展部会の開催都市といたしまして、ごあいさつさせていただきます。『札幌国際芸術祭2024』は2024年の1月20日から2月25日に開催を予定しております。札幌の魅力を活かすために冬季開催となっており、『さっぽろ雪まつり』との連携企画等も予定して

いるところです。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは可児市様よろしくお願いいたします。

可児市 岐阜県可児市でございます。来年度の創造農村部会の開催地となりますが、来年度につきましてはこれから詳しい内容は詰めていきたいと思っておりますので、いろいろなところでご協力よろしくお願いいたしますと思っております。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは最後に京都市様、お願いします。

京都市 京都市です。来年度の国際ネットワーク部会は、開催時期、開催地ともに未定とさせていただいておりますが、開催地につきまして、令和5年度に東アジア文化都市が静岡県内で実施されることになっておりますので、その都市の視察も兼ねて実施してはどうかというご意見もいただいておりますので、その方向で調整等させていただきたいと考えてございます。今後ともどうぞ部会員の皆さま、よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。以上をもちまして、予定していた全ての議案審議を終わります。皆さまがたには議事の円滑な運営に格別のご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。ここからは事務局にマイクをお戻しいたします。

4 CCNJ 新規参加団体の紹介

司会 どうもありがとうございます。続きまして次第の4番、『その他』についてでございます。CCNJ 新規加盟団体の紹介を行います。昨年度の総会以降、新たに六つの自

治体さまが本ネットワークに加盟いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

大阪府枚方市。同じく大阪府の松原市。兵庫県洲本市。同じく兵庫県の養父市。岡山県津山市。そして福井県の越前市でございます。

それでは新規加盟の6自治体様を代表し、本日ご参加いただいております、越前市様からごあいさつをいただきたいと思います。越前市様、どうぞよろしくお願いいたします。

越前市 皆さん、こんにちは。新たに創造都市ネットワークに加盟をさせていただくことになりました、福井県の越前市長、山田でございます。

越前市は平成17年に元の今立町と武生市が合併した、福井県の中央部にある市でございます。人口約8万人でございます。

本市の歴史は大変古く、約1300年前の大化の改新の後、その頃に北陸地方で最も早く国府が置かれ、大陸と商いで結ぶ交通の要所として発達をした所でございます。古代には国府、そして中世には府中と呼ばれて、長く越前の国の政治・経済・文化の中心地として栄えました。

そうした歴史の中でさまざまな文化が育まれ、産業が発達し、現在の越前和紙、越前打刃物、越前たんすの三つの指定伝統工芸品がございます。趣のある重厚な文化を市内の至る所で感じることができます。このことは市民の誇りでもございます。

福井県の自治体として初めて参加をさせていただきますけれども、県内随一の文化と歴史が息づく本市固有の宝物をもっと磨いて、もっと輝かせ、もっと多くの人に知っていただきたいと思いますと考えております。

いよいよ来年の春、1年後には北陸新幹線が金沢から福井、そして敦賀に延伸され

ます。本市にも『越前たけふ駅』という新しい駅が設置されます。今回のネットワークへの加盟をきっかけに皆さまがたとの交流を深めまして、文化芸術産業の振興につなげていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会 山田市長、どうもありがとうございます。
ました。

それでは最後に全体を通じて CCNJ 顧問の佐々木雅幸様より総括をいただきたいと思います。佐々木様、どうぞよろしくお願いいたします。

5 CCNJ 顧問による総括

CCNJ 顧問 佐々木雅幸氏

佐々木でございます。本日の総会は基本的には現地参加の自治体が少なくオンライン参加という形になりましたが、オンラインということで、全ての加盟団体からの賛成で議案が通ったということはよかったと思います。この3年ほど、コロナ禍の中でやはり芸術文化セクター全体がかなりダメージを受けてきた。そういう中であって、自治体の文化政策もかなり困難な状況が生まれていた。その中でいろいろな知恵を出し合って、新しいやり方を模索してきた。これが実態だったと思います。

CCNJ の本年度の活動を振り返ってみますと、現地参加によって各イベントが行われたという意味では、これまでのコロナ禍の中では前進が見られたと思います。

岡山市における国際芸術展、この部会の取り組みにおいても、特に地元のアートコーディネーターの方々が熱心に芸術祭の楽しみ方、あるいは作品との関係性などを指導してくださって、これからの芸術祭の在り方についてもお互いに研鑽を深めることができたと思います。

それから創造農村部会はこれまでの創造

農村ワークショップを発展させる形で丹波篠山市が熱心に部会を作り上げていただいて、3回の会合を持てました。これはオンラインと現地参加、現地視察の組み合わせによって、それぞれ有意義なものになったと思います。

そして、もう一つ新しい取り組みとして、国際ネットワーク部会が臼杵市で開催されました。今年、昨年度からユネスコ創造都市ネットワークを担当しております、文部科学省の国際統括官付けのユネスコ国内委員会、こちらの担当者の方の計らいで CCNJ と関係性を円滑にしていこうとしています。CCNJ は現在京都にある文化庁の地域文化創生本部に支援いただいておりますが、こちらの担当の方と円滑な取り組みを進めているという点で新しい前進になったと思います。

併せて東アジア文化都市事業は、文化庁の東京にある文化経済・国際課の担当の方がやはり熱心に連絡を取り合うという形で、大きく三つのセッションが、文部科学省、文化庁のサイドでも融合する形でこの部会が行われました。

今年の東アジア文化都市は静岡県での開催ですが、静岡県にはユネスコ創造都市ネットワークに加盟している浜松市がありますし、CCNJ 加盟の静岡市や三島市も参加している。こういった中で2023年の東アジア文化都市事業の発展は楽しみだと思います。

一方で、ユネスコのネットワークに加盟をするという動きも新たに出てきており、既に岡山市は市長さんが立候補を表明されており、今その準備に取りかかっている。これまで日本では加盟できなかった文学ジャンルでの申請を準備されているということで、この点でもとてもいいことになると思っています。

先ほどごあいさついただいた越前市長さんも、ゆくゆくはユネスコに申請をしてい

ただけるものと思っております。そういう形で国際ネットワーク部会そのものがいろいろな運動の弾みをつくり出しているのではないかと考えています。

それから今年度は新たに六つの自治体の加盟を見ましたが、一つの大きな特徴は2025年の大阪・関西万博が直前に迫ってきました。ここでさまざまな芸術祭や文化プログラムを準備されておりまして、そうしたことから大阪府、兵庫県など、関西一連で加盟がございました。

それから、先ほど越前市長さんのごあいさつにありましたが、福井県は県全体としてこれまで未加盟でしたが、今回、北陸新幹線開通というインパクトもあり、加盟をいただくことになったので、創造都市ネットワーク、CCNJが新しいコロナ後の日本の文化的な発展に向けて、果たすべき役割はますます大きくなっているものと思います。文化庁の京都移転で京都での事業の展開ということもございますので、いよいよCCNJと文化庁が手を携えて発展していくという年にしていきたいと思っております。今日はどうもありがとうございました。

司会 佐々木先生、どうもありがとうございました。

6 閉会

司会 それでは最後に、事務局からご連絡いたします。

本日は午後2時より、令和4年度創造都市政策セミナー in 北九州の開催を予定しております。会場でご参加の皆様は、現在いらっしゃいます国際会議室で、オンラインでご参加の皆様は、事前にご案内しているZOOMウェビナーのURLからご参加をお願いします。

それでは、以上をもちまして、「創造都市ネットワーク日本 令和4年度ネットワー

ク会議 総会」を終了いたします。

お忙しいところご参加いただき、ありがとうございました。

以上

2. 令和4年度 創造都市政策セミナー ー（研修セミナー） （オンライン配信）

日時：令和4年8月3日（水）

14:00～16:00

開催方法：オンライン（Zoom）

主催：創造都市ネットワーク日本（CCNJ）

共催：文化庁

参加者数：61名

1 開会

司会 これから令和4年度創造都市政策セミナーのオンライン研修を開始させていただきます。本日の進行をさせていただきますのは、令和4年度の受託事業者、株式会社地域計画建築研究所（アルパック）の江藤と申します。よろしくお願いいたします。それでは、最初に令和4年度の創造都市ネットワーク日本（CCNJ）の代表幹事を務めております、北九州市の井村様より、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○代表幹事挨拶

北九州市市民文化スポーツ局文化部文化創造都市推進担当課長 井村寛子氏
井村 こんにちは。北九州市市民文化スポーツ局文化企画課で、文化創造都市推進担当課長をしております井村でございます。令和4年度創造都市政策セミナー、オンライン研修開催にあたりまして、代表幹事としてご挨拶を申し上げます。CCNJは創造都市の取り組みを推進する地方自治体など、多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携、交流を促進するためのプラットフォームとして、2013年に設立されました。そしてCCNJは、創造都市に関するあらゆる情報、知見、経験、交流のハブ機能を担い、参加自治体の取り組みのサポートを行っています。

今回CCNJとしては初めて、各団体で文化芸術創造都市政策を担当されている職員の方向けの基礎研修を、オンラインで開催することといたしました。ご参加いただいている皆さまは、各団体で地方税や福祉、学校教育、組織の内部管理や各種政策立案など、多様な業務を経験されてこられたと思います。本年度の異動で、初めて文化行政に携わることになられた方も少なくないと思います。今回の研修では、創造都市政策や文化芸術推進基本計画の基礎知識を学んでいただきたいと思います。また、文部科学省様と文化庁様から、関連する支援情報もお伝えいただける内容となっております。都市の特性や人口規模、地域課題など、地方公共団体が取り組む文化芸術政策は、それぞれの団体で本当に多様だと思います。CCNJは参加団体の連携・協働のプラットフォームとして、参加団体のそれぞれが文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光、産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む活動を、ネットワークを通じて推進していきたいと考えております。

最後になりますが、開催にご協力いただきました佐々木先生をはじめ、幹事団体の皆さま、文化庁の皆さま、アルパック様にこの場をお借りしてお礼申し上げます。また、本日の研修が、ご参加の皆さまそれぞれの施策の推進につながっていくことを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 井村様、ありがとうございました。それでは、本日の流れについて説明させていただきます。本日は2時から最大4時までの2時間のプログラムとなっております。まず初めに、創造都市及び創造都市ネットワーク日本（CCNJ）につきまして、文化庁文化創造アナリストで金沢星稜大学特任教授の佐々木雅幸先生より、30分ほど話題提

供いただきます。続きまして、「自治体における文化芸術推進基本計画の策定に向けて」と題しまして、アルパックの私、江藤から 30 分ほどご説明させていただきます。続きまして、文部科学省及び文化庁による関連事業の紹介を、文部科学省と文化庁のご担当者の皆さまから合計で 30 分ほどさせていただきます。最後に、質疑応答の時間を設けております。質疑応答は 30 分ほど考えております。このような流れで、これから 2 時間弱進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 話題提供

○創造都市及び創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) について

CCNJ 顧問、文化庁文化創造アナリスト、金沢星稜大学特任教授、学校法人稲置学園理事 佐々木雅幸氏

佐々木 創造都市ネットワーク日本の顧問を務めております佐々木雅幸です。これから創造都市と創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) についてお話を始めます。この画面に映している写真で 3 冊の本がございしますが、これは、21 世紀の初頭に『創造都市』というタイトルで発表された本で、その中に私の本も含まれております。

創造都市という考え方というのは、21 世紀に広く普及する新しい都市の考え方です。特に、芸術文化の持つ創造性を都市が抱える問題解決に活用していくという点が特徴でございまして、21 世紀社会がこれから本格的な創造社会というものになるということについて、問題を投げ掛けた本でございます。現在は、岩波現代文庫で出ておりますので、ぜひお読みいただければと思います。

さて、日本政府は、数年前に Society5.0、ソサエティファイブという考え方を示しま

した。これは科学技術基本会議が提唱したものでございまして、21 世紀中盤にかけて、本格的に創造性を基調とする社会になってくるということを唱えたものでございます。最近話題の DX、デジタルトランスフォーメーションです。こういう中で、従来の社会と大きく変わってくるものは、人々のイマジネーションとクリエイティビティ、この二つと DX、デジタル革新というものを結び付けて、新しい問題の解決に立ち向かう、あるいは新しい価値創造を行うということになります。最近、ビジネスにおいても、アート思考ということが話題になっておりますが、例えば、これも創造社会における新しい現象の一つだと思われます。

今、申しました Society5.0 というものを私なりに説明いたしますと、この表にあるように、20 世紀というのは工業社会です。それは大量生産、大量消費、大量流通というものをベースにして社会が発展してまいりまして、都市の形も産業都市でございました。つまり、大きな工場とか大きな企業がある都市が発展するという考え方でございます。これに対して、21 世紀に本格化する創造社会というものは、生産、消費、流通の面で変わってまいります。どう変わるかといえば、大量生産からフレキシブル生産、大量消費から個性的文化的消費、そしてネットワーク型の流通、こういう中では、都市の形は創造都市に変わる。つまり、クリエイティブな人たちが集まって、新しい知恵や知識、あるいは文化芸術というものを生み出していく。それが都市の活力になるという考え方になります。

この考え方をヨーロッパで提唱していただきましたのが、チャールズ・ランドリーさんでございます。私の友人で、彼とあちこちに行って、シンポジウムをやったりアジアの各都市を回ったりいたしました。彼が書いた本で最も印象的な言葉といえば、

「creative milieu」という言葉になります。これは日本語にしますと、例えば、「創造の場」というのが適切だと思うのですが、私もその「場」というところを強調しておりますが、時間と空間が織りなしてまいります、例えば、「セレンディピティ」という言葉がございます。これは全く思いがけない発想が生まれるという状態を指すのですが、都市の中にそういった場所がふんだんにあるというものを想定しているわけです。

彼がイギリス政府に対して大きな影響を与えたので、イギリス政府は、トニー・ブレア首相のときに、「創造産業」という言葉を使って、新しい産業創造ということに興そうとしました。これは、ここに示したような13の業種からなりまして、いわゆる20世紀的な耐久消費財を中心にした経済という意味では、むしろ、芸術、文化、あるいはインターネットの普及に伴うさまざまなコンテンツ系のビジネスということになります。これをイギリス政府として発展させようという政策が取られるようになりました。

その一つの頂点が、2012年のオリンピック・ロンドン大会であり、そこに至るクリエイティブ・ロンドン政策というものでございました。新しい創造産業、クリエイティブインダストリーというものを奨励する。特にイギリスの場合は、音楽産業、あるいはデザイン産業というものに重点があったように思います。そして、古い火力発電所を現代美術館テート・モダンに変えたり、あるいは、鉄道の駅をアートによって再生したり、それから、義務教育ですね。小中学校にアートマネージャーを派遣して、子どもたちと一緒にアートプロジェクトを展開するクリエイティブ・パートナーシップというような教育事業が注目されました。

一方、アメリカではリチャード・フロリ

ダさんという方が登場します。この方は、もともとは産業組織や働き方などに関心のある方で、日本の、例えばトヨタの生産方式などについても研究をしていた人です。その彼が、21世紀になると、これまでと違うライフスタイルを持った、あるいは新しい哲学や新しい行動様式を取るような、そういうクリエイティブクラス、創造階級が出てきて、その人たちが住んでみたいと思う、選ぶ都市、選ばれる都市というものが発展するということを示したわけです。

特に彼は、スリーTという言葉を重ねまして、Talent、Technology、Toleranceということなのですが、Talentというのはハイテクの人材あるいはクリエイティブ人材といってもいいでしょう。Technologyは文字通りハイテクです。Toleranceというのは寛容性、あるいは私の好きな言葉で雅量といってもいいでしょう。これはどういうことかということ、例えば、自分の住んでいるコミュニティや町内会に、ゲイやレズビアンの人がたくさんいても一向に構わないよ、という寛容性です。こういったものがあるコミュニティこそ、さまざまな新しいコミュニティしいアイデアを持った人たちが住みやすい街、住みやすいコミュニティであり、そういった場所でハイテクやクリエイティブな人たちが活躍できるということを示したわけです。

このグラフは、20世紀の100年間におけるアメリカ社会の職業構成の変化を示しています。一言で言うと、農業就業者は減少し、製造業の就業者も頭打ちですが、一方でサービス業就業者が増えています。そのサービス業就業者の伸びを支えているのは、実は創造的な仕事をする人たちであるということになります。創造的な仕事として、フロリダさんがどういう業種を指したかといいますと、例えば、コンピュータ、数学、建築、エンジニア、生命・自然科学・社会

科学、教育・訓練、図書館、芸術・デザイン、エンターテインメント・スポーツ、メディア、こういった領域です。これをスーパークリエイティブコアといい、クリエイティブな人たちの中心になる。そして、そのクリエイティブプロフェッショナルとしては、彼らを支えるマネジメントやビジネス、法律の専門家など、これらが 20 世紀の後半になると、アメリカの中で約 3 割になる。そうすると、農業就業者の多い地域は衰退し、製造業の街、例えば、デトロイトやピッツバーグなどの街も衰退し、一方で、シリコンバレーやオースティンなどの新しい街が伸びている。

現在、世界のデジタルワールドのリーダーシップを取っているのは GAFA ですが、この GAFA の本社というのは、すべてサンフランシスコとシリコンバレーの間に位置しています。従来はシリコンバレーが注目をされたのですが、フロリダさんはむしろ、サンフランシスコとシリコンバレーをセットで考えています。どういうことかというと、サンフランシスコのアートやクリエイティブな人たちとハイテクの人たちが結び付いた製品作り、あるいは企業展開をしているということです。サンフランシスコは、実は全米で一番早くからゲイ、レズビアンの人たちの結婚を認めていました。そして、その意味では最も、アメリカで Tolerance の高いエリアになります。こういったところでこそハイテクが発展するのだということで、アメリカの創造都市というのは、その点でいけば、サンフランシスコやオースティン、こういったところが挙がってくると思います。

このように創造都市に関する新しい議論が世界の中で普及していくのをユネスコが積極的に応援するということになります。ユネスコは、2001 年に「文化多様性に関する世界宣言」を出し、2005 年には、「文化

多様性条約」、ユネスコ条約を採択しました。これに基づいて、2004 年にはユネスコ創造都市ネットワークというものを提唱し、日本における創造都市の動きをユネスコが応援することにもなってきたわけです。現在のところ、七つの分野で 295 都市あり、日本でも、神戸、名古屋、金沢、札幌、浜松、鶴岡、丹波篠山、山形、旭川、臼杵の 10 都市があります。ジャンルはこのような七つがあります。

2015 年に国連が 17 の指標に基づく SDGs を提唱したときに、ユネスコは国連の専門機関ですから、当然のことながら、ユネスコ創造都市ネットワークも SDGs に貢献するということが話し合われました。日本においても、文化芸術の面で都市を再生していく。このことが SDGs につながってくるといことで、SDGs との関係性を強く意識するということになってきました。

ここから先は、海外の創造都市の事例を紹介したいと思います。例えば、イタリアには、ボローニャという街がありまして、これは、亡くなった井上ひさしさんという作家がおられますが、彼が私の書いた本を読んで、ボローニャに行かれて、『ボローニャ紀行』という非常に楽しい本を書かれました。それをご覧いただくと良いかと思いますが、ボローニャという街は、さまざまな面で非常に革新的な試みをしておりまして、冒頭申しましたような、脱大量生産のフレキシブルなものづくりや、この後、申しますように、協同組合というものが社会の中で広く発展し、それが文化や福祉の担い手にもなっているといことで、注目をされております。

簡単に特徴を申しますと、まずオペラというものが街のシンボルです。街の中心に、テアトル・コミュナーレ・ディ・ボローニャというオペラハウスがございます。それから、街を取り巻く回廊、ポルティコとい

うものがありまして、これは最近ユネスコ世界遺産に登録をされております。このオペラハウスの正面にあるのがボローニャ大学で、ヨーロッパで一番古い、つまり世界で一番古い大学であり、世界中から学生が集まってきたので、下宿部屋が足りないため、通路の上に下宿部屋をつくるために、下がポルティコになったということです。

この街のオペラは、オペラハウスの中だけで行われているのではなくて、街の中にたくさんの職人が住んでいます。この職人の人たちの仕事のこともオペラと申します。オペラというのは、職人が自分の頭で構想し、自分の手でつくって、自分の考えているマインドを表現する。頭と手と心が一体となったものづくりの精神は、例えば、自動車やオートバイにもつながっておりまして、フェラーリやランボルギーニやブガッティというメーカーは、いずれもボローニャの街の郊外にあるのです。つまり、大量生産ではなくて、素晴らしい品質の高いものをつくるという精神がオペラということになります。

このオペラをみんなと一緒にやるという言葉があるのです。これは「コー・オペラ」といいます。「Cooperativa」といいますと、協同組合のことになる。日本でも、生活協同組合や農業協同組合を COOP といいますが、これは、オペラと一緒にするという言葉なのです。例えば、写真で示している CADIAI といいますが、左の上です。保育所とか老人ホームとか医療センターを協同組合で経営しています。それから、右にあるのは障害者の協同組合で、障害者が農作業をしたり、アグリツーリズムを農業観光とありますが、休日はこういった施設に宿泊したりすることもあり、街の中にはたくさんの協同組合があります。このことを指して、井上ひさしさんが「街が一つの協同組合のようだ」と言われまして、私はこれを

社会包摂型創造都市だと考えております。

このボローニャは、西暦 2000 年に欧州文化首都事業を成功させました。現在は、ユネスコ音楽都市のリーダーとしての活躍をしております、オペラハウスだけではなく、例えば、倒産したスーパーマーケットを若者のオーケストラの練習場にして、オーケストラの人材を育てるなどしております。

北米では、カナダのモントリオールが創造都市として有名です。ここでは、カルチャー・モントリオールという文化団体が中心的な組織になり、市の文化政策などをリードしております。例えば、シルク・ドゥ・ソレイユという有名なサーカスがありますが、これは若いアーティストやアスリートを市が応援して、世界的な産業に育てたということでも有名になっております。

ヨーロッパでは、バルセロナっていう街も有名で、バルセロナの場合は現代アートの代表的な人たちが出てまいります。それが街の中で大きな力を持つことになったのは比較的最近のことで、公園・広場を芸術文化で再生していくということになり、ヨーロッパにおける都市再生のリーダーになっていると思います。

アメリカで私が注目するのは、大きな都市ではなく小さな都市で、人口 5 万人ぐらいのサンタフェという街があって、ここはニューヨークやサンフランシスコから遠く離れているので、クリエイティブ・ツーリズムによって街を発展させようとしています。単なる文化観光ではなく、住民とツーリストが他の場所ではできないような体験、あるいは他に代えがたい感動、これを共有し合うという言葉、試みとして展開しております。

こういった流れの中で、後ほど日本でも事例を申し上げますが、創造都市政策の特徴としては、私は 3 点あると思っております。

第1が、現代アートの力を利用して都市の再生を図ってきた。第2が、そのために、経済、環境、福祉などさまざまな面に芸術文化との関係を広げ、都市全体の創造性を図った。さらに、第3には、公共部門だけではできないので、市民やアーティスト、あるいは経済界を巻き込んで体制をつくってきたということがあります。

日本の流れとしては、2001年に金沢創造都市会議が始まります。2004年に横浜で創造都市を推進する事業本部ができます。以下、神戸、札幌、京都等々が創造都市の流れに合流してまいりまして、文化庁もこれを応援するという体制ができてまいりました。約20年、創造都市をつくる運動が日本にも広まっていきます。2012年にいくつかの創造都市の代表が集まって、文部科学省で創造都市ネットワーク日本をつくろうというアジェンダを採択し、2013年、横浜市において設立の会議を持ちました。創造都市ネットワークは、どういうことを考えているかといいますと、広い意味では、国内外の創造都市のプラットフォームになり推進すること。現在は、2030年のSDGs達成に向けて、芸術文化の面からこれを支援し、貢献していくということを掲げており、年次総会、政策セミナー、創造農村ワークショップ、国際展部会、創造農村部会、国際ネットワーク部会などがございます。この一覧表は、現在の加盟団体になります。

2001年から金沢創造都市会議が開始されますが、この金沢という街の創造都市会議の推進力の一つは、金沢経済同友会で金沢創造都市推進委員会をつくれ、それを当時の市長さんが「じゃあ、一緒にやろう」ということで、いわゆる官民一体となって進めてきたことです。そして、2009年にはユネスコの創造都市ネットワークに加盟をしております。

この中心的な事業は、やはり何とって

も、21世紀美術館ではなかったかと思います。伝統工芸、伝統芸能の街の中心に、この美術館の現代アートが座ることによって、伝統から創造へという大きな柱ができました。そして、ユネスコにおいてもさまざまな国際会議を金沢で開催し、市民の中に理解が広がっていった。そして、最近では、東京にありました国立工芸館を金沢に移転するという動きにまで結び付いておりまして、工芸文化、クラフトを中心にした世界的な都市へという流れが出てきました。一方で、横浜が大都市型の創造都市として、大変貴重な動きをしてきました。2004年から横浜市の行政の中に創造都市を推進する事業本部をつくり、創造都市推進課というものがあるのが日本で最初にできたのは、横浜市でございます。ここでは、閉鎖された銀行、金融機関の建物をアート拠点にする、Bank ARTという面白い事業がシンボル事業になりました。そして、現代アートの国際芸術祭、横浜トリエンナーレというものがその推進力になっていきます。

主に臨海部において、使われていなかった施設を中心にアート拠点として展開していったということで、『創造限界』という言葉も生み出し、面的に広がっていきました。これは2001年からの横浜トリエンナーレの流れでございます。横浜市が、20年近く創造都市事業を推進してきたのは、3年に1回、国際芸術祭を成功させるということが、その事業の大きなうねり、これに結び付いています。ですから、継続開催していく芸術祭というものは、創造都市を持続的に発展させる上では、とても貴重なものだと思います。この横浜トリエンナーレというものは、その後、日本の各都市にも広がっていきますし、創造都市ネットワークの中に国際展部会をつくって、担当者が深く交流するという機会をつくろうというのも、横浜市から提案があつて実現したもの

です。

併せて、横浜市は東アジア文化都市事業というもののリーダーシップも取られました。これは、欧州文化首都授業のアジア版という形で、日本政府が提唱した、日本、中国、韓国の間で毎年一つずつ文化都市を選んで交流を進めるもので、その先駆けを横浜市がなさいました。

京都市も現在、文化庁の京都移転で中心的な役割を果たしておりますが、東アジア文化都市事業というものを 2017 年に開催し、東アジア文化都市サミットを成功させるという成果を上げております。さらに、ここではユネスコ世界遺産の二条城の中で、従来行われなかった現代アートというものを展開しました。つまり、世界文化遺産の創造的活用という事例が生み出されたことになります。京都市は、現在、私の目から見ますと、創造都市・京都 3.0 という段階まで発展してきている。北九州市が、今、CCNJ の幹事都市でございしますが、その直前までは京都市に担っていただいております。

さて、現在の幹事代表都市であります北九州市は、東アジア文化都市事業でも、活躍をされました。ここで注目されたのは、ARTS for SDGs です。SDGs に貢献するアートという新しいジャンル、これを北九州市は挑戦されました。それから、今はコロナ禍で、芸術文化セクターは大変苦境にあるわけですが、それを応援されました。コロナ禍での文化活動支援という意味でも、北九州市は先駆的な役割を果たされたと思います。現在、CCNJ の幹事都市としても期待されるところです。東アジア文化都市というのは 2014 年から始まり、2022 年は大分県が日本の代表として取り組まれています。東アジア文化都市事業の成果と課題は、このようなものがございしますが、ご覧ください。

それから、創造都市という展開をしていたときに、創造農村というのが出てきました。これは、農村でも創造都市の考え方が適用できるのではないかと思います。前木曽町の田中町長から問題提起が来まして、そうかもしれないということで、創造農村ということを考えてみました。農村の場合は、都市と違い自然環境が大事なので、豊かな自然環境の中で創造的な暮らしを深めるということに創造農村の特徴を置いて、このような本を書いたところ、丹波篠山市がぜひ中心になって進めようと名乗りを上げてくれまして、そして、小さな街ですがユネスコ創造都市ネットワークに加盟をされました。ここでは「クリエイティブに暮らす」です。「創造階級」とはまた違う意味で、クリエイティブクラスということを実現されて、目指されております。さまざまな良い事例があり、限界集落を丸ごとホテルにする、あるいは城下町の中で、城下町を丸ごとホテルにするという試みが出てきました。食と器のビエンナーレなどもやっております。

東北のほうへ行きますと、山形県の鶴岡市が、やはりユネスコ食文化都市として名乗りを上げまして、日本の食文化都市としての代表的な役割を果たしてこられました。ここでは、奥田さんというカリスマシェフが出てきて、伝統的な在来の作物を生かしたイタリアンレシピを広げ、『よみがえりのレシピ』というドキュメンタリー映画も作られております。

さらに、徳島県の神山では、創造的過疎というキャッチフレーズを作られまして、創造農村から創造的過疎という言葉も展開してきたということで、非常に国内外から注目をされ、創造都市から創造農村へ、つまり、人口の規模を問わず、この芸術文化の創造性を地域の再生に活かすという試みが広がっています。

ここまでのところを私なりにまとめてみますと、共通していることは、地域が直面する困難を乗り越えるために大胆な構想を持って推進を始めたこと。2 番目に、芸術家、文化団体、経済人、市民の協力の下で事業計画が立てられた。3 番目に、従来の文化政策の枠を超えた広がりがある、行政内部の横断的融合的な展開が課題。4 番目は、ユネスコ創造都市ネットワークや東アジア文化都市など、国際的な経験交流を通じて取り組みが拡大している。つまり、創造都市という取り組みは、日本の中だけじゃなくて、まさに今、地球内で展開されているということです。

創造社会における文化政策という点では、次の4点ほどが大事かと思っております、特にその地域固有の文化的伝統、自然環境を再評価、再編集していき、独自のコンセプトを作ることです。それから、伝統と、あえて言えば、先端との「衝突」を上手に起こして、創造性を持続的に高めていくこと。それから、3 番目は、広範な市民、芸術家、NPO によって支えられた対話による事業であること。4 番目は、行政内部で、さまざまな分野と横断的に事業を進めていく上で、やはり専門の芸術委員会、アーツカウンシルというものも大事になるということをお願いしたいと思います。

駆け足でお話ししてまいりましたけれども、これから日本の再生に向けて、創造都市と創造農村の連携がますます大事になると思いますし、SDGs の実現に積極的に貢献する、そういうネットワーク CCNJ が発展することを願っている次第でございます。どうもご清聴ありがとうございました。

司会 佐々木先生、ありがとうございます。佐々木先生には先ほどからオンラインでご参加いただいております。最後の質疑応答の際には、佐々木先生がいらっしゃい

ますので、先ほどの話題提供の内容について質問があった場合には、質疑応答のときをお願いできればと思います。

3 文化芸術推進基本計画の基礎知識

司会 では、続きまして、「自治体における文化芸術推進基本計画の策定に向けて」ということで、受託事業者アルパックの私、江藤から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○文化芸術推進基本計画の基礎知識

「自治体における文化芸術推進基本計画の策定に向けて」

令和4年度受託事業者（株式会社地域計画建築研究所） 江藤慎介氏

江藤 そうしましたら、30分ほど文化芸術推進基本計画のことについてご紹介させていただければと思っております。すいませんが、先に受託事業者アルパックの紹介だけ簡単にさせていただきます。

地域計画建築研究所（アルパック）と申しますけれども、設立は1967年でございまして、もうすぐ52年目を迎える会社でございます。京都を本社に、国内外7拠点で、主に自治体さまの計画策定を中心に、事業支援等も含め行っておりまして、従業員100名ほどでございまして。多様な分野の自治体計画を策定させていただいておりますけれども、文化政策や創造都市政策など、今回お話しさせていただく内容につきましても、近畿を中心に、関東から九州まで幅広く対応させていただいております。また、創造都市に関しましては、この創造都市ネットワーク日本（CCNJ）の事務局業務を令和2年度から担当させていただいております。また、他にも研究のご支援や調査等をさせていただいております。

それでは、本日お伝えしたいことをこちらになります。まず初めに、文化芸術基本法や文化芸術推進基本計画（第1期）について、続きまして、文化芸術推進基本計画の主な構成、どんなふうに作ったらいのかということです。3点目からは策定のポイントということで、一つ目に、文化の範囲をどう捉えるか、ポイントの二つ目に、実際に各課題や施策の方向性についてどのように設定していくか、ポイントの三つ目は、推進に向けて、体制や評価、資金等をどうしていくか。最後に、計画策定に向けた調査や会議運営等のスケジュールのことについて簡単にご紹介できればと思っております。

この文化芸術推進基本計画、皆さまで策定される計画ですけれども、基になっているのは文化芸術基本法でございます。こちらの全体の簡単な流れだけ把握しておいたほうが良いと思います。2001年に日本で初めて文化芸術に関する法律、文化芸術振興基本法ができたときから、文化芸術基本法に改正された2017年の間で、主だったものやトピックを挙げております。当初、文化芸術振興基本法に書かれた内容から、徐々に基本的な方針、第2次基本方針、第3次基本方針、劇場法や第4次基本方針といった形で、文化芸術振興基本法に書かれていないけれども、追加したほうが良いんじゃないかといったことも含めまして、いろんな議論がされておりました。

例えば、2007年の第2次基本方針では、文化芸術が経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉になっているのではないかという指摘が、既にこのときにされておりました。2011年の第3次基本方針の頃には、文化芸術は子どもや若者、高齢者、障害者、失業者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会的基盤となり得るもの、社会包摂の機能だということ

ろが、もう既にこのときに言及されております。こういった話も含めまして、2017年の文化芸術基本法が改正されたときに、こういった要素が盛り込まれているとご理解いただければと思っております。

左側に文化芸術基本法、右側にその具体的な計画である文化芸術推進基本計画（第1期）から、私なりに要点と思うものを挙げさせていただきます。基本法につきましては、四つほど挙げさせていただいております。一番上のところですが、国民が年齢や障害の有無、経済的な状況や居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術に触れることができるということをまず謳っています。次に、乳幼児、児童、生徒といった子どもたちに対して、文化芸術が大事だということをいっています。三つ目には、よく注目されるところで、文化芸術に関しましては、文化芸術としてやっていくだけでなく、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策との有機的な連携が図られるといったことが挙げられています。最後に、この法律につきまして、自治体で地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めるということで、努力義務が期待されているところでございます。これに基づいて、自治体の皆さまにおかれましては、計画策定を努力義務の中でやっていくことになります。

一方で、文化芸術推進基本計画（第1期）では、先ほど挙げられていたようなことが、本質的及び社会的・経済的価値という形で挙げられております。ここに少し記載していますが、計画の概要に全体像が取りまとめられているのですが、この真ん中のところに、本質的価値ということで、文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実といったような、本質的な価値に取り組む一方で、上側のところに、戦

略の2、3、4に挙げられておりますけれども、イノベーションの話、ブランディング、社会的価値の醸成といった社会的・経済的価値の部分もあるということで、国の計画ではこのところを大きく二つの部分で進めていくということになっています。

なお、文化芸術推進基本計画におきましては、第2期の計画づくりに向けた話し合いが、今年6月28日から文化審議会でされております。このような資料が出ておりますが、特に文化と経済の好循環といったところを中心に検討するということが描かれています。

では、そういった国の上位計画がある中で、皆さまの自治体で文化芸術推進基本計画を作っていかなければならないときに、全体の構成をどうすべきか悩まれるのではないかと思います。構成については、いろいろな作り方があると思いますが、基本的には他の自治体計画と同様の構成になるかということで、例を挙げております。第1章では、はじめにということで、計画の位置付けや計画期間等が描かれて、第2章の中では、現状や課題といったこととなります。それらを踏まえまして、第3章の中で、将来像や戦略、方向性といったものが描かれて、それに基づいて、第4章で主な施策や事業、場合によってはリーディング・プロジェクトなどが描かれていきます。この第3章、第4章の辺りの方向性につきましては、既に文化芸術基本条例等がある場合には、その条例の内容に合わせて位置付けていくことも多いと思います。最後に第5章では、推進に向けてということで、推進していくための仕組みなどが描かれるのではと思っております。あくまで一例ですので、5章立てにしないケースなどいろいろありますけれども、一応、こういった形で章立てがなされると思っております。

当社がいろんな自治体様の文化芸術推進

基本計画の策定のご支援をさせていただく際に、いくつかポイントになるところがあるため、策定ポイントとして挙げさせていただきます。一つ目が文化の範囲でございます。基本的には自治体の皆さまが、自分の自治体の文化や芸術の範囲をどこまでにするかを決めることが大事な話になります。ただこれにつきましては、話し始めるといろんなご意見が出てくるころでもありますので、主には文化芸術基本法で文化の範囲がざっくりと描かれておりますので、そこに基づいて位置付けることが多いと思っております。ただ自治体の皆さまにおかれましては、地域特有の文化芸術を位置付けることや、既に文化財保存活用計画等がある場合には、そちらに文化財を委ねるといったケースもありますので、この辺はご検討いただければと思っております。

一例として、愛知県の文化芸術振興計画を挙げておりますが、黒字が文化芸術基本法で描かれている内容でございまして、赤字は愛知県様が独自に盛り込まれている内容でございます。一方、例外もありまして、例えば、これは武蔵野市様が作られている文化振興基本方針から抜粋させていただいておりますが、こちらでは、文化の範囲といったものは描かれておらず、武蔵野市様で取り組む文化振興は、市民文化と都市文化と芸術文化があるといったような形で整理されています。そのような整理もあるということでご紹介させていただきました。

策定のポイントの二つ目としましては、やはり計画の中で、どういった方向性で計画を進めていくか、どういう施策や事業を盛り込んでいくかということになります。これにつきましても、文化芸術基本法が改正されて以降につきましては、文化芸術の本質的価値と社会的・経済的価値、この視点で整理されることが多いと思っております。これはあくまでイメージですが、例え

ば、三つぐらいの戦略、方向性の中で、それぞれ3本ぐらいずつ施策を打っていくようなイメージを挙げさせていただいております。これはあくまでイメージですので、自治体様によってはもっと数が少ないもの、多いもの、整理の仕方も異なってきます。施策の1~6ぐらいのところが本質的価値の話です。みんなが文化に触れることができること、特に子どもに特化して、その施策を挙げていくこともありますし、文化団体やアーティストの応援、文化拠点、文化施設の整備関係といったことを、本質的価値のところで挙げるがあると思います。

一方で、まずは本質的価値をしっかり踏まえた上だと思いますが、文化芸術を社会的価値や経済的価値の部分で活用しているということで、文化財の活用につなげていくことや、文化観光や社会的包摂でやっていくことなど、場合によっては、お住まいの住民の皆さんのシビックプライドの形成などを、シティプロモーションの推進といったところで盛り込まれるケースもあるということで、挙げさせていただいております。

実際に、本質的価値や経済的価値・社会的価値に関しまして、近年の当社が考えるトピックとしましては、このようなものがあるかなということで挙げさせていただいております。なお、ここに挙げさせていただいている施策には、主に文化芸術部署以外の部署がご担当のところも多くありますので、やはり文化芸術推進基本計画を前に進めていくためには、こういった各部署と連携していくことが非常に大事だと思っています。

本質的価値のところにつきましては、2点挙げさせていただいております。一つが、誰もが文化芸術に触れられる機会の創出のところでございます。やはり働いている人

や子育てや介護をしている人、障害の有無、外国籍の方、経済的に困窮している人、そういった方々も文化に触れることができるようにする、こういったことが法律に描かれておりますので、こういった方々にきちんと機会を創出していく必要があるということでございます。

二つ目が、子どもや若者が文化芸術に触れられる機会の創出でございます。芸術に関する教育の事務は、文科省から文化庁に2018年に移管しております。芸術教育は文化庁が担っていますが、特に最近では、文化部活動の地域移行のことが話題になっていると思いますので、こういったところを対応していく必要も出てくるかと思っています。

一方で、経済的価値につきましても、2点挙げております。一つが、文化財や博物館等も活用した文化観光を推進していくようなところが多く出ていると思っております。もう一点が、文化と経済の好循環の部分でございまして、こちらは文化庁様でも文化経済戦略を策定し、文化経済部会で検討が進められているところでございますが、一方で、経済産業省でもアートを活用しているという動きが、特にここ1年ほどで大変盛り上がりまして、この6月には、「アートと経済社会について考える研究会」が設置されています。

最後に、社会的価値のところにつきましても、2点挙げさせていただいております。一つが、文化芸術による共生社会の実現ということで、特に障害者の方々の文化芸術活動を推進していく事業等です。もう一つが、文化芸術を活用して、社会的処方として実践しているということで、特に高齢の方々が中心だと思いますけれど、医療では解決できないような部分について、地域団体や地域活動などに参加することで心も体も元気になっていくような、そういった社会的処方として文化芸術活動を使える

のではないかと、イギリスで取り組まれていることが、今、日本に導入されているところで、こういったことも文化芸術の範囲に入ってくるということで挙げさせていただいております。

例えば、先ほど申しましたような社会的処方につきましては、厚生労働省が昨年度からモデル事業を実施しており、今年度に採択された案件の一つが兵庫県様で、兵庫県養父市において、こういった社会的処方の取り組みをしていくと書いています。この右上を見ていくと、特有の社会資源の一つに芸術文化を活用する話があり、実際に検証していくようなことが描かれています。

こういった方向性につきましては、本質的価値や経済的・社会的価値のことだけでなく、やはり CCNJ としましては、SDGs の 17 ゴールに対して文化芸術でどう貢献していくかということが非常に大事だと思っております。CCNJ では昨年度、2030 年に向けたビジョンという形で、「多様な文化芸術創造都市への取り組みを通じて、SDGs の達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」というものをビジョンとして掲げさせていただいておりますので、こういった創造都市政策、文化政策といったものがどうあれば、SDGs に貢献できるかということを考えていけるのだと思っております。よくいわれる SDGs のウェディングケーキモデルの中でも、この社会や経済といったようなところの整理がされておりますので、こういったところと、先ほどの社会的価値や経済的価値との結び付きというものが想定されると思っています。

策定ポイントの 3 点目としましては、推進に向けて、でございます。やはりよくいわれる、計画が策定された後に、絵に描いた餅になってしまわないように、しっかり推進する仕組みを構築することが大事だと思っております。そのための一つ目は、体

制でございます。先ほど申しましたが、文化芸術推進基本計画は、文化の担当部署だけではもう前に進まない内容になっているかと思っておりますので、庁内においても他部署と連携していく仕組みが作れるかどうかが大事だと思います。

一方で、先ほど佐々木先生のお話にもありましたけれども、文化事業を推進していく主体が、やはり行政の外にも必要だということで、文化拠点の指定管理者や、文化財団などを含めまして、主体を立ち上げていく。場合によっては、地域アーツカウンシルとの連携というのも大事だと思っております。それ以外に推進会議の設立もあるということで、例えば参考としまして、大阪府八尾市様で芸術文化推進基本計画を作られていますが、こちらでは計画を前に進めていくために、審議会で評価をするだけでなく、実際に推進会議を立ち上げて、この推進会議で計画を前に進めていくということが、具体的に幹事会や全体会といった仕組みを含めて描かれております。八尾市様ではこの推進会議を条例にも位置付けて、前に進めていくところでございます。

推進に向けての二つ目が、評価でございます。評価につきましては、行政の皆さまは、すごく悩ましい思いをされているところかと思っておりますけれども、行政で行われている事務事業評価等は、アウトプットの部分を評価することが多い上に、行政の皆さまのご負担が非常に多いことをよくお聞きします。一方で、最近の、特に文化事業の部分に関しましては、可児市の文化創造センター ala が、社会的インパクト評価 SROI 等を導入したあたりから、ロジックモデルや社会的インパクト評価の形で評価を行う動きが出てきていると思っております。一方で、事業評価ではなく政策評価になってきたときには、まだまだ非常に悩ましいところでございますが、こちらは文化庁と同

志社大学の共同研究の中で、創造都市の政策評価と今後の在り方といったことを研究されたものです。

こちらの研究の報告書には、政策評価の方法がいくつか書かれておりまして、ご提案として描かれていることが3点ございます。一つ目が政策評価ですが、ロジックモデルで考えてはどうかということ。二つ目に、創造都市と一概にいても、文化芸術や観光や産業、国際交流や社会的包摂など、いろんな個性があるということで、当然、評価指標もカスタマイズしていったほうがいいだろうということでございます。この報告書には、指標になり得る例が載っておりまして、例えば、創造都市評価指標の全般に関しまして、インプットから最終アウトカムとして、こんなことを指標として測っていく、評価していくのいいのではないかとことが挙げられております。3点目としまして、こういったロジックモデルと評価指標を入れて、しっかり評価マネジメントを実施することが大事ではないかということが描かれています。

なお、こういったロジックモデルだけでなく、他にもいろいろな評価方法がいろんな自治体様で模索されています。特に参考になると思うのが、横浜市様の創造都市政策の評価です。横浜市様におかれましては、創造都市政策を評価するために、文化芸術創造都市施策の浸透度というものがあるということで、こちらの下に挙げられているような、創造性を活かしたまちづくりから、クリエイティブ・チルドレンまでの10項目につきまして、市民の方々に、「そう思う」から「そう思わない」までを7段階で評価してもらっている形で、この平均値を浸透度とみなして目標設定をされていることと併せて、他都市として、東京と神戸が挙がっていますけれども、ここでも実際にインターネットでアンケートをし

て、比較分析をされながら評価をされている自治体もあるということも、ご紹介しておきます。

三つ目が資金面でございます。こちらにつきましても、基本的には自治体予算が中心とは思いますが、なかなか文化芸術の分野に予算が付かないという話もよくあると思います。そういったときに、他の分野と連携・協働しながら、他の分野でやっていく方法もありますし、最近では寄付やクラウドファンディングに挑戦されている自治体様も多いかと思えます。もう一つは、国の競争的資金ということで、いろいろな補助事業等がございますので、こういったものもうまく活用していく必要があると思います。この後もいくつか説明があると思いますけれども、例えば、文化庁様でも文化芸術全般から芸術教育、文化観光、共生社会といった多様な事業メニューがございますので、こういったものにチャレンジしながら、予算の確保をしていくことが大事だと思っております。

なお、行政機関だけでなく民間でも、文化芸術分野でお金を用意していくような動きが、コロナ禍の中でも見られました。例えば、京都では京都信用金庫と民間の五つの団体が一緒になって、一般社団法人のBASEというものを立ち上げて、収益事業や寄付、クラウドファンディング等を通じて、BASE基金をつくり、これを芸術創造発信拠点助成に使っていく仕組みをつくったところも出てきており、資金調達の在り方が非常に多様化していますので、こういったことをうまく活用していただければと思っております。

最後に、計画策定に向けた全体的なスケジュールについてです。特に最近では、1年間で何とか計画を作りたいといったところも多かろうと思います。そういったときに、基本的に会議運営を4~5回ぐらい開催し

ながら、まずは調査をしっかり行い現状を把握し、方向性や課題を明確にして、これを基に骨子案、素案等を作成していく。パブリックコメントにかけて、最終案を作成する。このような流れで作っていくことが多いと思っております。とりわけ市民意識調査に関しましては、やはり評価の際の数値指標をどう設定するかといった、その指標の部分の数値の獲得にもつながりますし、誰もが文化芸術に触れられる機会を創出していくというときに、性別、年齢、職業、子どもの有無、居住地など、そういったところで、どこに文化芸術に触れることが非常に難しい方々がいるのかを把握するきっかけにもつながりますので、こういったことはしっかり調査をしながら策定を進めていくほうがいいと思っております。

最後に、こういった話をさせていただくと、計画作りを行うと、どこの自治体も同じような計画になるのではないかというお話もよくお聞きしますが、私なりのヒントということで挙げさせていただきました。やはり独自の、わがまちならではの計画にするためには、例えば、わがまちならではの文化資源があるかどうかや、逆に優先順位の高い地域課題があって、そこに特化してやっていく方法や、いろんな新たなプレーヤーがいるなど、そういったところを手掛かりに施策や計画を作っていくことが大事だとは思いますが、うちのまちにはこういった資源がない、課題がすぐに決められないなど、前に進まない計画になってしまうことも多かろうと思いますが、やはりまずはやってみるということが大事だと思っております。

いくつか当社が関わらせていただきました計画をご紹介します。例えば、高松市様の創造都市推進ビジョン（第1期）は当社が関わらせていただいたのですけれども、2013年に第1期を作らせてい

ただきまして、第2期のビジョンが2018年にできています。第1期のときには、交流空間から子どもまで含めた六つのプロジェクトを、まずはとりあえず立ち上げてやってみようということで動かしていったところでございます。この5年間の間に、特に子どもの部分を中心にいくつかのプロジェクトが際立って、高松市に相性がいいということになり、第2期ではそこを中心に描かれています。高松にとっては特に子ども部分に独自性があるということで、ここが最優先の取り組みになっていて、前に進んだと思っております。

また、大阪の豊中市様では2012年に推進プランというのが作られまして、その10年後に推進基本計画が作られました。10年前は、豊中市内にある大学と特に連携もしておらず、音楽といった分野で特化して取り組んでいるものはなかったのですけれども、2012年の策定時に、大学と何かやっていくことや、音楽でとりあえず豊中を前に進めていこうということを掲げて取り組んできました。そうした結果としまして、音楽あふれるまちづくりの推進という形で、文化庁の長官表彰の受賞までつながりました。新しい計画には、こういった音楽の部分だけでなく、創造都市として地域活性化につなげていく取り組みをしていこうといった、深めていく話や次の分野にチャレンジしていくようなことまで盛り込んだものになったと思っております。

また、何も資源がない場合でも、見せ方を整理することでできることもあるということで、滋賀県の草津市様で文化振興計画を2018年に策定したときに、三つプロジェクトを立ち上げました。例えば、次世代文化体験プロジェクトというものを立ち上げたのですが、なかなか予算や体制がままならない中で、まずは市の教育委員会等で実施、もしくは考案している子ども・若者向

けの事業について、これを次世代文化体験プロジェクトとして位置付けてみました。市内にある商業施設と連携して、市とその商業施設が共催する形でイベントを打っていくことで、プレーヤーを新たに生み出す。市内に文化施設が二つあるのですけれども、そちらを単独の文化施設ではなくて、両方統合したウェブサイトで「草津アートセンター」という名前で見せて、ここで過去にやってきたような相談機能や、プログラム開発といったようなものを、しっかり整理して、アートセンターらしく見せていくといったことで、逆に分かりやすくして、前に進めていくというようなこともされております。

最後にもう一つ、山口県の岩国市様でも、2016年に文化芸術振興プランというものを作らせていただきました。こちらの中でも、重点プロジェクトを3点ほど挙げさせていただきましたけれども、市内に錦帯橋という木造の橋があり、こちらを活用して前に進めていくことが大事ではないかということで、プロジェクトに挙げさせていただきました。その後、岩国市様と相談し、文化庁の競争的資金を申請、チャレンジしたところ採択されまして、翌年度、錦帯橋芸術祭というものが開催されました。これは実は今も続いているということで、小さな取り組みでも1回興すことで、もちろん運営は非常に大変な部分もあると思いますけれども、継続されていくことにつながっていきます。まずは、いろいろチャレンジをする中で、文化芸術から新たな視点が生まれてくるのではないかと思います。

駆け足になりましたけれども、以上で文化芸術推進基本計画の策定に向けてのご紹介でございました。ありがとうございました。

4 文部科学省・文化庁による関連事業のご紹介

司会 それでは、最後になりますけれども、文部科学省、文化庁による関連事業のご紹介をさせていただきたいと思います。まず初めに、地域文化創生本部から文化芸術創造拠点形成事業、ならびに日本博を契機とする文化資源コンテンツ創生事業、文化資源活用推進事業もご紹介をさせていただきます。文化庁様、よろしくお願いいたします。

①文化芸術創造拠点形成事業について

文化庁 地域文化創生本部 辻真知子氏

辻 皆さん、こんにちは。文化庁地域文化創生本部の辻と申します。今日はよろしくお願いいたします。私からは、地方公共団体の皆さまに幅広くご活用いただける補助金として、文化芸術創造拠点形成事業と、文化資源活用推進事業についてご説明させていただきます。なお、今回の説明は、あくまで本年度事業の内容に即したものでありまして、来年度事業についてはございませんので、ご留意いただければと思います。

スライドの2ページをお願いいたします。まず文化芸術創造拠点形成事業について、でございますが、以降は拠点事業と呼ばさせていただきます。拠点事業の目的は、地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を高め、多様で特色ある文化芸術の振興を図り、それによって地域の活性化にも寄与することになります。

事業内容は、地方公共団体が文化芸術分野の専門人材を活用して地域のアーツカウンシル機能の強化等に取り組みながら、地域住民や芸・産学官と連携して行う文化芸術創造拠点形成に向けた総合的な取り組みを支援するものです。補助対象事業者は地方公共団体で、補助金は対象経費の2分の

1 以内で、8000 万円が上限です。3 年度事業までは上限が 3000 万円でしたが、4 年度は総合的な取り組みを支援対象としているため、必然的にかかる経費も増すであろうという想定から、上限を引き上げております。その代わり、共同申請を除いて、同一の地方公共団体の申請は 1 件までとさせていただきます。なお、4 年度事業の募集期間は、令和 4 年 1 月 11 日から 2 月 4 日まででして、応募が 92 件あり、審査を経て採択されたのは 48 件ということでございました。

スライドの 3 ページをお願いいたします。拠点事業を各地方公共団体において実施する際の流れのイメージになります。まず一番左ですけれども、事業実施の目的を明確化することから始まります。地域にはどのような課題があり、地方公共団体でどのようなビジョンを掲げているかということをまず知っていただきます。例えば、地域の課題なら、地域間や住民間での文化芸術体験の機会に格差があることや、文化芸術の担い手が不足しているなど、地方公共団体のビジョンであれば、文化芸術活動への住民の参加拡大やシビックプライドの醸成など、各地方公共団体の条例や文化芸術に関する基本計画で定められているような方針が想定されます。これらを踏まえ、文化芸術の力で課題を解決するための事業計画を立てます。

そして、右矢印の先の薄黄色の枠の中ですが、一番上の左からですが、「民」とあるのが、住民、その隣、「学」が学術機関、「産」は民間企業、右端の「芸」が芸術家や文化芸術団体などです。これら、「民」、「学」、「産」、「芸」と地方公共団体が専門人材を軸に連携しながら、事業を企画・実施します。事業とは、具体的には下向き矢印の先の四角の中に記載してあるもの、例えば、調査研究、人材育成、ワークショ

ップ、アーティスト支援、芸術祭等の文化芸術事業などを想定しております。この過程で地域にノウハウが蓄積し、地域における文化事業の企画・実施能力が向上すると共に、人材育成やネットワークの形成などで自立的に事業実施ができる体制が作られることを期待しております。

今年度からは専門人材を要件としておりますが、黄色の吹き出しの中のような役割を想定しています。例えば、地域の特色を生かした事業の企画立案・遂行や、地域におけるネットワークを生かす、もしくは構築し、芸・産学官民の連携協力をコーディネートすること、それから、地域住民とアートを仲介すること。これは、例えば、地域住民にとってはあまりなじみがない現代アート等についても、アートの力で地域の課題を解決し、地域を活性化することができるということを、地域住民に理解してもらえるよう発信する役割を想定しております。

事業を効果的に実施するためには、地域の特色を生かしつつ、関係者が連携して継続的に取り組んでいく必要があるので、専門人材は地域をよく理解して、地域内の連携調整をうまく図ることが求められます。では、この専門人材は具体的にどういった人物を想定しているかといいますと、外部の専門家であるとか、文化芸術団体、アーツカウンシルなど、地域によってさまざまな形態が考えられます。自治体ごとの課題も異なるので、一概にこうあるべきというものではなくて、地域における課題解決のために適した人材を検討する必要があります。

ここで一つ留意点ですが、長年、著名人材を軸として事業を続けた結果、属人的な事業になっている場合があります。著名な人材のみをいつまでも起用するのではなく、そのノウハウや人脈を受け継ぐ次代の人材、

それも地域に根付いた人材を育てることで、さらなる地域の文化的な基盤を形成していくという視点を取り入れてほしいと思っています。必ずしも、現在、キャリアがあるから、専門人材にふさわしいというものではなくて、若手にこれからキャリアを積んでもらって、専門人材として育てていくという事業の組み立ても考え得るので、各々の地域における課題への対応として、こういった人材がふさわしいかについてご検討いただければと思います。

そして、図の一番右ですけれども、最終的には、文化芸術の力で地域課題の解決やビジョンの達成がなされ、さらなる文化芸術の基盤強化として、他の地域や他分野との連携、民間資金の獲得などが行われる。このような循環が、文化芸術創造拠点の形成につながるというふうに考えております。

次のスライドをお願いいたします。では、この文化芸術創造拠点の形成とは具体的に何かといいますと、ここに書いているアーティストや文化芸術団体など、さまざまな主体が相互に連携し、文化芸術活動やその創造性を活かした課題解決に継続的に取り組み、その成果が文化芸術振興の基盤充実に再投資されるようなエコシステムをつくり出すことではないかと考えております。

それでは、文化芸術創造拠点の形成に向けた取り組みとして、どのような取り組みがあるかをご紹介しますと思います。今回ご紹介するのは、滋賀県の事例です。滋賀県では以前から障害者の文化芸術活動を推進されていますが、障害者の方が文化芸術活動に親しむ機会や成果発表の機会、共生社会づくりに対する社会の理解を促進する機会の不足という課題があったということです。そうした課題を解決するために、県内全域で事業を展開し、多様な人々が一緒になって取り組むワークショップや舞台芸術公演等の開催、宿泊施設等と連携協力し

た障害者の方の文化芸術活動の作品を発表する機会の創出など、さまざまな取り組みを実施してきました。そうした取り組みの結果、多くの地域の方々が事業に参加していただけたことから、障害者等による文化芸術活動への理解の促進を図ることができ、また、さまざまな関係者との連携を通じ、新たなネットワークを構築するという成果を得ることができたとのことです。こうした取り組みが自主的、継続的に実施されることが拠点形成につながると思います。

ここで、もし可能であれば、文化庁のホームページを映していただければと思うのですが、拠点事業の事例集を掲載しております。今回の滋賀県の例は、そこから抜粋したものでございます。文化庁ホームページにて「拠点形成、事例集」と検索してください。実施団体の取り組み実績や成果、今後の展望等をまとめて紹介しています。

②文化資源活用推進事業について

文化庁 地域文化創生本部 辻真知子氏
辻 スライドの5ページをお願いいたします。次は文化資源活用推進事業でございます。こちらは以降、資源事業と呼ばさせていただきます。これは文化芸術創造拠点の形成を促しつつ、それに加えて、日本博の事業として国内外へ魅力ある観光資源を発信し、インバウンド事業の回復や国内観光需要の一層の喚起に資する文化芸術活動を支援するものです。

補助対象事業者は拠点事業と同じ地方公共団体で、補助金は補助対象経費の2分の1以内で、上限は1億円になります。なお、4年度事業の募集期間は、令和4年1月6日から1月31日までで、応募が22件あり、審査を経て採択されたのは17件でございました。

続いて、スライドの6ページをお願いい

たします。先ほどの図と似ていますが、資源事業のベースは拠点事業と同じなのですが、異なるのは赤い字のところに書いてありますが、専門人材に観光・産業分野とも連携した誘客戦略や海外に向けた発信方法の提案等の役割が求められている点です。これは緑の箱の中に書いてありますが、資源事業の特徴や要件として、インバウンドや国内観光需要に資することと、そのために、拠点事業よりも規模が大きいこと、経済波及効果が望めることがあるためです。今、インバウンドや国内観光需要と言いましたが、資源事業は、主に国際的に観光客を呼べるような大きな事業を想定しております。地方公共団体において実施する事業が、拠点事業なのか、資源事業なのか、どちらに適合したものであるかは、これらの視点を踏まえてご検討いただければと思います。

最後に、特にお伝えしたいのは、両事業とも地域の総合的な取り組みとなるよう、地方公共団体が主体となって事業を実施してほしいということでございます。アートの現場やアーティストのニーズは、専門家の方や中間支援団体が一番よく分かっていると思いますが、地域のことは地方公共団体の皆さんがよく把握されていると思います。もちろん専門的な部分は、芸術分野の関係者にそれなりの比重でお任せすることになると思いますが、地方公共団体としましてもすべてを任せるというのではなくて、事業を行うことでどう地域を変えていきたいのか、明確な目的意識を持ち、関係者間でしっかりと対話しながら事業を進めると、事業後に残るものもより意義深いものになるかと思います。ぜひこの補助事業を活用して、文化芸術そのものの振興に加えて、誰もが創造性を発揮できる社会づくりや、他分野、例えば、産業、まちづくり、福祉、教育、国際交流や観光等との

連携による地域課題の解決など、文化芸術の創造性を活かした地域の活性化に取り組んでいただきたいと思います。その結果が、文化芸術創造都市としての発展にもつながることを期待しております。なお、今回、4年度の事業予算について説明いたしました、来年度もこれらの事業が実施できるよう予算獲得に取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございました。

司会 地域文化創生本部からご説明でした。ありがとうございました。

では、続きまして、文化庁文化経済国際課より、東アジア文化都市のご説明をさせていただきます。

③東アジア文化都市事業について

文化庁 文化経済・国際課 山岡美香氏

山岡 文化庁文化経済国際課の山岡と申します。私からは、当課で実施しております東アジア文化都市事業に関しましてご説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

次のページをお願いいたします。東アジア文化都市事業とは、日中韓の3カ国がそれぞれの文化的多様性を尊重しまして、相互の芸術鑑賞を促進することや、実施都市における文化的基盤の強化、経済振興の促進、国民間の相互理解などを目的に、日中韓文化大臣会合において実施が合意されたものです。事業内容としましては、3カ国においてそれぞれ都市を選定しまして、都市間交流や文化芸術事業を1年間の開催期間中に集中的に実施するものです。都市間における相互理解や連携間の促進、多様な文化の国際配信などを目指し、都市においてはさまざまな文化芸術事業が実施されます。

次のページをお願いいたします。では、次に、これまでの東アジア文化都市の開催都市についてご紹介いたします。2014年の

横浜市、中国泉州市、韓国光州市からスタートしまして、これまで全 27 都市にて開催されています。現在 2022 年は、日本は大分県、中国は温州市、韓国においては慶州市にて開催されています。

次のページをお願いいたします。こちらは、開催都市における開催期間中の事業についてです。具体的な事業内容などは、基本的にその年の、あるいは中韓のパートナー都市との調整を通して決められていますので、事業数や内容などは、その都度異なりますけれども、1 月から 12 月までの間、100 を超える多くの文化事業が実施されます。2014 年の横浜市においては 100 事業開催しまして、来場者数は 281 万人、続いて、翌年の新潟市では 295 事業で、来場者数は約 357 万人、奈良市では 112 事業、約 127 万人、京都市では 129 事業、約 50 万人、金沢市では 172 事業、約 92 万人です。

次、お願いいたします。こちらは 2019 年から 2021 年までのものです。2020 年からは、コロナウイルスの感染が広まり始めてしまいましたので、1 年目は多くの事業を延期や中止をせざるを得なくなりまして、そのときの開催都市である北九州市におきましては、2021 年も引き続き開催していただきました。北九州市では、2 年間を通じまして計 214 の事業を展開されました。

次のページをお願いいたします。写真が小さくて恐縮ですが、各都市における交流事業の様子です。左上から、横浜市、奈良市、金沢市、新潟市、京都市、豊島区です。

次のページをお願いいたします。こちらは、過去の開催都市における経済波及効果と来場者数です。いずれも多くの来場者数と来場者による消費額が算出されています。残念ながら、近年のコロナ禍によって、現在、ここに挙げているような対面での来場者数が過去最多となるような状況は難し

いかと思われますけれども、オンラインツールを活用した新たな試みや、アフターコロナを見据えて、都市 PR にもつながるようなオンライン配信などを行っております。例えば、2020 年、2021 年の北九州市におきましては、オンライン参加者を含めた総来場者数が 164 万人、オンラインでの交流人員数は 1350 人と、数多くの人を巻き込んだ事業を実施しております。

次、お願いいたします。また、その他の効果としましては、東アジア文化都市の開催を契機としまして、1 年間の事業の終了後におきましても、行政間だけでなく、民間レベルの草の根での交流が続いているところもあります。2 番目に、文化芸術活動の活性化です。市内出身やゆかりのあるアーティストが、同じく東アジア文化都市事業を契機として中韓において公演を行うなど、アーティスト活動も活性化されております。また、実施後のアンケートとしまして、「中国・韓国への興味関心が増加した」との回答も多数あります。

次、お願いいたします。こちらは 2019 年、豊島区における実施後のアンケート結果です。豊島区の住人であることを誇りに思っているという区民の方々のシビックプライドの向上や、中国や韓国の文化への興味・関心の喚起に貢献したというポイントがかなり高いことが見えます。これらは、さまざまな効果のうちの一部ですが、他にも高い割合での事業満足度や事業の継続実施への希望などが挙げられております。

以上、東アジア文化都市の概要と成果を一部紹介させていただきました。事業内容につきましては、その都市の魅力を十分発揮できるものなど、冒頭に申し上げたとおり、各都市において比較的自由に計画していただいておりますので、新規の事業だけでなく、既存のものも活用していただきまして、市内における文化振興や国際発信力

の強化など、さまざまな切り口からも本事業を活用していただけたらと考えます。国内における開催都市につきましては、例年、公募を行っておりますけれども、本事業の詳細を知りたい方や興味を持っていた方は、ご連絡をいただければご説明いたします。

次、お願いいたします。また、こちら、参考資料ですが、これまでの経緯を記したものです。先ほど公募によって国内都市を選定するとお話ししましたが、選定された都市は、日中韓の文化大臣会合にて、3カ国の大臣より正式に選定書を渡され、選定されることとなります。この文化大臣会合は、日中韓で持ち回り開催をされておりまして、近年は、その年の東アジア文化都市にて開催されております。昨年の第12回の大臣会合は、一部オンラインツールを利用しまして、北九州市にて開催されました。この場では、2022年の開催都市として、大分県、中国は温州市、済南市、韓国は慶州市が決定されました。

次のページをお願いいたします。こちら、同じく参考資料です。当初、東アジア文化都市の立ち上げの際に示された行動計画です。右側上部にありますとおり、多彩な文化芸術の享受、実施都市における文化的基盤、知名度、影響力を向上せしめ、経済的振興を促進し、三か国の国民の相互理解と友好を深めるとあります。

以上、駆け足になりましたが、東アジア文化都市事業の概要説明でした。ご清聴ありがとうございました。

司会 文化経済・国際課、山岡様、ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、文部科学省、国際統括官付ユネスコ振興推進係から、ユネスコ創造都市ネットワーク事業についてご説明させていただきます。新

免様、よろしくお願いいたします。

④ユネスコ創造都市ネットワーク事業について

文部科学省 国際統括官付ユネスコ協力官 新免寛啓氏

新免 初めまして。文部科学省の新免と申します。今日はお時間をいただきありがとうございます。私からは、ユネスコが行っておりますさまざまな登録事業の一つ、ユネスコ創造都市ネットワーク事業についてご紹介させていただきます。本日、お時間いただきました目的でございますけれども、これまでどおりのスケジュールでいきますと、来年は2年に1度のユネスコにおける公募が予定されておりますので、もしご興味をお持ちいただける自治体様がございましたら、申請についてぜひご検討いただければありがたいと思っております。また、冒頭で佐々木先生からいただきましたお話と重複する部分も多々あるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。実は、今回の資料でございますけれども、国内の10の加盟自治体様にも全面的にご協力いただきできたものです。この場をお借りして御礼申し上げます。

では、説明に入ります。こちらが1枚目の資料、画面に映されているものでございますけれども、この事業はユネスコの事業として2004年に創設されたものです。創造性を核とした都市間の国際的な連携により、地域の創造産業の発展を図り、都市の持続可能な開発を目指す。各都市は同ネットワークを活用し、知識・経験の交流、人材育成、プログラム協力などを実施、といったものでございます。こちらは私なりに解釈いたしますけれども、世界各地のいろんな創造性に関する知見や、人的・物的なネットワーク、こういったものをそれぞれの加盟自治体様が持ち寄って活かし合う。それ

によって、いろんな多様性に富んだ、持続可能で彩り豊かな社会をつくっていかうといったことが目指す大きな目的だろうと考えております。

このネットワーク事業でございますけれども、現在、世界の加盟都市は90か国295都市でございます。7分野、文学、映画、音楽、クラフトアンドフォークアート、デザイン、メディアアート、食文化のいずれかに分類されております。逆に言えば、このいずれかの分類で申請いただく形になります。例えば、映画ですと、2021年にフランスのカヌスが登録され、2015年には音楽の分野でリバプール、2010年は食文化で中国の成都が登録されています。

続きまして、真ん中の選考でございますけれども、こちらは先ほども申し上げましたとおり、原則2年に1回、ユネスコが公募いたします。1国あたり2件まで申請可となっております。詳細は、ユネスコで追って出されるものと思っております。次の申請が来年予定されているところでございます。手続きの流れでございますけれども、日本ユネスコ国内委員会による国内公募、選考を経て、自治体が国内委員会の推薦状を添付の上、直接ユネスコに申請するといったものでございます。参考までに、このページの半分やや下に、2021年の前回、臼杵市様が登録された際の加盟までのスケジュールがございますので、参考にいただければと思います。登録されると、4年に1回、ユネスコへモニタリングレポートの提出が必要となり、毎年、加盟都市の持ち回りで開催される年次総会への参加が期待されるといったことがございます。そして、国内のユネスコ創造都市、こちらは10の自治体が加盟認定されておまして、すべてCCNJの加盟自治体様と重複してございます。

2ページ目をお願いします。こちらが、その

10の自治体様に写真をご提供いただきまして、まとめた資料でございます。本当にさまざまな分野で多彩な取り組みがなされていることが分かるかと思います。現在、文学の分野以外の6分野が国内のユネスコ創造都市で加盟認定されております。

続きまして、3枚目をお願いします。実はこの資料作成に当たりまして、各自治体の皆さまからお話をお伺いしまして、文科省でまとめた資料でございます。実際にユネスコ創造都市に加盟認定されたら、どういったことがしやすくなったかといったようなことをお伺いしたものでございます。大きく二つありまして、一つ目が、他地域への発信、他地域との連携、こういったことがしやすくなった。1. ①でございますけれども、世界に向けて、自治体の取り組みや魅力の積極発信・共有が容易になった。もっと具体的に申し上げますと、年次総会への参加やユネスコのホームページに紹介いただけるといったようなこと。さまざまな場を通じた発信が可能であり、世界的な先進事例として、国の資料等で活用機会が増加するといったようなことがございます。続いて、②の国内外の他のユネスコ創造都市との交流や情報交換がしやすくなる。合同イベントの開催、好事例の共有、同分野での海外の加盟自治体の取り組みに目を向けるきっかけとなる等といったお話を頂戴しました。

続いて、大きく二つ目、市民の意識向上、自治体内での調整。2. ①でございますけれども、国際組織から客観的に認定されるといったことは、やはりインパクトが大きいというお話がございました。それが市民の誇りや郷土の良さの再確認に直結するというお話をいただいております。また、行政機関内での取り組みをしやすくなる。もう少し具体的に申し上げますと、認定されることで、何となく抽象的なことというよ

りも、具体的な取り組みに結び付けやすくなるといったようなお話を頂戴しました。例えば、地元の企業や団体、学校など、さまざまなところにアプローチする際に、こういう観点からやりたいといったようなことがお話ししやすくなるといったようなことや、国内外の専門家の招聘や、もしくは地元の専門家をさまざまな地域に派遣するといった際の調整もしやすくなったといったようなこと、あとは、自治体総出で加盟認定に向けた取り組みがされてきたことで、横串を刺した取り組みをしやすくなったといったお話も頂戴しております。

あとこの資料の右側でございますけれども、文部科学省やユネスコ国内委員会においても、積極発信を始めておりまして、今後ともやっていきたいと思っております。例えば、文科省のウェブサイトにはユネスコ未来創造都市の加盟自治体様の情報に直接リンクする仕組みを作っています。あとは右側でございますけれども、ユネスコ共創プラットフォームという、国内のユネスコ関係の総合サイトへの情報掲載は、加盟自治体さま自身による投稿も可能になっております。

続いて、4枚目から9枚目はゆっくり画面スクロールをお願いできればと思っております。これが加盟の10の自治体様に今年度のお取り組みを教えていただいてまとめた資料でございます。本当に多彩なお取り組みと、国内外の多くの方と自治体様が連携しながら行っていることが分かる状況でございます。さまざまな取り組みを行う、イベントを実施する、それ自体目的というよりも、恐らくこういった取り組みによって、創造産業の発展や地域の活性化につながる。そういったことを意識されているのだと思いますし、もっと言えば、地域に住まわれる人々や社会全体の幸せと心の豊かさ、そういったものに結び付くようなもの

かと思っております。そういったことこそがユネスコの理念であり、ユネスコ創造都市の目指すものだろうと考えております。

駆け足になりましたけれども、私からは以上です。もしご興味いただけましたら、来年の申請などをご検討いただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

司会 新免様、ありがとうございます。長引いてしまいましたけれども、以上で本日の話題提供を終了させていただきたいと思います。

それでは、これからの残り時間を質疑応答のお時間とさせていただきます。ご質問のある皆さまにおかれましては、ビデオをオンにして手を挙げていただくか、もしくは挙手機能を使って手を挙げていただく。もしくは、チャットでご質問を挙げていただく。以上のような形で、ご質問をいただきたいと思います。皆さま、いかがでしょうか。

司会 特にご質問がないようでございますので、本日のセミナーは終了させていただきます。よろしいでしょうか。もし何かご質問等がございましたら、皆さまにURLをお送りさせていただきましたアルパックのメールアドレスにご質問をいただいても構いませんので、ご連絡いただければと思います。

また、本日のセミナーにつきましては、現在レコーディングしておりますけれども、後日、YouTubeにCCNJのチャンネルがありまして、そちらにアップロードしたいと考えております。録画内容等を確認してからアップロードしたいと思っておりますが、その際には、改めまして代表幹事の北九州市からメールニュースでご案内したいと思っております。なるべく早めにアップロードした

いと思っておりますので、お待ちいただければと思います。

そうしましたら、本日の創造都市政策セミナーのオンライン研修は終了させていただきたいと思います。本日は、皆さま、お忙しい中ご参加いただきありがとうございました。

以上

3. 令和4年度 創造都市政策セミナー in 北九州市 (現地・オンライン配信)

日時：令和5年1月31日(火)

14:00～16:30

開催方法：会場 北九州国際会議場 2階
国際会議室

オンライン (Zoom ウェビナー)

主催：北九州市

共催：文化庁

創造都市ネットワーク日本 (CCNJ)

参加者数：80名

(会場：18名、オンライン：62名)

<第1部>

1 開会

司会 ただいまより、令和4年度創造都市政策セミナーin 北九州市を開催いたします。お忙しいところご参加いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めます有田建哉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、北九州市長、北橋健治様より開催地あいさつをお願いします。本日は公務の都合により、動画でのごあいさつとさせていただきます。

○開催地挨拶

北九州市長 北橋健治氏 (映像)

皆さんこんにちは。北九州市長の北橋です。ようこそ北九州市へお越しいただきました。本日はお忙しい中、創造都市政策セミナーにご参加をいただき厚くお礼を申し上げます。

創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) は2013年1月に国内の創造都市のプラットフォームとして設立され、現在122もの自治体が加盟するまでに発展しました。この間、

創造都市相互の優良事例の共有や、東京2020を契機とするオリンピック文化プログラムの全国展開を通じて、わが国の文化芸術の推進に寄与してきました。2022年3月以降は、新たなビジョンとして「多様な文化芸術都市への取り組みを通じて、SDGsの達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」を掲げ、SDGsと文化芸術の果たしうる役割について参加団体の間で活発な議論を行ってまいりました。

今から行われるセミナーでは、これまでの議論を踏まえ、新規ビジョンの達成につながる優良事例の紹介と政策討議を行うことで、今後の創造都市の方向性を考えるきっかけを提供いたします。北九州市では、2020年から約2年間にわたって東アジア文化都市事業を開催してきました。東アジア文化都市に選定された本市が文化を通じて何を国内外に発信すべきかと考えたときに、公害克服の経験や、ものづくりの技術、環境での国際協力など、本市の強みをベースとしたSDGsではないかと思いました。

そこで、SDGsをテーマに現代のアーティストの豊かな表現を通じて、明るい未来への展望を本市が世界に発信したいと考え企画したのが、後ほど紹介する北九州未来創造芸術祭ART for SDGsであります。国際的にも新しいチャレンジな芸術祭だったと思います。本市は市民、企業、行政が一体となった公害の克服や、環境を軸としたまちづくりなどの取り組みが認められ、SDGsの先進都市として国内外で高い評価をいただいております。

2018年には、ニューヨークで開催された国連の会議に、SDGsを推進するアジアの自治体として唯一、出席いたしました。私はその会議でSDGsの18番目の目標として、アート・文化を提案しました。アート・文化は、世界中のどのような国や地域にも豊かに存在しています。その振興はSDGsの推

進に寄与するものであります。本市では文化芸術の力を、観光や産業にも活かす創造的なまちづくりを目指しておりますが、結果としてそれは SDGs の実現につながっていくと考えております。

本日は、創造都市政策の第一人者である佐々木雅幸先生にもお越しいただいております。また、一般社団法人ひとねるアカデミー、佐藤理事、丹波篠山市、堀井副市長にご登壇いただきまして、各分野のSDGsを踏まえた事例を紹介していただきます。その後のパネルディスカッションでは、「多彩な創造都市政策アプローチから何を学ぶのか(SDGsの実現に向けて)」をテーマに、北九州市立大学の田代洋久教授をはじめ、ご登壇の皆さまに意見交換をしていただきます。本日はプログラムを通じまして創造都市の実現やSDGs達成のための手がかりを得られるのではないかと思います。

結びに、本日ご参加いただきました皆さまにとって、このセミナーが有意義なものとなるようお祈りをして、歓迎のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。続いて、文化庁地域文化創生本部、事務局長の高田行紀様よりごあいさつをお願いいたします。

2 文化庁挨拶

地域文化創生本部事務局長 高田行紀氏

創造都市政策セミナーの開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。まず、本日は全国各地から多数の皆さまにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、本セミナーの開催にご尽力いただきました北九州市の北橋市長、そして創造都市ネットワークの顧問である佐々木先生、その他、本日、ディスカッションにご登壇いただく関係者の皆さまに心より感謝申し

上げます。

さて、本セミナーにつきましては、先ほど北橋市長からも詳しく説明があったとおり、毎回、先進的な取り組みを実施されている自治体の取り組み事例や課題などを共有いただき、今後の、それぞれの各地域の文化芸術創造都市の取り組みを充実させるためのヒントや、その在り方について議論いただく、そのための一助になればということで開催しているものでございます。

昨年度、SDGsがビジョンとして取り入れられたということもありまして、本日の会は、そういったことに焦点を当てて開催されます。皆さまもぜひ、本日の議論をご活用いただければと考えているところでございます。

さて、この創造都市ネットワーク日本、先ほどのあいさつにもありまして、オリパラに向けて積極的に文化プログラムをやっていくという形で、加盟都市もどんどん増やしていただいて、これまで進んできたところでございます。オリパラは終わりましたが、また、2025年に大阪・関西万博があつて、そこでもあらためて日本の文化を発信していこうということで、取り組みを進めているところですので、そういったものにも結び付いていければなというようなことを考えております。

一方、文化庁につきましては、いよいよ今年、京都に移転することになっております。文化庁の京都移転につきましては、実はそもそも地方創生といった文脈で動いたということがございまして、それを受けてここ数年、文化庁でもそういった取り組みを充実させているところでございます。例えば、観光と連携したりだとか、あるいは食とも連携していったりというようなことがございますし、また、今、創造都市の取り組みで多分いろいろ活用できる事例として、日本遺産というようなものだとか、文

化財の保存活用地域計画なんていうものもまとめて、地域全体で文化芸術をどのように盛り立てていくのかと、そういったことについて観光やまちづくりの分野にも関わっていただくというようなことで進んでいるところでございます。

そういったこともございまして、この創造都市ネットワーク日本の会議が、そういった幅広いいろんな取り組みを積極的に横に連携していくような、そういった方向性、形になっていければということも考えておりますし、先ほどもちょっと言い忘れましたけれども、大阪・関西万博については、もともとオリパラでやっていた日本博というものを、日本博 2.0 ということでバージョンアップしてやっていこうということも考えておりますので、そういったようなものもぜひご活用いただければと思っております。

また、創造都市をやっている自治体は、今どんどん増えてきておりますけれども、そういった中でやはりあらためてそれぞれの創造都市の特色というか、そのまちの個性というか、そういったようなものがより一層、重要になってきているのではないかと思いますというふうに思っております。もちろん、新しい取り組みをすることによって、そこで個性を出していくということもありますでしょうし、逆にこれまで培ってきた歴史であるとかあるいはその地域の風土だとか、そういったようなことも非常に重要になってくるんじゃないかというふうに思っております。そういった総合的な取り組みにより、この創造都市の取り組みが、一層、洗練されて発展していくというようなことを、このセミナーを通じて応援するということを進められていければなというふうに考えているところでございます。

結びに、本日のセミナーが皆さまがたにとって実り多いものとなりますことを祈念

いたしまして、私のあいさつといたします。皆さま、よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。続いて、本セミナーの開催趣旨について、令和 2 年度企画事業者である株式会社地域計画建築研究所よりご説明いたします。

3 セミナー趣旨説明

株式会社地域計画建築研究所

江藤慎介氏

それでは、令和 4 年度創造都市政策セミナー in 北九州市のセミナー趣旨説明を、令和 4 年度創造都市推進事業の受託授業者であります、地域計画建築研究所、アルバックの江藤より説明させていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

画面に映しておりますけれども、創造都市ネットワーク日本の、設立時の方向性からご紹介させていただければと思っております。創造都市ネットワーク日本（CCNJ）は、「地方自治体等多様な主体の創造都市の取組を支援するとともに、国内及びアジアをはじめとする世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームを形成し、我が国における創造都市の普及・発展を図る」、この目的のために 2013 年ですね、10 年前の 1 月に設立されております。今年この 1 月で 10 周年を迎えたということでございます。10 年間、既に活動してきております。

この中で、2014 年 3 月に国で策定されております、「文化芸術立国中期プラン」というものがありますが、こちらの中で、この CCNJ を文化芸術創造都市の国内拠点として支援していくことで、日本の創造都市のネットワークや情報発信の拠点、世界との交流拠点としての機能を強化し、それと合わせて 2020 年までに約 170 自治体、これは全自治体の約 1 割といわれておりますけれ

ども、この約 170 自治体の参加団体にしていくというところを目指して取り組んできたのが、これまでの大きな方向性でございます。

2023 年この 1 月 31 日現在で、参加団体は 165 団体ございまして、この内数は自治体が 122、自治体以外の団体が 43 ということで、自治体以外の団体含めると約 170 になっているのですが、自治体数だけを見ると目標はまだ達成できていません。ただ、日本においては、都市だけでなく農村も参加していることや、自治体以外の団体も参加していることなど、日本の独自性も見られると言われております。

ただ、この 10 年間、CCNJ が活動を進めていく中で、社会動向の変化ということで 3 点を挙げさせていただいております。1 点目が、2017 年に文化芸術基本法が改正されましたが、この中で文化芸術の本質的価値だけでなく、社会的、経済的価値を追求していくことが求められるようになりました。これは CCNJ に参加するしないに関わらず、どの自治体も文化芸術創造都市として取り組んでいくことが期待されていると解釈できます。

二つ目に 2015 年に国連総会において SDGs（持続可能な開発目標）が設定されましたが、翌年に世界の創造都市ネットワークであるユネスコ創造都市ネットワークの総会においても、ユネスコが国連の組織ということもありまして、SDGs に創造都市がどのように貢献できるかということについて、既に議論が開始されております。また、ユネスコでは 2019 年末には、「文化を通して SDGs 達成に貢献するに資する指標（Culture|2030 Indicators）」を作成しているというところでございます。

三つ目に、既に CCNJ においても、これまでのセミナーやワークショップの中で、SDGs に関係するようなコメントを頂戴し

ておりまして、例えば 2018 年度ネットワーク総会においては、浜松市長より、創造都市の活動と SDGs の活動というのは非常に親和性がある、というようなご発言などもされてきておりました。

そうした中で、CCNJ を取り巻く課題として 1 点挙げさせていただいております。「文化芸術立国中期プラン」で設定された CCNJ の目標年次、2020 年というのがもう既に過ぎてしまっているわけですが、CCNJ として新たなビジョンや KPI の設定が必要と考えられました。特に文化多様性が求められる中では、量から質への転換が求められています。こうした 10 年先、2030 年頃を目指してどのようなビジョンを立ち上げていくかということをごをこれまで議論をしてきたというところでございます。

そこで、本日、午前中の総会でもお話がありましたが、昨年度、令和 3 年度に 1 年を通じて CCNJ の中で新規ビジョンについて検討してきておりまして、この真ん中に書いておりますが、「多様な文化芸術創造都市への取り組みを通じて、SDGs の達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」、これを CCNJ の新規ビジョンとして挙げさせていただいております。具体的な内容は下のところで、都市特性や人口規模、地域課題等により、地方公共団体が取り組む文化芸術政策は多様であり、CCNJ は 2030 年までに、そうした多様な政策事例の研究や共有、地域の連携・協働を推進するプラットフォームとして、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む活動を推進することにより、SDGs の達成に貢献する。ここを目指して取り組んでいくことをビジョンとして掲げたところでございます。

なお、新規ビジョンの実現に向けて、CCNJ では、これまで各種セミナーやワークショップ等を実施してきましたが、あらためて

体制を整えておまして、幹事団体会議等の運営を実施する組織だけでなく、これまで現代芸術の国際展部会というものだけだったところに、新たに部会として創造農村部会や国際ネットワーク部会も立ち上げて、このような体制で先ほどのビジョン、実現に取り組むこととしております。

併せて本日、午前中の総会でも、会員の皆さまに承認いただきましたが、この新規ビジョンの実現をきちんと図るための KPI というものを設定しようということで、このアウトプットからアウトカム短期、アウトカム中長期からなる KPI を挙げさせていただいております。まずは CCNJ が開催するセミナーや部会をしっかりと開催し、そこに参加していただく会員だけでなく、それ以外の方も含めまして、自治体等に多く参加していただいて学び、同じ思いを持っていただく。その上で CCNJ に一緒に会員として入っていただいて、その輪を広げていく。その先にアウトカム中長期の黄色のマーカーがありますけれども、CCNJ の参加団体が取り組むビジョン実現に向けた優良事例をどんどん増やしていき、そうしたことが増えていくと、最終的にビジョンの「多様な文化芸術創造都市への取り組みを通じて、SDGs の達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」が実現されるのではないかと、KPI を設定させていただいたところでございます。

ただ、今回のセミナーの趣旨でございしますが、では一体、この新規ビジョンの実現に向けた優良事例、グッドプラクティスというのは何なのだろうかということで、幹事団体会議をはじめ、皆さまと議論をさせていただいてきたわけですが、非常に難解で難しいところです。そこで、まずは今回のセミナーを通じて、この新規ビジョンの実現に向けた優良事例は何なのか、というところをご紹介いただく中で、少し

でもこのビジョン実現に向けた糸口を見つけていきたいというところでございます。

今回、代表幹事の北九州市をはじめ、CCNJ の事務局を含めて検討させていただいた中で、先ほどありましたが、北九州未来創造芸術祭 ART for SDGs を開催されております北九州市様、それから長く創造農村としての取り組みを実施されております丹波篠山市様、そして最近ユネスコの創造都市に食文化として認定されて、その食文化の部分で取り組みを進めておられる臼杵市様に事例紹介をしていただく中で、SDGs とのつながりというものを見出していきたいということで、今回このセミナーを開催する運びになりました。以上で説明は終わらせていただきます。

司会 ありがとうございます。

4 事例報告

司会 それでは事例報告に移ります。本日は、新規ビジョン「多様な文化芸術創造都市の取り組みを通じて、SDGs の達成にも貢献できるプラットフォームとしての発展」の達成につながるグッドプラクティスとして、北九州市様、臼杵市様、丹波篠山市様からそれぞれご報告いただきます。

まず北九州市の事例紹介です。北九州市市民文化スポーツ局文化部文化創造都市推進室担当課長、井村寛子様、よろしくお願いいたします。

○北九州市:アートによる SDGs 促進ワークショップについて

北九州市市民文化スポーツ局文化部文化創造都市推進担当課長 井村寛子氏

井村 ただいまご紹介にあずかりました、北九州市の井村です。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、北九州市から、アートに

よる SDGs 促進ワークショップについて事例報告をさせていただきますが、その前に、このワークショップのバックグラウンドになっております、北九州未来創造芸術祭 ART for SDGs につきまして、私から少しお話しさせていただきます。

北九州市は皆さんご存じのとおり、工業都市として栄えてきまして、日本の経済成長にも貢献してきたのですけれども、一方で画面にありますように、大気汚染などの深刻な公害が発生した時代がございましたが、市民、企業、行政の一体となった取り組みで、1980 年代にこの公害を乗り越えまして、そのときには環境再生を果たした奇跡のまちということで、国内外に紹介されるまでになり、我々にとってこの経験が非常に大きな糧になっています。

そして現在は、画面にありますけれども、響灘の洋上風力関連産業の拠点化など、環境を軸とした政策にかなり力を入れて進めております。2018 年には国から「SDGs 未来都市」に選定されるなど、国内外から高い評価をいただいているところです。

また、本市は、創造都市の実現に向けて都市の創造性を高めていくために、2020 年から約 2 年間にわたりまして、東アジア文化都市事業を実施してきまして、伝統文化から現代アートまで、多様な文化事業を展開してきました。この創造都市と SDGs に率先して取り組んできた先進都市の組み合わせから生まれたユニークな取り組みというのが、ご紹介する「北九州未来創造芸術祭 ART for SDGs」になります。この北九州のまちでの開催にふさわしい先進的なアートと SDGs の融合を目指した独自の芸術祭になっておりまして、副題は『真のゆたかさのために』でした。これは、文化芸術の力で SDGs の目指す未来のビジョンを表現し、世界に向けて発信することで、一人一人が SDGs について考えていただいて、より良い

未来に向けて行動を起こすことにつながることを願っての副題になっております。

コロナ禍の影響で、当初より 5 カ月間延期になってしまいましたが、2021 年 4 月 29 日から 11 日間開催してまいりました。この芸術祭は東アジア文化都市実行委員会の実施になっておりますけれども、アーティストの作品制作や運営におきましては、非常に多くの市民ボランティアの方々や市内の高校生、大学生の方々が参画しております。また、市内には SDGs の推進に取り組んでいる企業、団体がたくさんございますので、そういった団体にサービスや資材を提供していただいて、かなりご協力をいただいております。

そしてこの ART for SDGs では、国内外で芸術祭を手掛けてこられた現代アート界の第一人者、南條さんをディレクターに迎えてまして、国際的にも強く発信できるクオリティーというのを追求して企画してまいりました。そして芸術祭で北九州市が SDGs をアートで発信する上でこだわったテーマが三つ。一つは北九州市 OECD から SDGs 推進に向けた世界のモデル都市ということで、アジアで初めて選定されましたが、その先進性ですとか、世界の SDGs のトップランナーとして、新しい試みにチャレンジし続けていること、そういうメッセージですね。あと、アートを通してこの芸術祭開催で SDGs のゴールを可視化し、新しい生き方のビジョンを発信していくこと、この三つのテーマを念頭にプログラムを組んでいきました。

そして芸術祭のゴールですけども、さまざまな分野とアートの垣根にとらわれない横断的なコラボレーション、そして多様な人々がこの芸術祭に集まって、そこで生まれる新しい交流の中から、また新たにアートを生み出すことにチャレンジする、北九州のまちの創造性をさらに発展させて、レ

ガシーを残していくことを目指しました。

芸術祭の会場は東田エリアになっています。この東田地区は、幕末・明治時代から日本の近代化に貢献してきた、官営八幡製鐵所の地になります。製鐵所の旧本事務所などの世界遺産がありまして、現在では博物館や美術館が集まって、文化の発展を後押ししているエリアでもあります。また、環境ミュージアムがありまして、水素社会に向けた実証実験を展開しています。環境政策もシンボルになっているエリアでもあります。

そこで北九州市がアートと SDGs を語るにはもっともふさわしい場所だと考えました。また、芸術祭の運営面でも、ミュージアムパークを中心に、グリーンスローモビリティを運行するなど、最大限に環境に配慮した回遊設定をしました。

ここで芸術祭に出展いただいたごく一部のアート作品をご紹介しますけれども、いずれの作品もこの芸術祭のために作られた作品になります。北九州市の歴史遺産であり東田の歴史のシンボルである第一高炉跡で展開したのは、石井リーサ明理さんによる壮大なイルミネーションです。これは水素カーの持つ水素エネルギーを電力として使っていて、こういった最新技術を活用しながら環境問題に関する一つの解決策を、シンボリックにアートで可視化する試みになりました。

次に、最近テレビなどのご出演も多いメディアアーティストの落合陽一さんには、九州でも多数の入場者数を誇っております北九州市立いのちのたび博物館で大規模な展覧会を開催いただきました。テーマは環世界ということで、博物館の収蔵品とのコラボレーションで、大変魅力的な新しい作品をたくさん生み出していただきました。この収蔵品の多くは、生物や歴史的な遺物だったりするのですが、その土地の記

憶や歴史が内在しているということで、落合さん自身が足しげく北九州に通っていたき、学芸員がサポートしながら膨大な収蔵品を丹念に精査して深くその意味を読み込みながら、制作された作品群は、まさに北九州で生まれた壮大な命の物語になりました。

次にご紹介するのが、北九州市に拠点を置きます、世界的な産業用ロボットメーカーの安川電機と世界のトップメディアアートグループであるライゾマティクスさんがコラボレーションした『TT』という作品です。未来を見据えて人とロボットの協調をテーマにしたこの作品ですけども、安川電機とライゾマティクスというトップランナー同士の出会いがなければ、絶対に生み出されなかった唯一無二の作品になりました。今ご紹介している作品群は、本来はちょっと動きがある作品になっていますが、この ART for SDGs の記録というのは、オンラインで見れるようになっておりまして、それぞれ YouTube でダイジェスト映像をご覧いただくことができますので、よろしければぜひ訪問して、その迫力を見ていただければと思います。

最後にご紹介するのが、ワークショップにもつながっていくのですが、これは 2003 年に大阪淀川の河川敷を拠点として活動を開始されて、ごみや漂流物などを使ってさまざまな造形物を制作するアーティスト、淀川テクニックさんの作品になります。北九州市の小倉北区に藍島という島があります。関門海峡の北西に浮かぶ自然豊かな漁業の島ですけども、その浜辺にはプラスチックごみなどの漂流物が打ち上げられてきます。その藍島で地域のかたがたと拾い集めた漂流物、これで大型の絶滅動物ドードーとフクロオオカミの彫刻を制作したものです。

ドードーとフクロオオカミはどちらも人

間の手によって絶滅した動物になるのですけれども、この作品はさまざまな問い掛けを私たちに投げ掛ける作品になっています。

これまでごく一部ですが芸術祭の模様を紹介してまいりました。このスライドにもありますけれども、アート作品の制作過程には、コロナ禍ではありましたが、多くの市民や団体の方々の温かなご支援がございました。芸術祭を一過性のイベントとして終わらせずに新しく生み出されました創造性、レガシーを北九州市の未来やまちづくりにどう活かしていくか、それは北九州市のこれからの大きな挑戦になります。

その一つの試みとして、今年度は SDGs、教育、アートを横断するワークショップを実施しております。

先ほどの淀川テクニックさんをもう一度、北九州市にお招きし、子どもたち、地元の小学生と一緒に SDGs をテーマにものの見方を少し変えてみようというワークショップを2日間にわたって行いました。

目的や概要はここにお示ししているとおりですが、芸術祭や東アジア文化都市事業のレガシーをどう地域の創造活動につなげていくかというところで、今までの北九州市の強み、魅力、歩みと掛け合わせた取り組みをさせていただいております。子どもたちはみんなほとんど SDGs を知っているぐらい、環境学習の面では非常に先進的な取り組みをされているなど、このワークショップを通じて本当に思いました。このワークショップは2日間行われましたが、芸術祭のときにも淀川テクニックさんが2、3カ月は北九州市に滞在して作品を作っていたのですが、今回は事前にアーティストが子どもたちに映像を通じて、こういうワークショップを一緒にやろうという呼び掛けをして行いました。それは、少しずつこのワークショップのときだけではなく

て、日常生活からごみのことに少し向き合っていたきたいというのがございました。ワークショップの模様を二つの動画におまとめしています。ご覧いただければと思います。

（映像1）

淀川テクニック 北九州市の皆さん、こんにちは。淀川テクニックです。皆さんと今年度ごみでアート作品を作るので、すごく僕、わくわくしています。僕は20年ぐらいごみで作品、アート作品を作っているのですが、僕が楽しんで作っている作品は、ごみ拾いも楽しみなので、皆さんも楽しんでやってもらったらいいかなと思います。今日は1個だけちょっとポイントをお伝えできたらと思っています。

素材ですね、ごみはいっぱいあるほうがいろんなことができます。素材などたくさんこうやって、例えば絵を描くにしても、別に鉛筆1本でも描けるのですけども、色が付いているほうがカラフルでいいじゃないですか。例えば本みたいなものを作るにしても、このセンターに来ていろんな素材を見て選んだほうがいい本が作れるじゃないですか。同じような感じで、ごみもいろんな色、いろんな形、いろんな種類があったほうが、いろいろ楽しく遊べたり実験ができたり表現の幅が広がります。

なので、そういうものを含めて楽しんでたくさん拾ってもらいたいなと思います。そしたら環境もきれいになるし、自分たちの表現の幅も広がるし、一石二鳥かなと思っています。うまくやろう、安全に楽しんでたくさん拾ってもらえたらなと思います。11月にまた僕が行って皆さんと一緒に作品を作れることをすごい楽しみにしていますので、頑張って拾ってください。お願いします。淀川テクニックでした。

(映像2)

淀川テクニック 皆さんに家から出るごみを集めてもらって、それはすごく面白いものだし、子どもたちにとってはごみというのは家庭から出るごみだけじゃなくて、海や川とかもしくは本当にいろんな所から漂着するごみというのを、どう使ってもらって何か作品にしようというのを体験してほしいと思って拾いに行ってきました。子どもって基本的に自由に作るので、一個一個すごく一生懸命なんですよ。アイデア出すのもすごく一生懸命だし、分別してもらうときもすごく一生懸命だし、下絵を描くときも一生懸命だし、作品を作るときも一生懸命だけど、でも僕から見たら、僕が一生懸命アドバイスしているんだけど、聞くときもあるけど全然聞かないときもあって、僕の中では見ていてちょっともどかしい瞬間はあるのですけれども、出来上がったらできているんですよ。

いろんな子どもたちが縦横無尽に作っているんだけど、出来上がるとなぜかできているっていうのは、それは僕も今日出来上がる途中の最後の最後までどうかなあ、と思っていたけど、起き上がった瞬間に、できているっていう気付きがあって。僕は特にこのワークショップもそうですけれども、多分、目線が変わってほしいなと、変わってくれたら面白いなと思っているんです。今、自分が見ているもの、価値とか持っているものっていうのは、実は違う見方をすれば違うものになる、すごく価値のあるものになったり、美しいものになったりっていうのが、僕の場合はゴミでやっているんですけど、たまたまゴミという目線で見てもらってもいいのですけれど、そこはすごく面白いものになるんだよっていうことをちょっとでも感じてもらえるとうれしいですよ。

大人たちは、もちろん SDGs の企画ですけ

れども、多分、今はいろんな SDGs があって、僕は時々方向を見失っている SDGs もあるんじゃないのかなと思うんですよ。そこは、もう一回、自分を考え直さないと、何を起点にするか考えることがすごく大事なのかなと思っています。僕がやっているのは基本的には目線を変えること、あとは、どうしても環境関連のものが多くですけども、多分、環境関連だと本当に地球ベースで考えないと駄目なことで、今までどおりの考え方では全く駄目で、多分、今、考えていることじゃない考え方が出てきたときに、ちゃんと適応してあげないと駄目だな。今、ワークショップをして子どもたちが突拍子もないこと言ってくるけど、それをちゃんと聞いてあげるのがすごく大事なかな。子どもだからというのではなくて、新しい世代の話を聞いてあげることがすごく大事だと思いますね。

参加した子ども これはクラゲの足、これは恐竜の体。

竜のウロコをキャップでぎざぎざにしました。

なんか、ものとか切ったりして、でもなんか全部、真っすぐにならないように、でこぼこしたり。なんか面白い形にしたいから。

これは子どもたちが作った作品の一つ、全部で三つ作ったのですけれども、ワークショップ開始前に、ごみってどう思う？と聞いたら、やっぱり汚いとか、隠したいとか、そういうネガティブなイメージがすごくあったんですね。ワークショップの終わりに、もう一度、同じ問い掛けをしたら、素材だねとか、きれいになるねとか、リサイクルっていいねとか、やはり少しずつ物の見方を変えることによって、SDGs の達成にも非常に近づくんじゃないかと思っています。

このワークショップの運営ですが、小学校の先生がたはもちろんですが、地元の NPO 団体さんもお手伝いをしてくださいました。この作品が興味深いということで、地元の環境ミュージアムでも展示をしていただく機会を得て、本当に地域と共に少しずつ重ねてきているというふうに感じています。芸術祭の副題にもありますけれども、私たちは SDGs の達成のみならず、真の豊かさ、ウェルビーイングが一人一人にとってどういうものか、未来にとってどういうものかということ、私どもはアートを通して一人一人が考える機会を持つということを主眼にやっております。ときにアーティストも申しましたが、楽しく関わりつつひたむきにこういった取り組みを重ねていきたいというふうに思っています。

今こちらに映っているのは、先ほどのドードーとフクロオオカミ、今は場所を芸術祭の展示場から移しまして、いのちのたび博物館の前に移設してあります。そして今も多くのかたがたに真の豊かさとは何かというのを問い掛ける展示になっております。この作品ですけれども、海や川からの漂流物で作っておりますので、維持管理は結構大変なものにはなるかと思いますが、芸術祭のシンボルとして、あるいはレガシーとして大事に北九州市としても扱っていきたいと思っております。

以上で北九州市の事例報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。続いて、臼杵市の事例紹介です。一般社団法人ひとねるアカデミー代表理事、佐藤陽平様よろしくお願いします。

○臼杵市：食文化創造都市からの SDGs への貢献

一般社団法人ひとねるアカデミー

代表理事 佐藤陽平氏

ひとねるアカデミーの佐藤と申します。よろしくお願いします。臼杵市、大分県のここの部分ですね、ここが臼杵市になります。今回は食文化創造都市からの SDGs の貢献ということで話をさせていただきます。

私の自己紹介ですが、普段は体験学習とか体験と脳科学による人材、地域、企業の育成をしております。子どもや青年の自然体験授業、親のための家庭教育事業、企業のコンサル、昔はマーケティングとかブランディングっていうものをしていましたので、それで経営者さんのお手伝いをさせてもらっています。今回は、一番のメインが地域づくり事業で、デザインしたり体験プログラム作ったり、会議のファシリテーターや人材育成をしたりしており、臼杵食文化創造都市推進協議会のアドバイザーという立場で話をさせていただきます。

持続可能ってどうしたらいいのか、これについて私たちはこの町の中でも考えてきた、そういう歴史があったんじゃないかと思います。こういう考え方ですね。〇〇性そして創造性、それが持続可能性になるんじゃないかと考えております。これちなみに私がやっていることが全て正しいとかいうわけじゃなくて、そんな考え方もあるんだなっていうイメージで思っていただければと思います。これが独自性ですね、独自性と創造性それが掛け合わされることによって持続可能性になるんじゃないか、それがどういうことかということをお話していきます。

これ独自性っていうのは、私たちのまちな自然であったり歴史であったり、それが独自のものになる。日本全国 1700 市町村ありますが、それぞれ必ずあるはずですよね。それぞれの自然と歴史そして創造性というのが文化なのかなと思うんです。この日本

の暮らし、日本の考え方というのは、他の国ともちょっと違うんじゃないかなと僕自身は感じておまして、ある意味、持続可能性につなげるための文化が育ってきている。そういう日本文明、文化というものがあるんじゃないか。だからこそ私たちが文化に目を向ければ、それが創造性なのではないか、そんな視点も出てきます。だからこれらが掛け合わせられると、持続可能性につながるという考え方です。私たち臼杵市は SDGs も含めてユネスコ食文化創造都市として、平和で持続可能な社会づくりに貢献しますよ、という考え方でございます。

では具体的にどんなことをしているのかということになってきます。私たちの独自性ですね、臼杵の独自性のブランド化を考えていくと、人も環境も「健康」なまちとして考えております。これ皆さんご存じですかね。プラネタリーヘルスという考え方がありまして、地球が健康になると人も健康になるんだよ、人は地球の一部で、人の健康は地球の健康を含むさまざまなものと深くつながっているんですよ、これを私たちは循環型社会として考えているんですよ。そもそも地球環境や私たちの風土などそういうものを大事にしていったら、そこにいる人たちも健康になっていくんじゃないか、そんな考え方を持っております。

そういう強みを臼杵市は持っていましたので、その流れでユネスコ食文化創造都市ネットワークの加盟につながっております。じゃあどんなことを私たち臼杵市はやっているのか、どういう風土なのかっていうことが、発酵醸造文化の町でございます。有機農業の推進などをしてきました。水源涵養の森づくりや完熟堆肥づくりで地球が健康ですよ、質素儉約の伝統食で食品ロスの削減ができますよ、地産地消、身土不二の有機農業で人も地球も健康ですよ、というような流れがございます。もう少し詳しく

説明します。

臼杵の発酵醸造文化を支える根源というものがございまして、いろいろ臼杵のことを調べていくと、どうも醸造発酵に適した特別な水質がありそうだということです。これは日本全国の水質を調べていくと、硬度の平均は 41~42 と考えられているのですが、臼杵は 65~81 あった。それは何故そういう数字が出るのかというと、六つの地層がたまたまございまして、そこでろ過されているというのも分かってきております。この水が醸造文化を支えていきますので、この水を守るためには何を守るのか、そう考えていくと、山を守ることになります。ですから山のお手入れですね。植林されて放置された山は木の 3 密状態ですから、太陽の光が入らないので雨水を保水しない。だからこれをしっかりと間伐して保水できる山にしていきたいと思います。

じゃあこの間伐した木はどうなるのか、次はどこに行くのかということでございますが、臼杵市は土づくりセンターというものを持っております。ここに行きます。土づくりセンターに行って、一部ですけれども、この大量生産する野菜、それもとてもありがたいのですけれども、そういう畑の土というのは肥料がないと野菜が育ちにくい環境になることもある。だから草木類を使って完熟堆肥にして畑の土壌改良、健康な食材を提供する有機農産物を生産しております。これは年間 1600 トンとか臼杵のブランドで「ほんまもん農産物」というのがあるのですけれども、これを給食にも出せるようにして、こういう有機農業をやりたいという方たちを移住、定住でサポートしたりなどもしております。

山のお手入れというのは結局、海の保全にもつながるというふうに考えておまして、山のミネラルを吸収した水というのは川に流れて海に行く。そこで私たち臼杵で

取れた魚を、臼杵の地魚「臼杵ん地魚」というブランド商品にして売っております。

お土産って、よく見ると、土から産まれるって書くんですね。この土から産まれる私たちの豊かな土から作り出されたものを、エシカルブランドとして『うすきの地もの』っていうブランド商品にしております。これロゴをよく見ていただいたら、うすきの、「の」の字がつながっているんですよ。これは「の」の字がぐるぐるずっと続いているよ、このぐるぐるは持続可能性を表現しています。自然に負荷を掛けない商品づくりとか、自然の伝統を守る商品をブランド化しています。買えば買うほど自然や伝統が守られる臼杵独自のエシカルブランドです。やはり経済もすごく大事ですよ。経済も動かして産業も守って自然も保全するシステムっていうのを、私たちは考えております。

そういうことをやっていくと、新食文化創造ということで、いろんなことがマッチングによって生まれてきております。例えば「酒粕×鰯」、臼杵酔いブリっていうのも昨今できてきました。臼杵の酒蔵から破棄される酒粕があったのですけれども、それを養殖ブリの餌にしたところ、うま味が1.8倍になったということで、これもブランド商品として売ようになっています。例えば生姜の産地なのですけれども、生姜の搾りかすをパウダーにして、生姜繊維の年間破棄量がゼロになりました。例えば破棄されるカボスの搾りかすを線香にして、お仏壇屋さんもSDGsに取り組むとか。自分たちの町を大事にして、私たちの文化というのを見ていくと、どんどん新しい創造的なものが生まれてくるということですよね。

こんなこともつながっております。SDGs体験学習ツアーということで、山に行っても水の循環を学んで、臼杵市は神社仏閣のま

ちでもありますから、修行体験ツアーをすることもございます。ターゲットは大学生や若者、20代の社会人、企業の人材育成研修にも活用されています。これはただの体験で終わるのではなくて、地球に生きる私たち、人のあり方というのはなんだろうということをワークショップで学ぶ、体験学習型スタディーツアーというレベルで作っております。

これで面白いことが起きました。体験をした後は、臼杵の地ものというさっきの商品が爆買いされるんですよ。なぜかといったら、ここにしかないもの、そして自分たちがこれを買うことによって貢献できるというレベルで、体で分かっていくから、めちゃくちゃ買ってくれるようになります。こういうもので、観光と生産者さんと、そして私たちのビジョンというものがつながってくれば、もっといい町になってくるんじゃないかと思います。

じゃあどうして臼杵は創造性が豊かなのかということと、今までこういうことをやってきたのかということなのですけれども、私たちの町は根強く質素儉約の文化というのが残っているんですね。皆さん、今、けちっていうような顔をしましたけど、そうじゃないですよ。けちじゃなくてもったいないものを最後までしっかりと使い切るんだ、そんな心がこの町にはあるんです。江戸後期の儉約令によって質素儉約の文化が根付いております。華美に流されることなく、工夫してつつまじやかな生活をする基盤ができております。これは紙で作るお雛様で、普通は豪華に見せるものでもすけれども、私たちの町ではこういう紙を使ってお雛様を楽しんだりします。

そして、食文化でもあるんですけども、魚の中落ちを活用した郷土料理も残っております。これスーパーでも普通に売っています。例えば臼杵は竹ぼんぼり発祥の地

です。竹害っていうのは全国で問題になってはいたのですが、この竹を間伐し、楽しみに変えるというそういう創造性も、もともと町は持っていたんだということですよね。それは質素儉約というものが文化で根付いていたからなんじゃないかと考えられます。

では、人類の持続可能性で最も重要なことはなんだろうと考えると、これ何でしょうかね。結局、何が重要かといったらこれなのではないかと思うんです。心、この場でこんなこと言うのもどうなのかなと思いますけど、結局は心じゃないかという話でございます。なぜかといったら、自分さえ良けりゃいいとか、自分さえ得してとか、自分さえ楽しんでとか、自分さえっていうものが結局、私利私欲、損得勘定、自己保身のそういう心が持続不可能という危機感のある社会にしたんじゃないのかという、そもそもの根本的なことを考えていく。大切なのは、「次世代につなぐところ」を学ぶことなんじゃないか、その心が結局は持続可能性ということなんじゃないのか、そういうふうに考えていくわけです。

それを学ぶ場がなんと臼杵にはしっかり残っています。臼杵の偉人、荘田平五郎さんという方がいらっしゃいます。大正時代、次世代のために私財を投じ、図書館を建設。この方が建設したものがまだ残っております。「ふるさと臼杵よ、文化から学びより美しい臼杵に成長せよ」、何て素晴らしい言葉でしょうか。私たちの文化はものすごく大切でいいものがあるから、みんな次世代の子たちもその文化を大事にしるよっていうことを、すでに先人が教えてくれていたわけです。この次世代につなぐ心がこども図書館として今なお残る、そういう町でございます。

そういうことをしっかりと学んだ子どもたちは、どういう行動に移っていくか。こ

れが子どもたちの活動です。「100年目指せ学校林プロジェクト」というのが中学校で生徒から発信、考え方が出てきまして、これがどんなことをしたか。子どもたちが次世代の子どもたちのために、しびれますね、子どもが次世代の子どものためですよ。大人がじゃないですよ。もう子どもたちが次世代のことを考えている。放置された学校林を学びの場に、これは環境省さんの賞を受賞しております。そして、高校生は「臼杵の海を守る缶詰づくり」ということで行動しております。気候変動によって増えてきた南方系の魚が海藻を食べてしまうことが分かってきて、地元の高校で高校生が海を守るために、このブダイを使って商品化をして、これで生態系バランスを保護しようじゃないかというような動きもございます。

つまり、この独自性、私たち持っている自然とか歴史っていうものをしっかりと学んでいく、そして創造性、過去、私たちのこの暮らしの中に根付いていたものは、そもそも創造性だったんだ、それが日本の文化だったんだということが分かっていく。そうすると、次世代はその持続可能性に誇りを持つわけです。とても大事なことが私たちの町にはあるんだ、そしてこの国もとても大事な考え方が残っているんだ。そもそもSDGsもとても大事です。そういうこともあるんだけど、私たちの暮らしそのものにつながるものがたくさんあったんじゃないか。そういうことを分かってくると、子どもたちは動くんです。それが結果的に変化する時代でも新たな解決策を創造していく、また課題ができて新しい解決策を作っていく。結局それが持続可能性なんじゃないかという考え方です。だからこその心が根っこにないと難しいんじゃないかという考え方がございます。

いいお話をたくさんしてきたのですけれ

ども、実際はということで話をさせてもらいますと、町の商店街よりもスターバックスがほしいという声は出てきますね。多国籍企業や有名チェーンストアの多さがまちの価値、これこれがないからこの町は田舎なんだという価値観になってしまっている。中学3年生のアンケートでは、30歳のときに臼杵に住みたい人は32パーセント、生活習慣病の有病率は県内ワースト3位、自然や文化を体験することが次々と禁止、そして金網が作られていく、こういう現状はなかなか止めることもできないし、難しい課題に直面しています。私たちがやっていることをしっかり広報していくことも必要なのですが、グローバルやいろんな考え方もとても素晴らしいのですが、それによって私たちは足元にある文化をちゃんと見直した上で考えていかないと、何か残るものがなくなっていくんじゃないか。そんな視点も持った上で取り入れていく、そういうしたたかさが必要なんじゃないかなと僕は考えております。

SDGs、食文化創造都市の役割というものはとっても大切です。そういう役割を通して、もともとあった価値を再認識する必要があるんじゃないかと考えております。私たちの暮らし方そのものがSDGsへの貢献、歴史や伝統文化が薄れていくという風潮の中で、SDGsや食文化創造都市を再認識していく、そんな切り口にしていくという考え方は。過去を学べば自ずと次世代が誇りを持ち、未来を創造する文化が取り戻されるのではないかというふうに思っております。ちなみに私は何度も言いますが、これが全てではなくて、こんな考え方もあるんだなというレベルで聞いていただけたらいいと思います。これで私の発表は終わります。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。最後に、

丹波篠山市の事例紹介です。丹波篠山市副市長、堀井宏之様よりお願いします。

○丹波篠山市:創造農村がSDGsを実現する
丹波篠山市 副市長 堀井宏之氏

改めまして、こんにちは。丹波篠山市から参りました堀井です。よろしくお願いいたします。今回このセミナーで報告をということで担当課長から言われたのですが、資料を作りながら、なんで僕が報告するのかな、だまされたんちゃうかなと思いながら作りました。

私はもともと市の職員として、2012年から2016年まで、創造都市の担当課長、担当部長をしておりまして、そのときには一生懸命させていただきました。佐々木先生にも大変お世話になって、ユネスコ創造都市にも加盟しました。それからずっと離れていましたので、なんで私かなと思いながら資料を作っています。なので、ちょっと古いと思います。

SDGsも当然、大切なことやと思っていますが、そういうのを意識して政策をこれまでやってこなかったというのも事実です。直近になってからこういう話になって、当然、今、総合計画ではSDGsをしっかり入れて作っていますが、これまでの市の取り組みの中ではなかなかそういうのなかったということです。すいませんが、ご理解をいただいて聞いていただけたらと思います。

最初にこれは表紙に使わせていただいた写真ですけども、波々伯部神社という神社がありまして、その祇園祭の写真です。丹波の祇園さんというふうに言っていて、丹波篠山市は京都文化の影響を非常に受けていますので、祇園祭の大きな山鉦ではないんですけども、鉦が8基巡行します。巡行といっても当然ビルとか何もないので、こういう農村風景を巡行し

ていきます。稲穂がちょうど出ている時期でして、これをユネスコ創造都市の申請のときに、丹波篠山を表す写真を三つ出せと言われまして、最初に使ったのはこの写真です。

簡単に紹介をさせていただきますけども、ピンクの所が丹波篠山市でして、京都と大阪府に接しています。直線距離でいうと、京都、大阪、神戸 50 キロということで、立地としてはまあ良い所にありまして、車、自動車で大体、京阪神 1 時間ちょいの距離で、人口 4 万人、京都と同様、盆地気候で、スライドが最終版ではないと思うんですけど、さっきの 300 は 415 の間違いです。

続きまして、職員が作りました PR 動画を持ってまいりましたので、映していただけたらと思います。一番短いのを貸してくれというふうに言いますと 30 秒、すぐ終わります。

(映像)

堀井 ありがとうございます。盆地気候ですので、昼夜の寒暖差が非常に大きく、その分、特産物がおいしくなるというような状況になっています。ここに挙げていますのは、ちょっとだけ宣伝ですけども、先ほど申し上げましたように、平成 27 年にユネスコ創造都市ネットワークに加盟をさせていただきました。分野については、金沢市さんと同じクラフトとフォークアートの分野です。いらっしゃっている佐々木先生、それから川井田先生には、当時大変お世話になりました。認定の苦労話はいっぱいありますが、ここでそんな話をすることではないので、またにさせていただきます。

今日は文化庁も来ていただいていますけれど、日本遺産も合わせて二つ認定をいた

だいておりまして、平成 27 年に『丹波篠山デカンショ節-民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶-』ということで、デカンショ節という民謡に乗せて夏に大きな盆踊りをやるんですけども、その歌詞がその町のいろんな文化なりそういったものを表した歌詞で、当時 300 ぐらいあったんですけど、今、こないだ担当に聞きますと、400 近くに歌が増えたということで、文化庁からも生きている日本遺産やというふうに言っているのですが、どんどん増えていくという日本遺産です。それから、六古窯という皆さんご存じの備前、信楽、越前、常滑、瀬戸、丹波ということで、日本の昔からの六古窯もございます。

創造農村ということで、丹波篠山市は取り組んでおります。創造都市ではなくて、なんで創造農村かということなんですけども、当然、小さな規模の町ですので、特に農村風景や地域コミュニティそういった生活文化が持つ創造性に光を当ててまちづくりを進めているということです。ちょうど創造農村という言葉は、当時 2011 年に第 1 回創造農村ワークショップというのを開いたときに、佐々木先生から元の既存町の町長さんにご提言をいただいた話というふうにお伺いしています。そういった中で、創造農村ということで取り組みを進めてまいりました。どういった考え方で創造農村ということをやっているかということにつきましては、先ほどもちょっと出ていましたけども、古民家の活用や景観や環境の保全、それから文化芸術振興、街並みアート、環境保全型の農業、ツーリズムなどに取り組んでおります。

今日 2 冊、本を持ってきたんですけど、1 冊は佐々木先生が書かれました創造農村という本です。これは本当に私たちのバイブルみたいになっていまして、あらためて読み直したんですけども、第 2 部でお世話

になる田代先生も書かれているということで、昨日ちょっとそれでも SDGs やと思って 11 番をここに貼り付けてまいりました。基本的には開発よりもストックを活かすということ。大規模、規模拡大よりも人間性の豊かなまちづくりをしていくというのが基本的な考え方です。

この中で特に古民家の再生、活用というのは、私の前の前の副市長である金野さんという方が取り組みを始められました。当時はノオトという一般社団法人で活動されていたんですけども、今は多分、日本国内を飛び回っていらっしゃると思います。金野さんの言葉の中ですごく大事にしていることがあります、自分としても影響が大きかったんですけども、創造的な農村にこそ未来があり、本当の豊かさがあると。時代は大きくカーブをし、価値観は変わりつつあるというふうに常に言っておりまして、その言葉をすごく大事にまいりました。

次が、具体的に SDGs のお話ですので、どうやったら結び付くんやろうというのをずっと考えていたんですけども、2 番のところに歴史文化基本構想 2011 年策定というふうに書いております。これは文化庁にお越しをいただいて、2011 年に策定したんですけども、それ以前から市としては歴史文化が息づく町、城下町、農村、宿場町ということで、100 年後まで持続可能で生きている町をつくるにはどうしたらいいのか。創造的な継承を考えて取り組んできたということで、先ほど例に出ました、古民家の再生については、市民の方が中心になって建築会社の方やヘリテージマネージャーの方なんかは市民による古民家の再生のワークショップをされて、これも 2005 年なので 20 年近く前の話なんですけども、そういう素地が一応あったということです。

その後、市としては、2011 年には景観計画や、かなり厳しい開発を規制するまちづ

くり条例と、ノオト宣言それから環境に配慮した生物多様性とか森づくりの条例とか、そういったものをずっと作ってまいりました。その後が 2015 年の SDGs ということで、市としてはこれからの 100 年のまちづくりをどのように進めていくかということで、市民そしていろんな事業者の方と一緒に考えてきたことが創造農村であり、それが結果として SDGs につながっているというふうにあらためてこの資料を作りながら感じたということです。私としては、これまでやってきた創造農村の取り組みを、自信を持って続けていくことが、SDGs に貢献することだというふうに思ったという次第でございます。

あとは、せっかくなので、事例を紹介したいと思います。一つは、株式会社ノオトさんというのが先ほどの一般社団法人の考えを引き継いで展開されている、NIPPONIA というブランドの古民家ホテルの取り組みです。もう一つが一般社団法人ウィズささやまさんというところが暮らしのツーリズムをされていまして、その取り組みということです。この二つの株式会社と 1 社ですけども、もともと一つの一般社団法人でしたが、それが三セクの再編と分社によってこの二つに分かれたということで、そのときのすったもんだも、私がちょうど行革の担当課長でしたので担当していたということで、今もウィズさんの幹事をさせていただいています。

まず、ノオトさんのほうですけども、これがフロント棟、フレンチのレストランがあるフロント棟の外観写真です。社長の藤原さんに、スライドを 44 枚も借りたんですけどさすがに紹介できないので、そこから 6 枚だけ紹介させていただきます。ノオトさんが展開するこの NIPPONIA、古民家再生の事業なんですけども、テーマとしては懐かしくて新しい日本の暮らしを作るという

ことで、歴史的な建築物の活用を起点にその土地の歴史、文化資産を尊重したエリアマネジメントとして持続可能な取り組みをしているということです。現在、31 地域で取り組みを進められていまして、北は北海道の函館から沖縄県の山原まで 31 地域と聞いております。まさしく創造農村の考え方でして、暮らしや歴史、文化の資産を生業として活かすことで、地域を豊かにしていくという考え方です。結果として暮らしや歴史遺産を守っていく、創造産業を起こしていくということです。

これは市内での取り組みですけども、城下町ですので現在 5 期目ですけども、現在 23 棟、分散型ホテルが 8 棟、ホテルの部屋数が 20 です。ちょうど途中でトップの改選がありましたので、フロント機能を持たせる棟と、本当に客室だけの棟でも可能になったということです。あとはレストランなどいろんなお店ができています。フロント棟、客室棟とか、お店もいろんなお店があります。最後にせっかくスライド借りてきましたので、社長が書いた本が 11 月に出版されています。こういう NIPPONIA の事業を書いた『地域再生ビジネス』という本でして、税別で 1700 円です。借りたお礼を言っとなあかんの、もし興味がありましたら買っていたらと思います。

それから次が、先ほどのウィズさんのツーリズムの取り組みですけども、こちらもスライドを借りてきました。里山暮らし 5 日間というこういうツーリズムをされています。コンセプトは、地域の日常の暮らしの追体験ということで、仕事とか草刈り、それから祭りや村の行事とかに参画する。暮らすように泊まるということで、古民家などに泊まっていただく。人に会いに行く旅ということで、今、こと体験と言っていますが、それをさらに人体験にしていこうという考え方です。ガイドを通じて地

元の農家さんなどとお話をして、体験をする旅にさせていただくということです。令和 2 年にツアーに参加した方が移住されて、現在その方が今度ツアーガイドをされているという状況もあります。片仮名がいっぱい書いてありますが、お客さんも一緒になって丹波篠山の環境を体験していただく、それを守る取り組みに参画していただくというツアーです。陶芸体験とかいろんな移住者との話とか料理教室とか、そういったいろんな体験をさせていただいています。

そういう暮らすように泊まるという実体験をされている方の事例も、また後で紹介をさせていただけたらと思います。ちょっとうまく説明できなかったと思います。また後でいろいろ聞いていただけたらと思います。またお世話になりますけど、よろしくお願いします。以上です。

司会 ありがとうございます。それではここでいったん 5、6 分の休憩を取りたいと思います。第 2 部は 15 時 20 分より開始いたしますので、それまでにお席にお戻りください。よろしくお願いいたします。

<第 2 部>

5 パネルディスカッション

司会 それでは第 2 部を開始いたします。第 2 部はパネルディスカッション、「多彩な創造都市政策アプローチから何を学ぶのか（SDGs の実現に向けて）」を実施いたします。パネリストをご紹介します。北九州市からは北九州市市民文化スポーツ局文化創造都市推進担当課長、井村寛子様。臼杵市からは臼杵市産業観光課食文化創造都市推進室室長、首藤英樹様。一般社団法人ひとねるアカデミー代表理事、佐藤陽平様。丹波篠山市からは丹波篠山市副市長、堀井宏之様。また、パネルディスカッ

ションのコーディネーターとして、北九州市立大学法学部政策科学科教授、田代洋久様に務めていただきます。それでは皆さまよろしくお願いいたします。

田代 皆さんこんにちは。北九州市立大学の田代と申します。最初に、法学部ということもあって、法学部の教員が何なんだという気持ちをお持ちかも知れませんので、簡単に自己紹介をさせていただきます。私はそもそも大学を出て法人系のシンクタンクに勤めまして、その後、兵庫県庁で20年ほど地域政策の実務を担当しておりました。その後、政策研究ということで大学院に進学しまして、文化による都市再生を目指すという、非常にユニークなことをやっている創造都市について学んだというような経歴でございます。現在、文化観光や文化まちづくり政策、その周りのところを中心しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初にこちらの趣旨につきましては、アルパックさんのほうから冒頭に話をさせていただいたところですが、このパネルディスカッションを進行するに際して、簡単にその枠組みといいますか、どういうところを論点にしてどういうことを考えていくのか、この辺りについて少しアウトライン的な話をさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、CCNJの新規ビジョンということで、こちらに下に囲んでいるこの辺りのところを先ほど紹介していただきましたが、もともとこの地域課題というのはさまざまところで用いられています。そういったような複雑化した地域課題に対して創造的アプローチによって解決できないのか、そういう期待感があるわけです。こういった流れで先駆的な取り組みを踏まえ、文化芸術の政策指向というのがどんどん拡

大してまいります。

それに伴うこの文化芸術基本法をはじめ、いろんな関係法が整備されていくわけです。ここでちょっと問題になりますのが、創造都市といったときのそのアプローチが非常に多様で多義的であるという点です。先ほど事例紹介のところで皆さんに聞いていただきましたように、それぞれの地域も違いますし、地域特性も違いますし、政策の目標も違う。政策の展開手法も違う。ひと言で、これが創造都市だというようなものではなく、その地域に応じたいろんなアプローチがあるということがまず前提でございます。

これは、政策目標の設定と、創造性を核とした地域発展というのがこれから期待されるということです。簡単にスキップしてまいりますけども、文化芸術基本法、それからこの文化芸術推進基本計画、これは現在、第2期に策定中でございますけども、ここのポイントがちょっと赤で書いておりますけども、この文化芸術をいろんな政策課題と関連性を持たせていくような視点、それから、価値の創出が文化芸術の本質的価値のみならず、社会的、経済的価値まで少し拡張していく。こういう調整の下に、文化アセスメントを展開するということに特徴があるわけです。

これを簡単に図示しますと、このような形で真ん中に文化芸術を置いたときに、さまざまな政策分野がある。こういったような部分に対して、それぞれの地域の課題特性によって、うちはどこを取り込んでいこうか、というようなところをチョイスしながら展開していく、こういうことになるわけです。

一方、SDGsの理念はどうかというのは、先ほどからご紹介のとおり、これは持続性、サステナビリティに基づいた概念でして、社会包摂的なことを含んでいるということ

です。大きく 1、2、3 と書いていますように、三つの目標設定があって、このさまざまなこのとこに問題設定をしながら展開していく、こういうような合同設定をされているわけです。この二つを掛け合わせると、大体このような図になるのかなと思うのですが、まずその一番下のところに政策領域といいますか、地域の特性あるいはその政策課題というものがあるわけですが、これに対してこのクリエイティビティというのを軸とした文化芸術をハブとした創造都市政策に対する期待があるということです。これは非常に寛容な展開をされているのですが、そのゴールとしての SDGs、これも非常に多様なゴール、17 のゴールと 162 のターゲットというふうに言われていますけれども、それに対してどのように関連付けていくのかというところがポイントになるわけです。

それを、今回いろんな事例を通じて学ぶ合うわけですが、特に大事なのは、ゴールに至る多彩な経路の存在ということで、大体このやり方しかないということじゃなくて、それぞれの多様なやり方があるということのを照らして、自分のところの自治体においてはこういったチョイスをしながら展開していくのかというのを、いろいろ検討していくことになろうかと思います。

そこでこのパネルディスカッションでは、この大きく三つのテーマに論点を設定いたしました。最初が、SDGs を視野に入れた創造都市の到達目標とアプローチについてでございます。先ほどの事例報告にもありましたように、いろんな経路があって、そこにどういうアプローチで到達しようとしているのかというのがまず 1 点です。それから 2 点目が、そういった創造都市あるいは創造農村の実現に向けた検討課題は何なのかという問いでございます。実現はなかなか難しいわけですが、いろんな阻害要

因がございます。例えば予算の問題もありますし、地域社会の理解ですとか認知、それからそれを担う人の確保などがございます。

それから 3 点目の論点としましては、ではそういった創造都市の政策の推進に向けて、庁内の政策の調整や、市民、事業者、大学等々のいろんな連携の枠組み、組織横断的なネットワークの形成といったような、それらの実現のためのどういうアプローチが有効か、この辺りのところを大きく三つ設定しました。時間も若干、押している関係もありますので、まずこの論点の 1 と 2 のところから各自治体さんからご紹介いただいて、それについての議論ができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは最初に、北九州市さんからお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

井村 それでは、トップバッターで北九州市からお話をさせていただこうと思います。

まず、SDGs と文化芸術行政ですけれども、先ほどもご紹介させていただきましたが、北九州市は 2018 年 6 月に全国で初めて SDGs 未来都市に選定されました。これは経済、社会、環境の三つの側面から SDGs を実現するポテンシャルが高い都市ということで、国から選定されたものです。画面の左側にありますけれども、この北九州市が SDGs 未来都市計画を進める上で戦略が五つあります。このうち社会面での戦略ですけれども、北九州市のダイバーシティーを進めるということですが、ここに関しては画面右側、上段にありますように、文化芸術の力は必要というふうに、もう北九州市では書き込んでいます。文化芸術というのは人の心を豊かにしますし、国や地域を越えて互いの理解を深める力を持っています。その振興は SDGs に寄与するものということで、

SDGs の未来計画に位置付けているというのが、本市のまず SDGs と文化行政の取り組みの位置付けになります。

なので、本市にとりましては、「文化芸術のまち」というのは、SDGs 未来都市につながるまちです。そのことを世界に発信したいということで開催しましたが、先ほどの ART for SDGs でもありまして、芸術祭のメインビジュアルをアレンジしたものが、今の画面の SDGs の達成に向けてというタイトルの横に 17 色のデザインを施された丸いロゴマークになっています。これが北九州市のオリジナルの SDGs のロゴマークで、ART for SDGs の芸術祭のレガシーにもなっています。

そして、それを踏まえた創造都市の実現に向けた取り組みですが、まず、市の豊かな文化土壌というのがベースにありまして、それを文化政策にきちんと活かしていくというのがスタートになります。北九州市はアジアの玄関口、ものづくりのまちとして発展する中で、大陸や首都圏などからたくさん人や情報が流れ込んで地域の文化と交わり、その中で文化の先進地として栄えてきた歴史がありますので、文化の上では林芙美子や火野葦平さん、そういった著名な文学者をたくさん輩出しています。

また、昭和 63 年から 35 回を数える「北九州国際音楽祭」、これは本市にしっかりクラシックコンサートの文化を定着させていますし、多くの市民の方が合唱や吹奏楽などの音楽活動を行っています。また、劇場では賑わいづくりにつながる集客力の高い作品の上演や、学校や企業と舞台芸術で地域を活性化するプログラムにも取り組んでいます。

他にも明治日本の産業革命遺産や、江戸時代から長く続く郷土芸能、小倉祇園太鼓などの多くのお祭り。そして先進的な取り

組みとしましては、全国に先駆けて平成 12 年に「北九州フィルム・コミッション」を設立して、令和 3 年度までに支援した作品は 631 本を越えます。このように、どこの都市にも負けない多くの文化資源がありまして、豊かなこの資源を活かした文化政策や先進的な取り組みを、まずしっかり展開していくことが大事だと思っています。

その上で、北九州市が目指す創造都市、それはこういった文化資源や土壌を活かした創造的な活動が活発に行われ、その活動が新たな付加価値の創出、地域の活性化の原動力になり、まちの賑わいづくりにつながっている都市、文化芸術の持つ力を産業や観光に活かしていくまちづくりです。

その実現に向けたプロジェクトとして、このステップアップの矢印の真ん中にあります東アジア文化都市の開催、ART for SDGs そして文化観光の分野では、東田のミュージアム群を活用したミュージアムパーク事業、メディア芸術事業などを進めてまいりました。こういったように豊かな文化土壌をベースに、多様な分野と連携したプロジェクトなどを展開しながら、創造都市の実現を目指しているところです。

そして今、田代先生から 2 番目の論点というところでいただいた課題のところ、いろいろ課題はあろうかと思うんですけども、ここでは一番、重要と考えております担い手の支援、育成について、今、感じているところをお話させていただこうと思います。本市の文化行政の理念というのはここに書いていますけども、「市民が文化芸術を身近に感じ、市民自身が文化芸術を支えるまち」です。まさに市民が主役ということで進めてきました。

担い手である市民を支援、育成していく上では、今三つポイントを挙げております。一つ目の項目が、「東アジア文化都市事業のレガシーをつなぐ」。コロナ禍で 2 年間、開

催してまいりました東アジア文化都市事業ですけれども、この中では市民や地元アーティストの方が自ら主役となって事業を企画していただけて、64の事業で約3000人の方々が文化芸術の作り手、創造手として活躍されました。私たちはその中で、いかに多くの市民が日々の生活の中で、コロナ禍であっても文化芸術に携わりたい、作り手として活躍したいという思いで、文化を必要とされているということ。本市におきましては、実に多様なジャンルで文化芸術の活動は行われておりまして、その裾野が大変広いこと、草の根の活動を含めて文化芸術に携わる方が本当にたくさんいらっしゃる、これをあらためて実感しまして、文化芸術と市民がお互いに刺激を受けてまちの創造性を高めることができたこと、これが東アジア文化都市でありまして、そのレガシーをしっかりと次につないでいかなくてはならないと考えております。

次に、「市民の文化芸術活動を未来につなぐ」とありますけれども、市内には実に、本当に数え切れないくらい、多様なジャンルで多くの文化団体が活動されています。民間の大きな団体でいえば、例えば北九州文化連盟というのがございますけれども、こちらは60年の歴史を持たれていまして、今も6000人の会員がいらっしゃいます。こういう歴史ある団体がいらっしゃる一方で、新しくシティーオペラのグループが立ち上がったたりして、新たな団体の新たな活動も生まれてきています。

こういった長引くコロナ禍、また少子高齢化なども影響してそれぞれの団体がいろんな課題感を持たれているところだと思いますけれども、市民の文化芸術活動の中心、コアはやっぱり文化団体、これをいかに未来につないでいくかをサポートしていきたいと思っています。

最後に、「未来を担う若者・子どもたちに

つなぐ」としておりますけれども、本市はこれまでも次世代の担い手として、若い世代へのアプローチを非常に大事にしてきました。市の内外から若い世代が集まって文化芸術の担い手としても活躍できるまちにしていきたいと思っております。若い世代に向けては、フィルム・コミッションによる映画のまちやポップカルチャーなど、メディア芸術の拠点として力を入れているのもその一環でもあります。また、本市の未来を担う子どもたちの感性や創造性を育てていくためには、地元のアーティストによる学校へのアウトリーチ、インリーチなども充実させていきたいと考えています。

そして本市は来月2月10日、実は市政60周年を迎えまして、これを記念して市が開催する国際映画祭、また市民や企業、アーティストが企画する多様な文化事業を支援していくというところでも、若い世代や子どもたちに向けまして魅力的なコンテンツを届けて、また一つ創造都市の実現に向けて機運を高めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、文化芸術のまちづくりの関心を高めていただいて、文化行政への期待が高まっていかなければ、予算の確保というのも難しくなってくるというのは、どこの自治体様も一緒なのではないかと考えておりますので、市民の皆さんに喜んでいただける文化行政を、どう効果的に打っていくか、その効果をいかに説明していくかが重要だと考えております。以上です。

田代 どうもありがとうございます。私もこの北九州に来て、北九州が本当に多様な文化資源を持っていることに驚きました。私も学生もよくこういった議論をするのですけれども、たくさんある文化資源をこの創造都市政策ということで活かしながら、次

の都市をつくっていくというところに非常に期待がかかるところでございます。どうもありがとうございます。それでは次に、臼杵市さん、よろしくお願いします。

首藤 皆さんこんにちは。臼杵市食文化創造都市推進室の首藤です。先ほどこちらの佐藤さんからの事例発表もありましたが、まず臼杵の食文化の特徴をあらためて紹介いたします。簡単に紹介いたします。一つ目は400年以上前から続く臼杵の産業を支えている発酵醸造業です。味噌や醤油、それからお酒などがあります。二つ目は江戸時代の質素儉約の精神から生まれた郷土料理がでございます。これは黄飯といいまして、クチナシの実で黄色く染めたものになります。質素儉約なのですが、暗くならず、少しでも華やかなという気持ちが入っているようです。最後に三つ目が土づくりから行った野菜たちになります。

こうしたものは、臼杵の水をはじめとする環境や歴史、そういったものが支えてくれたもので、今回の論点のうち、SDGsを視野に入れた創造都市の到達目標とアプローチという意味でいえば、まずは我々のこの環境を次世代につなぐことが大切です。そして食文化を活かした産業振興に取り組むことを考えております。とりわけ、まだ創造ネットワークに加盟して初期の段階にありますので、市民がいかに創造都市とか食文化とかを理解し、参画していつくれる土壌をつくっていくかということを考えて取り組んでいます。

こちらはプラン2になります。黄色のところですね、人も環境も健康の下で食を楽しむ次世代につなぐまちというものを目指しております。そのために市民自らも取り組む、先ほど北九州市さんもおっしゃっていましたが、そういったところが大切だと思っています。そういった環境をつくるに

はやはり学ぶ、楽しむ、交流するという心が大切かなと思っております。ただ、このプランはそんなに魅力がないのですが、こういうのは市民の皆さんが手に取らないんです。なので、ストーリーブックというものを作りました。こちらはストーリーブック『掬ぶ』というものです。臼杵の食文化について実際に醸造や発酵などに携わっている人を取材して、例えば味噌は麹からこういった形でできています。そこに人の気持ちや心をこうやって込めていることなど。野菜はまずは土から作るからという具合にストーリー調にしております。

その中で市民をいかに巻き込んでいくか、少し分かりやすい、そういうブックの中で、市民と一緒に考えてみませんかという形で市民に投げ掛けています。先ほど佐藤さんからのお話にもありましたように、次世代のためにということがキーワードとしてあります。市民の皆さんに取り組んでほしいという視点で、次世代のためにすべきことということをこちらで示しております。

そうした中であって、まずは私たちの住む町のことや創造都市について楽しみながら学べるようにと映画祭を開催いたしました。これは昨年度のもので、臼杵の真ん中ですね、『100年ごはん』ってやつです。これが臼杵の映画になります。それから同じユネスコの食文化創造都市の先輩になります鶴岡市さんを舞台にした、『よみがえりのレシピ』という映画を上映いたしました。これは昨年度のシンポジウムになります。ネットワーク加盟後の初めてのシンポジウムですので、ストレートにもうテーマ勉強です。皆さんに学んでいただき、そして自分たちに何ができるかということテーマに行いました。また、小さな町ですので、町の持続的な発展のためには文化、観光の面も大変重要だと思っています。佐々木先生には基調講演をしてもらいました。あり

がとうございました。

こちらは先ほど説明いたしました臼杵の郷土料理、質素儉約、もったいないというストーリーがあります。こういうのは今でいう SDGs なのかというふうにも思っております。観光客の皆さんには、こういったものも感じてほしいと思います。また、歴史的な街並みもありますので、そういったものも活かして感じていただきたいと思っております。このスライドは、実は田代先生のゼミ生が臼杵に来てくれて、フィールドワークの中で制作、立案をしてくれたものになります。

もう一つあります。写真コンテストを開いて、それを審査して選ばれたものはいろいろな場で活用しようというような提案です。市民や来てくれた観光客の力を借りるというものになります。提案自体は、我々の関係するセクションと共有いたしまして、その協力結果なのか、観光セクションと農林のほうで、一部、事業化したものがこちらになります。観光は小さな町にとって大変重要な要素だと思います。外貨獲得だけでなく、自分たちの環境がいかに恵まれているか、また足りないところはどこだったところかということに気付くチャンスももらえますし、お土産とかも開発するチャンスにもなると思います。

そうした中で、ユネスコの創造都市ネットワークの総会に、昨年7月初めて出席いたしました。これは新たに加盟した年の会議でのプレゼンの様子になります。これまで我々はどうしても、食文化を活かした産業振興に意識がいていました。しかしながら総会では、もっと広い視野といいますか、高い視座といいますか、ユネスコや世界の都市はそういった自分たちの産業振興だけではなくて、飢餓とか食料問題とか、情報とか気候変動とか、もっと高い位置に考えがあると感じます。まさに SDGs を強く

意識されているのかなと思いました。

これは総会のオープニングイベントです。実際こういった形でビーチの清掃を行っておりました。先ほどちょっとお話しした食料問題とか環境とかこういった課題に、これから我々も意識して取り組んでいかないといけないと思っております。一つの都市で課題解決が図れるようなものではないですが、市民も事業者もせめてお互いにその課題認識だけでも持っていてほしいと思っています。

これはイタリアのトリノであった世界最大のスローフードの祭典になります。日本スローフード協会さんが中心となって国内の他の事業者さんと一緒に臼杵も参加しました。臼杵市からはオーガニックの生姜や加工品とかを持って行って、また、日本全体で行ったおにぎりの振る舞いでは、臼杵の鯛みそを具材にしたおにぎりを振る舞いました。臼杵でも来年度、環境やフェアトレードとかそういったものをテーマにした食のフェスを開けばいいと思っています。

こちらは今年から取り組んでいる、日本スローフード協会に委託して行っているスローフードの勉強会になります。全6回で市民の方々と地球に優しい暮らしというものを勉強しているところです。

これは今年のシンポジウムの様子です。サステイナブル・ガストロノミーとはというテーマで、SDGs の意識を高めるディスカッションを開催いたしました。これは今年の映画祭で、昨年とはまた違う視点で、上映したものは環境保全に関するものです。市内有機農業者のグループと共同で企画運営して映画を選んで開催しました。サステイナブル・ガストロノミーいうんですけど、代表の方は移住してきた有機農業者の方になります。移住という面では、移住者からは有機野菜を給食に使っていることに高い評価も得ております。また先ほどお話しし

た土づくりセンター、こちらでは、有機農業に比較的簡単に組み入れるということもありまして、有機農業の推進自体に魅力を感じて、自分もやってみようという移住してくる方も多いです。

これは先ほどの映画祭で併設して行ったオーガニック商品の販売になります。左側ですね。右側は、臼杵には県立高校が二つあるのですが、そのうち一つ、臼杵高校にはユネスコ部というのがあります。一緒に取り組みましょと、向こうから提案があって、このときは司会進行をやってくれて、販売促進のお手伝いをしてくれました。ESD（持続可能な開発のための教育）という発信もありますので、そういったものにも資するのかなと思います。

先ほども申し上げましたように、SDGsの課題は、我々が直接解決するようなものではないと思っています。まずは市民に課題を認識してもらうのが大切です。その中から市民の皆さんが自分たちにもできると、そういったものを選択してもらって、何か取り組んでもらう。そうすることで、例えば有機野菜を評価するレストランが増えたり、ビーガンのメニューを販売するレストランが増えたり、そういったことにつながれば創造性という意味でもいいのかなと思っています。

もうひとつ、続きをいいですか。課題のほうですが、いろんな魅力があって観光客の方が来てくださっても、市民の皆さんが臼杵のことを理解して語れる受け入れ体制があるのか。そういったところが課題としてあります。それから北九州市さんもおっしゃっていたように、事業者や市民自らがという取り組みの推進も必要かなと思っています。ユネスコという名前が付いてそのネームバリューだけで観光客が増え、商品が出るわけではないと思っていますので、きちんとした受け入れ体制、そして価値を

創造していくことが重要かなと思っています。行政はその土台づくり環境づくりを担うことが肝要かなと思います。

写真は、昨年度から行っているアンバサダー、語り部を育成するものになります。きちんと臼杵を理解して情報発信できる人材を創出するだけではなくて、ネットワークの構築も期待しています。これはその講座の中の様子です。まちを盛り上げるために、アイデアを出し合っているところになります。新たな取り組みが生まれることを期待しています。

これは先ほどのスローフードアカデミーの一番です。右のほうにアクションシートといって、自分の中でまたできることを書き出して、そしてそれをきちんと追跡調査するという流れになっております。市民自らが行動を起こしてほしい、こういった活動を通じてネットワークができて、小さくても自らが新たな行動を起こし、それが広がっていけばいいかなというふうに思います。市民や事業者を含めて創造的なことに取り組んでいる、そういったまちを目指していきたいと思っています。以上です。

田代 臼杵市さん、どうもありがとうございました。先ほどの事例紹介にもありましたように、山と海と、その恵みを活かす食品というようなことでやる、この食を中心にいろんなつながりを付けると共に、文化的なものもいろいろ広がりを見せているところが非常に印象的でした。後で、もし時間があればいくつか私からもお聞きしたいです。臼杵市さんに引き続いて、丹波篠山市さんにご紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

堀井 丹波篠山市の堀井です。引き続きさせていただきます。

スライドは論点1についてはこの1枚で

す。まず、行政としての位置付けという考え方で整理しました。推進計画というものを2013年に作っております。先ほども申し上げた暮らしに結び付いた産業、創造産業の育成を最終の目標としていまして、先人が残した技術や資産に対して新しい知恵を重ねて推進するということです。この中で美しい地域空間や地域コミュニティの再生と創造、それから地域資源を活かした創造産業の振興、先ほど申し上げた推進体制の整備、創造人材の育成。こういった行政チェックな推進計画を使わせていただいて、これに基づいて創造農村の取り組みをしていき、最終的にはユネスコ創造都市に認定をしていただいたという流れになります。

その推進計画については総合計画に引き継いだという考え方で、新たなそういった計画は作ってないんですけども、総合計画の中にこの考え方をずっと活かしているというのが現状です。合わせまして、その下のワクワク農村未来プランっていうのを2021年、直近に作らせていただきました。この目標はそこにあるのですが、基本的に先ほど臼杵市の佐藤さんがおっしゃった市民の誇りというか、そういうものをもっと高めていこうという想いの中で、このワクワク農村未来プランっていうのを策定しております。

地域に入っていきますと、人が減った、農作業の担い手がない、耕作放棄地が増えた、子どもが少ない、いろんな市民の方の嘆きのほうがどうしても多くなっているということで、あらためてその地域の自治会がこれからも集落を維持していこうとしています。そういった考え方をポイントに、集落を維持することが結果的には農業を維持する、農業を維持していくことが結果的には農村景観を維持していくことになる。合わせて地域のお祭り、祭礼なども守っていきましますし、最終的には生活の維持に

つながるということで、もっと皆さんが住んでいるその小さな単位のコミュニティ、地域を元気にしようということで、地域コミュニティの再生と創造のために、丹波篠山で暮らしていることが幸せだ、ということを市民にもう一度、認識していただくとしています。こんな素晴らしい所はないと、移住者の方や旅行者の方が言っていたくんですが、住んでいる市民は全く気付いていないし、不満が多い。そういったことをいろんな人から聞きますので、あらためて地域の良さを住んでいる皆さんに理解してもらって、出身者にも帰ってきていただくことも含めて、地域コミュニティを未来につないでいこうというのが、今の農村プランという形でのSDGsも含めた考え方になっております。

次の論点2は検討課題ですけども、こちらについては北九州市さんも言われましたように、予算的な話も当然ありますけども、やっぱり担い手、人材をどう育てていくのかというのが一番の課題かなと思っております。先ほど申し上げた地域コミュニティや農業を中心とした人がどうしても必要だということで、当然、移住の促進、それから関係人口の創出、特に地元就職の奨励、こういったことについても力を入れていきます。地元の企業さんは、要は募集しても来てくれない。地元には技術系の高校もあるんですけど、実際には農業が割と多いんですけども、卒業してもすぐ京阪神のほうが近いもので、そっちへ行ってしまう。逆に地域の人は働く所がないとすごく言われるんですけども、そんなことはない、素晴らしい企業がたくさんある。そのミスマッチがどうしてもありまして、地元就職で地元企業をどんどん知っていただくという取り組みもしっかりしていますし、ここ直近では、地元の高校をもっと盛り上げていこうということで、高校生に対して地元がど

れだけ素晴らしい、先ほどの話じゃないんですけど、そういう世界的な人からも素晴らしいとこやと言っているんだと分かっていただくような取り組みを合わせて進めております。

結果、それが地元の人材確保、地域の人材確保にもなりますし、小学校、中学校については、ふるさと教育にしっかり取り組みます。文化芸術を支えていただく工芸作家さんの移住も、最近、大変増えておまして、そういった方のネットワーク作りも合わせて取り組んでいます。具体的にそれやっているのは暮らし案内所というところで、市が直接、移住相談窓口、空き家バンクなどを2010年から設置しております。昨年の移住者は200人、相談ベースは大体1000件ということで、コロナ前の約3倍になっております。テレワークとかもありますので、1週間に1回だけ大阪の会社に行ったらいいということで、移住してこられる20代、30代の若い子育て世代が、特に最近、増えてきたということです。

ただ先ほど申し上げた空き家活用ですけども、空き家はあるのですが、なかなか流動化しないというのが課題でして、そういう意味でも地域の方とあの手この手で流動化を何とか進めていこうと取り組んでいます。去年の空き家バンクの成約件数は80件になります。

関係人口については最近ちょっと話題になっていますけども、どちらも去年、案内所を設置しました。市内活動を1万8000人、これは機械的に数えた人数ですけども、これについてはこれからということで第2住民票とか古民家制度も含めて、観光から階段の最終が移住ということですので、その間のループを努力していこうと思っております。

最後に文化芸術人材の移住や育成ということで、これは過去に移住してこられた方

もあるんですが、最近、先ほど申し上げたように、特に増えてまいりました。作家さん同士で組織を作って、連携してもらおうというアクションをしたんですが、どうもやっぱり皆さん、あんまり縛られるのが嫌やとおっしゃいまして、結局、緩いつながりでやっていただくのはいいんじゃないかということで、クラフトヴィレッジとかマーケットとか、それからオープンスタジオということで工房を公開していただくなどやっぴりおまして、後継者育成ということで弟子入り支援とか、そういうことも合わせて進めております。論点2については以上です。

田代 どうもありがとうございます。丹波篠山市さんのご説明にもありましたように、コミュニティを非常に大事にして、そこに住むその視点からいろんな維持のネットワークといいますか、維持の連鎖といいますか、いろんなことを成し遂げる中で集落の維持、農業の維持、景観の維持、生活の維持というようなシナリオを描いて、創造農村に挑戦されているということでございます。

その他、特に印象的なのは、ビジネスを核として展開している点か特徴で、地域づくりと地域ビジネスというところをうまく連鎖させながら展開されていて、非常に特徴があるとお伺いいたしました。どうもありがとうございます。

それでは私からいろいろお尋ねしてみたいわけなんですけども、最初に北九州市さんにご説明いただいて、子どもたちを中心に未来につなぐ仕組みというのをやっていこうというようなことなんですけども、この現在の政策をやっていく中で、かなりこれまで持っていた工業都市のイメージとか、環境都市という強い打ち出しをされていたらっしゃったんですけども、そういう中でな

なかなか文化芸術の創造都市っていったところにはご苦労も多いと思うんですけども、その辺りの課題についていかがでしょうか。

井村 今お話しいただきましたとおり、ものづくりや環境といったイメージは、本市の強いところでございますけども、そういった意味で東アジア文化都市にチャレンジさせていただいたことは非常に大きなチャンス、意味があったと思っています。その中でも、先ほどちょっとスライドでもご紹介しましたものづくり企業とアートのコラボや、SDGs 自体もそうですけど、それにアートとのコラボレーションを入れていく中で、本市の独自性プラスアルファの文化芸術っていうところを、強く東アジア文化都市事業で打ち出すことができましたので、そこは今までの強みに文化芸術が加わり、なおかつまちの創造性という意味でも高めることができたというふうな理解ではあります。

田代 ありがとうございます。東アジア文化都市を契機として、これから次のステージに挑戦していこうというような感じでございましたね。次に、臼杵市さんですけども、先ほどのご説明では、市民の巻き込みということに非常に注力されて、そこからいろんな機会をつくっていくというようなお話だったと思うんですけども、そういった中で、こういうアプローチを浸透させていく上での難しさみたいなことをお感じになられることがあれば、コメントいただければと思います。

首藤 巻き込みですね。特に事業者の皆さんは小さい企業さん、小さいお店が多いので、例えば創造性という意味で新しい商品を作ってください、新しいメニューを考えてくださいというときに、やはり時間と資

力もいるので、なかなか進まないというところがあります。なので、例えばイベントを開くときには、新しい商品を考えるのならそのための費用等、少し援助しますよだとか、そういったものをこれまでも準備しています。また、来年度予算で要求しているところですけど、食に関するイベントに対するもの、特に各地の郷土料理や有機野菜など、そういったテーマをしっかりと持ったもの、そういった食のイベントを開催するときには、それを支援する補助も考えているところです。実は鶴岡市さんには、食のイベント支援事業補助金っていうのがありまして、今年度、我々もイベントに臼杵広報さんと一緒に参加したという経緯もあります。そういった独自の取り組みを支援するような枠組みを作っていきたいと思っています。

田代 どうもありがとうございます。最後に丹波篠山市さんに質問ですけども。先ほどのスライドの中で、大阪、京都、神戸それぞれ 50 キロで行けるということで非常に地の利に富む場所に所在されていると思うんですけども、創造農村としていろいろ他のところも巻き込みながらやっていく、この地の利を活かしたような考えみたいなものがあれば、ご紹介いただければと思いますけど。いかがでしょうか。

堀井 一つは、元の東京大学にいらっしゃった西川先生が、京阪神から 50 キロ圏内でこれほどの景観が残っている丹波篠山は奇跡だというふうに言っていたんです。そういう意味でいうと、そこそこの利便性はあるので、生活していただくのに自然が豊かな中で子育てをしたいというような考え方の若い世代も非常に多いですので、子育て政策に力を入れていくというのが今の市長の考え方です。そういう視点をポイン

トにして、移住者の人に地域を支えてもらうというふうになると、どうしてもハードルを上げてしまうことになるんですが、ただ、先ほど申し上げたように、かなり前から市で空き家バンクや定住の相談窓口を作っていますけども、丁寧に地域に関わっていただいて、紹介をして橋渡しをして、それから移住していただくという流れで、段階を踏んでいますので、なるべく地域の行事とかにも喜んで参加していただけるような人を少しでも増やしていきたいということです。

先ほどちょっと申し上げたテレワークのポイントとかもありますので、JR 西日本さんと今やっていますのは、お試し住宅の事業ということで、そのお試し住宅を市が用意してそこに1カ月なら1カ月、滞在していただくんですけども、大阪や神戸に通われる通勤費は、JR と市で支援しています。お試し住宅の家賃も市が一定額の支援をするというような形で、取りあえず住んでいただく。近いので仕事には通えるので住んでいただいて、その中から丹波篠山を選んでいただくというような取り組みをやっていきます。

田代 どうもありがとうございます。それではここまで論点1、2と進んでまいりましたが、最後に、創造都市政策の推進に向けて、庁内の体制やいろんなところとのネットワーク、それから今後、力を入れてやってきたいところがあるかと思いますので、時間も押している関係もありまして、簡潔にそれぞれの自治体さんから紹介いただければと思います。その際に、第1部でご発表いただいた方も含めて、コメントいただければと思います。北九州市さんからよろしくお願いします。

井村 まず北九州市ですけども、さらに連

携体制としましては、先ほどお話ししましたとおり、文化政策をベースに多様な分野とプロジェクトを展開することで創造都市を目指しておりますので、組織内の連携というところでは、文化プロジェクトの規模に応じた推進体制を組んで連携を進めています。これは東アジア文化都市の体制図ですけども、市長が本部長として推進本部を設置しまして、重要なテーマごとにプロジェクトチームを設置して進めておりました。

また、実施体制としましては、東アジア文化都市の場合は、文化芸術と産学官、市民による実行委員会を実働体制として組織しまして、その世界の第一線で活躍されている総合プロデューサー、ディレクターの方にプラス市民ボランティア、学校、企業など多様なステークホルダーの方との協働による事業展開を見据えて体制づくりをするというところにこだわってきました。

「ART for SDGs」でもディレクターはその世界の第一人者の南條さん、そして市民をはじめとする高校生、大学生、企業団体500人のボランティアの方が作品制作に協力していただきまして、学校との連携によるミュージアムツアーやテーマ授業も実現したところです。

あらためてアーティストとまちの交流っていうのは、北九州の創造性というのを高めていくために大事にしていきたいと思っているところでありますし、今後もアーティストと産学官、市民が協働できるような文化プロジェクトというのを創造していきたいなと思っております。以上です。

田代 どうもありがとうございます。それでは続いて臼杵市さんお願いします。

首藤 こちらは臼杵食文化創造都市推進協議会の体制図になります。左下のワーキン

ググループでたたき台を作って協議会に挙げるといふ鉄板の体制図かなというふうに思っています。それぞれ市民の方、産業分野の方を巻き込んで行政だけでやっているんじゃないよっていうところを進めているところです。事務局としては、市の中で、観光セクションや農林セクションや文化財団など、あと移住の関係も関連してきますので、そういったところも事務局には入れております。

農業のところで、これまで有機農業の推進を大きく打ち出してきましたので、有機農業以外の方々にも広く意見をもらいたいということで、認定業者にも来年度から参画してもらおうと思っています。これからシンポジウムなど開催するときに、市民に広げたい想いもありますので、地域振興協議会というところも来年度から参画してもらいます。

アドバイザーには、立命館アジア太平洋大学、APU にも入っていただきまして、ここには SDGs の第一人者、須藤先生などがいらっしゃるんですが、その方からアドバイスをもらっております。来年度、今年の4月、APU にサステナビリティ観光学部という学部が新設されます。観光だけじゃなくて、環境のサステナビリティも取り入れていきたいと思っていますので、こちらでも連携を進めていきたいと思っています。以上です。ちょっと面白いエピソードがありますので佐藤さんのほうから紹介します。

佐藤 このネットワークに関してなんですけれども、スライドがございます。どんなスライドかといったら、「お前も行政の犬やろがっ」事件っていうのがございました。どういうことが起こったか。僕が総合計画の作るお手伝いをしていたことがあったんですけども、そこでファシリテーターで出ている、市民会議をまとめるという役割が

ございました。それは臼杵ではございません、違う町です。この市長の意向で、市民の声を計画に入れるということで市民会議やったんですけども、ここで対話がなかなかできなかったんですね。市民の皆さんがなんでこんなに頼りないのかな、僕はファシリテーターとして一応自信があったんですけど、もう全然駄目だなと思っていたら、あるお母さんが、はいつて手を挙げて、佐藤さん、ちょっと言いたいんだけど、「お前も行政の犬やろがっ」と叫び出して、どうということって話を聞いてみると、どうせ形だけの会議をしているんだろうかと。担当者がいつも思い付きで開いて、担当者が変わったらまた終息していく。20年、30年ずっとこれを見ていた。今回も今までと同じような形だけやって、写真を残したいだけやろがっ、ていう話をされてしまいました。この会議室の横には課長さん、部長さんがずらっと並んでいまして、僕は助けを求めてばつと横を見たら、みんな下向いてメモして答える気がない。佐藤が犬って言われたって書いてあるのかなと思ったんですけど。

そこで、不信感とか不満、非協力の市民というのが現実的にはたくさんいて、この人たちが足を引っ張るということはたくさんあって、ここの課題をどうするのかということもある。あることをすると、強力な協力者になっていきました。そのあることっていうのが、志、結局ビジョンですね。こういうことをしっかり語る、なんで私たちがこれをやりたいのか、どうしてこれをやりたいのかを、自分の言葉でしっかり伝えて、自分もそんな行動をしているんだということを見せると、もうそれだったら私たちも一緒にやりたいというふうに変わっていった協力していただけるようになったんですね。

ここで言いたいのは、システムとかお金

のサポートというのは、本当に大事なんです。こういうことも大事なんですけれども、心のネットワークっていうところにも意識を向けると、もっとそれが生きてきて良くなるんじゃないかなというふうには思っております。以上です。

田代 どうもありがとうございました。楽しいエピソード、面白かったです。それは最後に丹波篠山市さん、お願いします。

堀井 ありがとうございます。本件3は連携ということでしたので、もう行政が話はすっ飛ばして、先ほども申し上げた人材育成というのが大事やということでしたので、大学連携として神戸大学さんとの連携、それから福住地区という大阪や京都寄りにある集落があるんですけど、そこで活躍している元楽天の安達君というのがいるんですが、彼が今、考えているプランをちょっと紹介して報告に代えたいと思います。お願いします。

神戸大学については2007年から丹波篠山市と連携協定をしまして、いろんな関わりを持っていただいています。まず始めたのは、学生の農家実習です。農業実習じゃなくて農家実習ということで、農家さんに弟子入りをさせて、1年間活動をしていただくということになります。最初は農学部 of 学生さんが多かったんですけども、最近は全学で単位も取れるということで非常にたくさんの学生さんに参加していただいています。もう15年ぐらい続いているんですが、この農家実習をやって卒業した学生さんで、市内で新規就農をしていただいた学生さんもたくさんいますし、地域おこし協力隊員になってもらった学生さん、それから市役所に就職する学生さん、他の地域で活躍している学生さん。それから農水省の官僚になられて、丹波篠山のことを国を通

して活かすんやというふうに言っていた学生さんもありました。そのような声の一つで、「小さな農家が日本の農業を支えているというのがよく分かった」というふうに言ってもらって、非常に私たちとしてはうれしかったです。

ボランティアスタッフは年度毎に受け入れ地域を変えていきますので、ある地域に入った学生がサークルを立ち上げて、この授業が終わった後も通ってきてくれるんですね。交通費とかは市なり県で助成をしたりしてお願いしたんですけども、学生って4年で終わるはずなんですけど、もう10年以上そのサークルは続いているということで、そういったボランティアサークルは私たちが思っていたよりも新しい取り組みです。

それから研究のフィールドや地域おこし協力隊についても神戸大学さんにお世話になっていまして、コーディネートやサポートも特にやっていただいていますし、半学半域ということで、修士の学生さんなんかで3日間地域で活動して2日は大学にといった取り組みも一緒にさせていただいています。

もう一つが、関わっていただいてから10年後に立ち上げたイノベーションラボという人材育成の拠点です。これJRの駅の中に設置をしまして、大阪、神戸から先ほど申し上げたように1時間で通えますので、社会人の方が夜とか土曜日とかに授業を行いますので通ってきていただくということで、CBL (Competency-Based Learning) という基礎的なビジネススキルを学ぶもの、プラスセミナー、それから起業のサポートも合わせて伴走型でやるということで取り組んでおります。

卒業生は1年に1期ですけど208人、起業をしていただいたのは約50名、このうち30名が市内、事業拡大が24名というのが現状です。直近で右上にありますけど、3月

17 日にオープンするのが古民家ゲストハウスということで、これもラボの塾生の方が古民家を改修して、市とか県の補助金も出しますが、ゲストハウスをするということで、この方はご夫婦と子どもさん連れで移住してゲストハウスをやっていただきます。すごくうれしいことに、子どもたちが大好きな自然の中で思いっきり遊べる土地へ行きたいということで、33 歳のお母さんですけども、地域の丹波焼きの器を使ったり、黒豆の料理をしたり、地ビールを使っていたいたということで、先ほどのツーリズムもやります。暮らすように泊まるというコンセプトでこのゲストハウスを運営するというので、今頑張っているんです。

もう一つが、ローカル栄養プランということで、安達君という社長は 34 歳ですけども、彼からスライドを 6 枚借りてきて、その内の 4 枚を紹介させていただきます。福住地区でエリアマネジメントとして創造的職人宿場町という取り組みを全体で行っていただいています。福住地区というのは京都に一番近い地域でもあり、もともと本陣があった宿場町です。国の重要伝統的建造物群保存地区にも指定いただいている地域で、特に古民家活用が進んでいまして、若い人の活躍、活動を応援して見守っているという土壌が地域の中にあります。

自治会の連携や移住者は移住者と呼ぶというような化学反応が起こりまして、ここ 10 年で 35 のお店が起業されています。京阪神の有名なコーヒーのお店に来ていただき、人口が 100 人増えたということで、そういった新しい顧客を呼び込むことで経済効果を上げていこうという取り組みです。

彼が考えているのは、クリエイティブな人材、そういう人材が地域に来ていただいて、地域住民の方との接点を創出しようということで、ここにありますが、畑付

きの一軒家やカフェのバーやコンドミニウムなんかを作りたいというのが、彼の今の目標です。コンセプトとしては、空き家の発生と空き家の利用者ニーズの出現には、当然、時差があるんです。一人暮らしで亡くなられて、そこを売っていただいて、それが空き家バンクとかに挙がってくるまでの時差もありますので、そういったところをタイムリーに押さえていきたいということで、地域の不動産ファンドみたいなものも作りたいということを言っています。100 万円ずつ資金を集めて、そういう地域コンサルのファンドを作って空き家が出たらすぐに押さえる。来てもらう人については、一応、彼がいろいろ審査をして、この人やったと思う人に移住していただく、そういうようなことをこれからやっていきたいということです。特に職人さんに来てほしいのが彼の今の考え方で、文化芸術につながると応援しているという状況です。以上です。

田代 どうもありがとうございます。私の進行の不手際で時間が押してしましまして、申し訳ございません。それでは、最後に一言だけ私がまとめさせていただきます。今お聞きおよびのとおり、この創造都市に対するアプローチは非常に多彩であるということ。それで、簡単にいきますと、この先ほどのこのサークルの中でそれぞれの市がどこに焦点を当てているのか、かなり違った様相が見えているんじゃないかと思えます。北九州市さん、臼杵市さん、丹波篠山市さんというように、これは錯覚なんですけども、どこにフォーカスして価値を創出するのかということを、お互いに学び合うことで、ベストプラクティス、より良い創造都市というものが実現する、今後のこの政策の発展を期待するというので、私のまとめとしたいと思います。

司会 ディスカッションでご登壇の皆さま、
ありがとうございました。

司会 最後に総括・講評を、CCNJ 顧問を務
めていただいております、大阪市立大学名
誉教授、金沢星稜大学特任教授、佐々木雅
幸様よりお願いいたします。

6 総括・講評

大阪市立大学名誉教授、
金沢星稜大学特任教授 佐々木雅幸氏
佐々木 いずれも大変、興味深い事例でし
た。今回 CCNJ は新しいミッションといいま
すかビジョンを策定しました。これは今、
ユネスコ創造都市ネットワーク自体が掲げ
ているものと大体同じなわけです。つまり、
SDGs に芸術文化政策からどのように接近
するか、創造都市という運動の中で SDGs に
接近するということで行くと、ユネスコ創
造都市ネットワークに加盟している丹波篠
山、それから臼杵はユネスコネットワーク
からの情報を得ながら自分たちの方針を掲
げてきたということがあり、日本における
創造農村の先進事例になってきている。

一方で、北九州市の話を聞きながら、ド
イツのルール工業地帯のエムシャーパーク
を思い起こしていました。公害を引き起こ
した老朽化した産業施設が残っていたところ
にアーティストが入って行って地域を再生
していくという、エムシャーパークのア
ートプロジェクトは非常に有名な事例でし
た。それは日本では北九州市にあてはまる
と思います。そういう環境再生から組み
みを始めながら、さらに文化芸術をもう一
つの軸として持とうとしている。そのきっ
かけとして東アジア文化都市事業を活用し
てもらったということで、とっても良かった
と思います。私は北橋市長に東アジア文
化都市事業を熱心に進めていただいたとい

うことで本当にお礼を申し上げたい。今回
4 期にわたる市長任期を終えられるが、こ
の CCNJ の代表幹事も引き受けていただい
たということもあって、二重、三重にお礼
を言いたいと思っています。今日はどうも
ありがとうございました。

司会 佐々木先生ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和 4 年
度創造都市政策セミナー in 北九州市を終
了させていただきます。お忙しいところご
参加いただきまして、誠にありがとうございました。
ご登壇者の皆さまもありがとうございました。

以上

発行日 令和 5 年 3 月 31 日
編集・発行 株式会社地域計画建築研究所（アルパック）
〒600-8007 京都市下京区四条通り高倉西入ル立売西町 82
TEL：075-221-5132 FAX：075-256-1764
E-mail：ccnj@arpak.co.jp
主催 文化庁

本報告書は、文化庁の委託業務として「株式会社地域計画建築研究所（アルパック）」が実施した令和 4 年度文化芸術創造都市推進事業の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文化庁の承認手続きが必要です。

